

**メキシコ国
日墨パートナーシップ・プログラム
(JMPP) レビュー
情報収集・確認調査
最終報告書**

**平成 26 年 1 月
(2014 年)**

**独立行政法人
国際協力機構 (JICA)**

株式会社かいはつマネジメント・コンサルティング

中南
JR
13-016

**メキシコ国
日墨パートナーシップ・プログラム
(JMPP) レビュー
情報収集・確認調査
最終報告書**

**平成 26 年 1 月
(2014 年)**

**独立行政法人
国際協力機構 (JICA)**

株式会社かいはつマネジメント・コンサルティング

序 文

本報告書は、株式会社かいはつマネジメント・コンサルティングが、平成 25 年度に独立行政法人国際協力機構（JICA）から実施を委託された「日墨パートナーシップ・プログラム（JMPP）情報収集・確認調査」について、その結果をとりまとめたものです。

日本は過去幅広い分野においてメキシコに対する技術協力を実施し、その結果、1980 年代に入ると、メキシコは自国の経済社会の発展もあり、技術協力を通じて蓄積した技術・知見を第三国に技術移転できるレベルにまで達し、中南米地域に対する南南協力を開始しました。その後、JICA は国際協力を担う組織作りの支援とプロジェクト管理手法などの知識・技術移転を行うとともに、メキシコ側関係機関と連携して中南米地域へ第三国専門家派遣、第三国研修を実施してきました。このような背景を踏まえ、2003 年 10 月フォックス大統領来日の機会に JMPP に係る合意文書が締結されました。

本件調査では、JMPP の枠組み下で過去 10 年間、日本・メキシコ・受益国間で実施してきた三角協力について、事業レベルでのレビューを実施し、今後 JMPP 下で行われる三角協力のあり方への提言を導出することを目的として実施しました。

本件調査の実施に当たっては、政策研究大学院大学の恒川恵市副学長に有識者委員長をお願いして、調査全体を監督して頂くとともに、東京外国語大学大学院総合国際学研究院の受田宏之准教授、JICA 研究所の岡部恭宜研究員に有識者委員として専門的な立場から助言をいただくなど、調査開始から報告書作成に至るまで、多大な協力を賜りました。また、外務省、JICA 関係者はもとより、メキシコ国際開発協力庁（AMEXCID）、その他の現地政府機関、各ドナー等、多くの関係者からもご協力をいただきました。ここに心から謝意を表します。

2014 年 1 月

株式会社かいはつマネジメント・コンサルティング



調査対象国の位置

目次

序文
地図
目次
略語表
要約

第1章 調査の概要

1. 背景・目的.....	1-1
1.1 調査の背景と課題.....	1-1
1.2 調査の目的.....	1-1
2. 調査内容と実施方法.....	1-1
2.1 調査のフロー.....	1-1
2.2 メキシコにおける三角協力の政策と実績の確認.....	1-2
2.3 ケース・スタディ実施準備.....	1-3
2.4 グッド・プラクティス収集のためのケース・スタディ.....	1-4
2.5 全体作業工程.....	1-10

第2章 日本による三角協力の付加価値的効果

1. 三角協力の一般的な機能.....	2-1
1.1 受益国にとっての効果.....	2-1
1.2 リソース国にとっての効果.....	2-2
1.3 ドナー国にとっての効果.....	2-2
1.4 全参加国にとっての効果.....	2-3
2. 三角協力の成功要因.....	2-4
3. 三角協力の有する戦略性.....	2-5
4. 三角協力の課題.....	2-6
5. 日本の三角協力に関する近年の提言.....	2-7
6. パートナーシップ・プログラム.....	2-8

第3章 メキシコにおける三角協力

1. JMPP の実績.....	3-1
1.1 三角協力プロジェクト.....	3-1
1.2 第三国専門家派遣.....	3-2
1.3 第三国研修.....	3-4
1.4 共同セミナーおよび共同研修.....	3-7
1.5 JMPP 開始後の重要な出来事および変化.....	3-7
2. メキシコによる国際協力.....	3-8

2.1	国際開発協力庁（AMEXCID）の概要	3-8
2.2	国際協力に関する政策動向	3-9
2.3	三角協力の実施状況	3-10
3.	他ドナーの動向	3-12
3.1	ドイツ	3-12
3.2	スペイン	3-13
3.3	UNDP	3-14
3.4	その他	3-15

第4章 ケース・スタディ

1.	対象案件選定の方法と結果	4-1
2.	各選定案件のレビュー	4-5
2.1	三角協力プロジェクト「パラグアイ小規模ゴマ栽培のための優良種子生産強化プロジェクト」	4-5
2.2	三角協力プロジェクト「エルサルバドル低・中所得者向け耐震住宅の建築技術・普及体制改善プロジェクト第2フェーズ」	4-12
2.3	第三国専門家派遣「ホンジュラス共和国北部メソアメリカ生物回廊管理」	4-20
2.4	第三国研修「国際非破壊検査」	4-28
2.5	第三国研修「子宮頸がん対策」	4-34
2.6	第三国研修「持続的廃棄物管理」	4-42

第5章 JMPP における三角協力としての効果

1.	付加価値的効果の仮説との比較	5-1
2.	JMPP に対する期待およびポテンシャル	5-9

第6章 今後の JMPP への提言

1.	国際場裏でのパートナー関係の強化	6-1
2.	新しい協力形態の推進による先駆的な取組み	6-2
3.	従来の協力形態による効果の拡大	6-3

添付資料1：現地調査日程表（第一次、第二次）

添付資料2：面談者リスト

添付資料3：JMPP 実績ロングリスト

添付資料4：調査グリッド

添付資料5：三角協力の仮説上の効果に関するメキシコ側実施機関（IMEs）の自己評価

添付資料6：事例集冊子（和文）

添付資料7：事例集冊子（西文）

添付資料8：広報ビデオ台本

略語表

AECID	Agencia Española de Cooperación Internacional para el Desarrollo	スペイン国際協力開発機構
AMEXCID	Agencia Mexicana de Cooperación Internacional para el Desarrollo	メキシコ国際開発協力庁
C/P	Counterpart	カウンターパート
CEMDA	Centro Mexicano de Derecho Ambiental	環境法メキシコセンター
CENAPRED	Centro Nacional de Prevención de Desastre	国立防災センター
CENICA	Centro Nacional de Investigacion y Capacitacion Ambiental	環境研究研修センター
CIDESI	Centro de Ingeniería y Desarrollo Industrial	産業技術開発センター
CONABIO	Comisión Nacional para el Conocimiento y Uso de la Biodiversidad	国家生物多様性委員会
CONANP	Comisión Nacional de Áreas Naturales Protegidas	国家自然保護委員会
CSS	Caja de Seguro Social	社会保険庁
DAC	Development Assistance Committee	開発援助委員会
DGCTC	Dirección General de Cooperación Técnica y Científica	科学技術協力局
DGPIDM	Dirección General del Proyecto de Integración y Desarrollo de Mesoamérica	メソアメリカ統合開発プロジェクト局
FCA/UNA	Facultad de Ciencias Agrarias, Universidad Nacional de Asuncion	アスンシオン大学農学部
FUNDASAL	Fundacion Salvadorena de Desarrollo y Vivienda Minima	開発普及住宅財団
GIZ	Deutsche Gesellschaft für Internationale Zusammenarbeit	ドイツ国際協力公社
ICF	Instituto Nacional de Conservación y Desarrollo Forestal, Áreas Protegidas y Vida Silvestre	自然野生保全国立機関
IDB	Inter-American Development Bank	米州開発銀行
IMEs	Instituciones mexicanas ejecutoras	メキシコ側案件実施機関
IMTA	Instituto Mexicano de Tecnología del Agua	水技術研究所
INA	Instituto Nacional de Aprendizaje	国立研修機関
INECC	Instituto Nacional de Ecología y Cambio Climático	環境・気候変動庁
INIFAP	Instituto Nacional de Investigaciones Forestales, Agrícolas y Pecuarias	国立農牧林業研究所
ISC	Instituto Salvadoreño de Construcción	エルサルバドル建築研究所
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構

JIRCAS	The Japan International Research Center for Agricultural Sciences	国際農林水産業研究センター
JMPP	Japan Mexico Partnership Program	日墨パートナーシップ・プログラム
LCID	Ley de Cooperación Internacional para el Desarrollo	国際開発協力法
MDGs	Millennium Development Goals	ミレニアム開発目標
MERCOSUR	Mercosur; Mercado Común del Sur	南米南部共同市場
MINSA	Ministerio de Salud Publica	保健省
NDT	Non Destructive Testing	非破壊検査
NIAS	The National Institute of Agrobiological Sciences	農業生物資源研究所
PDM	Project Design Matrix	プロジェクト・デザイン・マトリックス
PROCORREDOR	Proyecto de Gestión Sostenible de Recursos Naturales y Cuencas del Corredor Biológico Mesoamericano en el Atlántico Hondureño	ホンジュラスメソアメリカ生物回廊 自然・流域に係る持続的管理プロジェクト
SATREPS	Science and Technology Research Partnership for Sustainable Development	地球規模課題対応国際科学技術協力
SERNA	Secretaria de Recursos Naturales y Ambiente	ホンジュラス共和国天然資源省
SESVER	Servicio de Salud del Estado de Veracruz	ベラクルス州保健局
SICA	Sistema de la Integración Centroamericana	中米統合機構
SNS	Social Networking Service	ソーシャル・ネットワーキング・サービス
SPOG	Sociedad Panameña de Obstetricia y Ginecología	パナマ産婦人科学会
TEC	Instituto Tecnológico de Costa Rica	コスタリカ科学技術機関
UCA	Universidad Centroamerica	中米大学
UES	Universidad el Salvador	エルサルバドル大学
UNAM	Universidad Nacional Autonoma de Mexico	メキシコ自治大学
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画
VMVDU	Ministerio de Obras Publicas, Vice Ministerio de Vivienda y Desarrollo Urbano	住宅都市開発庁

要約

1. 調査の概要

1.1 背景・目的

日本による幅広い分野での技術協力が実施されてきた結果、メキシコは、蓄積した技術および知見を第三国に移転できるレベルに達し、自国の経済社会の発展も伴い、1980年代より中南米地域に対する南南協力を開始した。2003年の「日墨パートナーシップ・プログラム（JMPP）」の締結以降、プロジェクト型三角協力6件、第三国（メキシコ人）専門家の派遣174名に加えて、メキシコでの第三国研修13件の実施を通じて延べ626名の研修員受入などの事業実績がある。

他方、発効後10年間で数多くの三角協力/南南協力に関する事業実績を残してきたものの、JMPPには次のような課題も抱えている。

- ▶ 毎年 JMPP 計画委員会で短期的な計画目標は協議されるものの、中・長期的な目標とそれを達成するための実施戦略が策定されていない。
- ▶ 過去実施してきた三角協力から得られた教訓・提言が、今後の事業に活用可能な形で抽出、整理されていない。
- ▶ JMPP の枠組みの下で実施されてきた三角協力事業の成果を、メキシコ、日本および国際場裏において広報する必要がある。

1.2 調査内容と実施方法

1.2.1 文献調査とメキシコでの情報収集

日本の ODA で実施された南南協力支援（または三角協力）、メキシコ政府の国際協力政策に関する既存の報告書や資料等を収集・分析した。その後、メキシコでの現地調査を行い、メキシコ国際開発協力庁（AMEXCID）、日本との三角協力/南南協力事業に関わったメキシコ側実施機関および他ドナーへの聞き取り等を通じて、日本による三角協力の実績、メキシコ政府の JMPP に関連した政策、および他ドナー（ドイツ、スペイン、UNDP 等）による南南協力に係る援助動向の取りまとめを行った。

- 1) 日本による三角協力の実績
- 2) 他ドナー（ドイツ、スペイン、UNDP など）の動向
- 3) メキシコの JMPP に係る政策

1.2.2 メキシコ側関係機関との協議（関係者ワークショップ）

メキシコ側実施機関の本レビュー調査へのオーナーシップを可能な限り醸成するため、JICA メキシコ事務所および AMEXCID と調整しながら、メキシコ側案件実施機関と次のような目的で協議の場を設定した。

- 1) ステークホルダー間でのメキシコ政府の対中南米援助政策の共有と、JMPP の優位点と成功要因、問題点と課題の整理
- 2) ケース・スタディの目的確認と調査設問・調査方法の設定

1.2.3 ケース・スタディの調査・分析方法

ケース・スタディの実施にあたっては、「JMPP の成果を明らかにして、今後の戦略を検討する」という本レビュー調査の目的に照らし、(1) 有効性、(2) インパクト、(3) 自立発展性、(4) (JMPP の今後の方向性に関する) ポテンシャルの 4 つを分析の視点として設定した。その上で、メキシコ側実施機関と設定した調査設問とそのデータ収集方法による「参加型レビュー」、並びにインパクト、自立発展性、JMPP の有効性とポテンシャルの観点から整理した「調査グリッド」に基づく聞き取り調査を実施した。調査チームは二手に分かれ、パラグアイ、パナマ、エルサルバドル、ホンジュラスおよびコスタリカを訪問し、現地関係者への聞き取り調査に加え、広報用素材収集のためのビデオ撮影を行った。

- 1) メキシコ側案件実施機関と設定した調査設問とそのデータ収集方法による「参加型レビュー」
- 2) インパクト、自立発展性、JMPP の有効性およびポテンシャルの観点から整理した「調査グリッド」に基づく聞き取り調査
- 3) 受益国側、リソース国側にとって「最も意義のある変化」やその要因を実体験から聞き出す「ストーリー・インタビュー」

2. ケース・スタディ (5 か国 6 案件)

2.1 対象案件の選定

ケース・スタディ対象案件の選定にあたっては、まず JMPP 実績ロング・リスト（添付資料 3 参照）を作成し、受益国側の視点、リソース国側の視点、ドナー国側の視点から整理・設定した選定クライテリアを勘案し、ショート・リストへ候補案件の絞り込みを行った。このショート・リストをもとに、AMEXCID、メキシコ側実施機関との検討および日本側有識者委員会での協議を経て、下表 1 の 6 案件をケース・スタディ対象案件として選定した。

表1 ケース・スタディの選定案件と訪問国

スキーム	実施期間	案件名	メキシコ側 案件実施機関	訪問国
プロジェクト	2009～2012	小規模ゴマ栽培農家支援のための 優良種子生産強化プロジェクト	INIFAP	パラグアイ
プロジェクト	2009～2012	低・中所得者向け耐震住宅の建築 技術・普及体制強化プロジェクト	CENAPRED	エルサルバドル
第三国専門家 派遣	2010～2013	ホンジュラス北部メソアメリカ生 物回廊管理プロジェクト	CONABIO	ホンジュラス
第三国研修	2004～2008	国際非破壊検査	CIDESI	コスタリカ パナマ
第三国研修	2007～2011	子宮頸がん対策	保健省	パナマ エルサルバドル
第三国研修	2009～2011	(3Rに基づく) 持続的廃棄物管理	INECC (旧 CENICA)	ホンジュラス コスタリカ

出所：調査チーム作成

2.2 調査結果

ケース・スタディで見られた各案件のインパクトおよび課題から、JMPPの三角協力としての付加価値的な効果は、概ね下表2のように特徴づけられる。

表2 JMPPによる三角協力としての付加価値的効果（要約）

付加価値的効果		どの国にとっ ての効果か
三角協力と しての効果 の高いもの	過去の経験を生かした協力による効果	
	適正技術の移転： メキシコと他の中南米諸国との間には言語・文化による近似性があり、かつ日本から移転された技術をメキシコ国内ですでに適用した経験を生かして三角協力が実施されたことから、受益国への適正技術の移転が容易かつ迅速であるという非常に高い評価がある。	受益国
	日本側のリソースのみでは対応できない専門分野への協力の実現： パラグアイにおける三角協力プロジェクトでは、日本が長く研究協力・技術協力をしてきたメキシコのリソースを活用することで、日本が専門家リソースを持たない分野での技術協力を実現できた。これにより、日本の食糧安全保障上の利点も満たしている。	日本
	技術の普及効果： 日本による協力の成果や技術を、メキシコを介することでより広範に普及する例が、特に第三国研修において顕著である。普及する内容には、単なる技術的なものだけでなく、技術者・指導者としての基本姿勢や、日本政府が国際社会で推進する政策アプローチも含まれる。また、第三国研修へのメキシコ人（研修員および講師）の参加により、メキシコ国内でのさらなる普及効果もある。	日本 メキシコ

	<p>日墨の友好関係や日本のプレゼンスの強化： JICA、AMEXCID、案件実施機関の間で協力関係の強化がなされている。第三国研修の帰国研修員は、メキシコでの研修期間中、コースの基本的なコンセプトとなっている日本の技術協力への理解を深める。メキシコ人研修講師から、移転された日本の技術がどのように自国で適用されてきたかについて学ぶなかで、日本の技術協力がベースにあることも認識されている。</p>	日本
	<p>効率的なリソースの活用： 受益国・メキシコ・日本の三者において合同で計画した三角協力プロジェクトでは、それぞれの特性を生かした効率的な技術協力が行われている。エルサルバドルでは、日本人専門家が実証研究の技術とデータ解釈の指導をし、メキシコ人専門家が現地の資材を使った実証研究への経験的なアドバイスをするように、役割分担がなされていた。第三国研修の場合は、日墨間のコスト負担率が課題になるが、メキシコ側の専門家人材や現有施設・機材といった財政面以外のリソースが活用されている。</p>	全参加国
現在のリソースの改善・強化		
	<p>知識創造： すべての参加国の間で革新的な知識創造が行われていたかという点については、技術交換のレベルが案件ごとに違うため、一概に高い評価とは言えない。しかし、メキシコ人専門家も受益国の現状から「学び」を得ており、メキシコ国内においても自国の取組みや技術に活用できることが期待される。特に、耐震分野での同様の建築構造への応用、強風に対する効果や、生物回廊分野でのメキシコ国内の法制度。</p>	全参加国 (特にメキシコ)
	<p>能力開発（リソース国側）： メキシコ側にとっては、JICA と共に案件の計画、実施、モニタリング・評価に取り組むことによって、国際協力案件の管理能力を高めることが可能となった。しかし、メキシコの国内制度上、実施機関のレベルでは国際協力案件のための予算を独自に計上できないため、事業の実施に財政面での限界がある。</p>	メキシコ

出所：調査チーム作成。

3. JMPP のポテンシャルと今後へ向けた提言

3.1 JMPP に対する期待とポテンシャル

JMPP における三角協力としての効果、ならびにケース・スタディによる受益国関係者への聞き取りを通じて得られた JMPP に対する期待を勘案すると、今後の JMPP では、以下の内容を踏まえたさらなる展開が期待されていると言える。

1) 効果的・効率的な三角協力/南南協力に対する受益国側の期待

受益国に対する援助額が縮小するなか、地域の共通課題や受益国の開発ニーズへ効果的・効率的に対応できる可能性を秘めた三角協力/南南協力は近年の国際援助潮流の中で脚光を浴びつつある。JMPPについても、中南米各国への二国間協力が縮小するなかで、メキシコを通して、中南米地域の受益国へ効果的・効率的な協力を展開するという観点から積極的に推進すべき協力の枠組みであると言える。

2) 発展段階のモデルとしてのメキシコへの期待

メキシコは、中低所得国にとっては発展段階の一つのモデルであり、環境、防災、産業振興、格差是正といった他国と類似する開発課題を有している。人口規模や産業構造が異なる点を考慮する必要があるものの、メキシコのたどった開発課題解決の過程を参考としたいと考える受益国も多い。また、メキシコのようなパートナーシップ・プログラム (PP) 締結国以外の国において、他の中米・カリブ諸国への南南協力を実施する計画も見られ、そうした受益国の JICA 事務所および援助窓口機関から、ドナーとしてのメキシコの経験を共有してほしいという要望が聞かれた。

3) メキシコ人専門家による適正技術の移転に対する信頼

日本による二国間協力をベースに、習得した技術や知識を現地の事情に適合させている、メキシコ人専門家および研修講師に対して、言語や文化や課題の類似する受益国側の評価は非常に高く、メキシコによる適正技術の移転に厚い信頼が寄せられている。特に、第三国研修の帰国研修員からは、研修後の自国でのアクションプラン、および次の段階に進むための新たな取り組みについてメキシコ人専門家によるフォローアップを望む声が多く聞かれた。

4) JMPP による第三国研修の効果の活用

途上国のキャパシティ・ディベロップメントを目指す日本の援助と比較して、欧米の援助は資金協力の性格が強いことが多い。これに対し、JMPP で実施されてきた協力スキームには、三角協力プロジェクト、第三国 (メキシコ人) 専門家派遣および第三国研修があり、基本的に日本による過去の二国間協力を通じたキャパシティ・ディベロップメントの成果がベースになっている。なかでも、第三国研修は、地域統合機構を通じた広域プロジェクトを計画せずとも、研修後のフォローアップ等が適切に行われることで地域の共通課題にも効率的に取り組むことが可能になるといった特徴がある。

3.2 今後の JMPP への提言

メキシコ国内および受益国 5 か国におけるケース・スタディにおいて、適正技術の移転や組織的な能力開発について、JMPP に対する評価が受益国側を中心に高いことが確認された。受益国側関係者からは、同様の第三国研修や三角協力プロジェクトが継続されることも要望されている。他方、従来の JMPP 枠組み下で実施されてきた三角協力/南南協力支援は、メキシコに対する日本の過去の二国間技術協力による能力開発の成果を活用することがベースになっており、これを継続することは事業成果のスケールアップの観点から重要である。他方で、新たな開発課題や革新的なイニシアティブへの対応も検討する必要があるが生じている。したがって、今後の JMPP において

多様化する開発ニーズにも柔軟に取り組み、国際的にもインパクトのある先駆的な三角協力を展開していくため、2.2 で上述した「JMPP における三角協力としての付加価値的効果」で確認された JMPP の強みをもとに、上述の 3.1 で整理した「JMPP への期待およびポテンシャル」に関する情報も踏まえ、以下のように今後の協力のあり方を提言する。

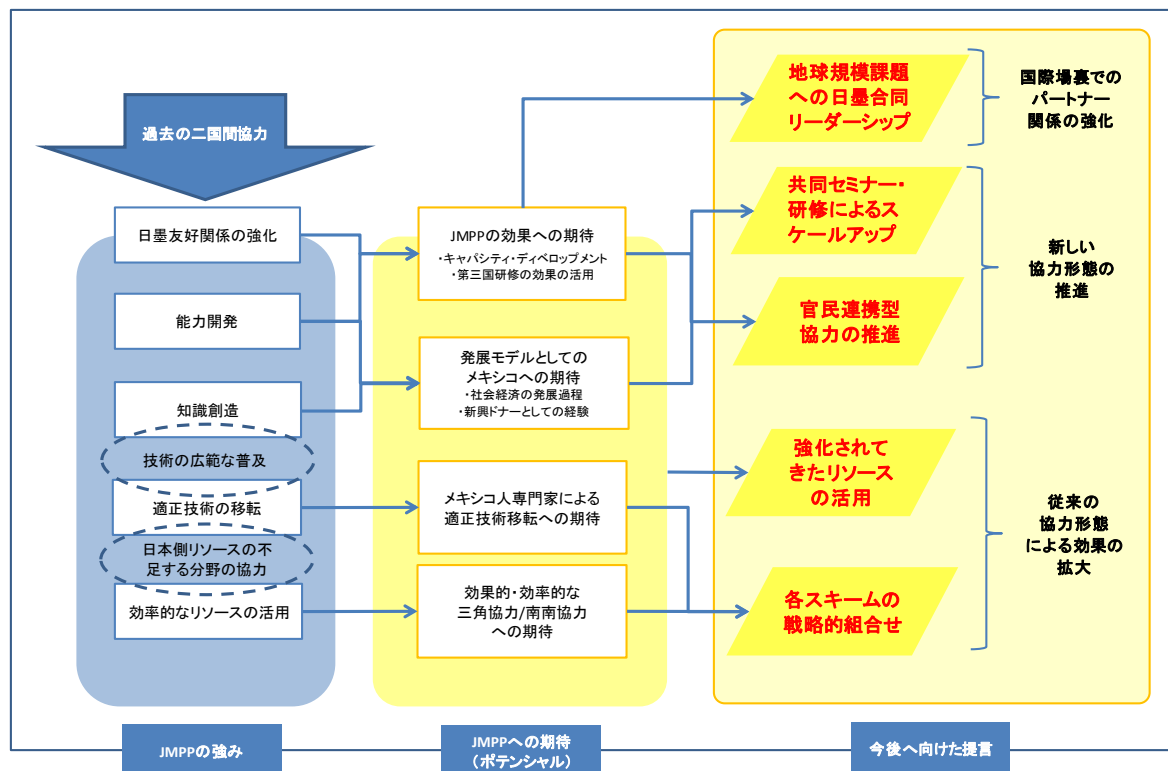


図1 JMPP のポテンシャルと今後に向けた提言

出所：調査チーム作成。

3.2.1 国際場裏でのパートナー関係の強化

1) 地球規模の課題に関して日墨合同でリーダーシップを取ることを見据えた協力

第三国研修や三角協力プロジェクトを通じて、日本がメキシコと共同で進めてきた国際的なイニシアティブへの賛同者が中南米地域で増えている。このような取り組みをさらに進め、日本とメキシコが中南米地域、さらには国際社会において共同でリーダーシップを取ることを目指し、日本が提唱するイニシアティブと、メキシコの現政権の関心事項を、政策レベルで共有しつつ、共同で推進可能なテーマを特定する。また、メキシコが、キャパシティ・ディベロップメントを基本とした技術協力の重要性をよく理解する国である点を踏まえ、日本としては、メキシコを国際場裏において国際協力における共通理念とともに発信・普及できる「パートナー国」として位置づける必要がある。

3.2.2 新しい協力形態の推進による先駆的な取り組み

1) 民間セクターや学術機関等の持つ優れた技術や知見を用いて地域が抱える問題を解決する官民、官学、官民学連携型の協力の推進

日本企業およびそのメキシコ現地法人が持つ優れた技術やサービス、もしくは大学・研究機関の有する優れた研究成果などを、あくまで利用が可能な範囲内でメキシコによる国際協力事業を補完・補強するために活用する。例えば、中南米の開発ニーズに応えるためのメキシコの国際協力方針と、それに対応する非政府セクター（日本企業およびそのメキシコ現地法人などの民間セクター等）の技術リソースに関する調査、民間企業が研修提供側に加わった第三国研修や共同セミナーなどの、段階的な実施を検討する。民間セクターとの連携を推進するにあたっては、三角協力の意義に加え、日本の技術や知見がどのようにメキシコの持つリソースを補完できるのか、民間セクターへの積極的な発信と情報交換も求められる。

2) 共同セミナー・研修を活用した協力テーマの拡大

日本とメキシコが共同で実施できる協力分野・テーマを広げるため、これまで JICA との二国間協力の実績がないメキシコ側機関との協力のあり方についても、共同セミナーまたは共同研修のスキームでの対応を検討する。その際には、メキシコ側が提供できる知見や技術と、日本側の技術リソースとの接点を必ず検討し、相互補完および相乗効果が得られるようにすることが重要である。また、日本側の技術リソースとして、前述の民間セクターが持つ知見や技術も活用できるとさらに望ましい。

3.2.3 従来の協力形態による効果の拡大

1) 異なる協力スキームの戦略的な組み合わせ

JICA による過去の二国間協力の成果をベースにした従来型の協力を継続するためには、複数のスキームを効果的に組み合わせた協力形態を積極的に推進し、日本とメキシコによる協力の効率性とインパクトの向上をねらうべきである。特に、メキシコでの第三国研修の実施後における、メキシコ人専門家による第三国研修のフォローアップを行うことで、(1) 現地の資機材や社会環境条件、政策の状況を考慮した専門的指導、(2) 組織の上層部のコミットメントを取りつけることによる、組織全体の能力強化、(3) 帰国研修員のアクションプランの成果である、国家レベルでのプログラムや規範・基準の適用の促進、といった効果が期待できる。

2) 日本の協力により強化されたメキシコ国内の人的・技術的リソースの発掘と活用

メキシコ国内には JICA による長年の二国間協力の成果であるリソースがまだ多くあり、活用の余地が大きい。ただし、長く JICA との協力事業を実施していない機関や世代交代の結果で新しい人材が多い機関があるため、特にメキシコ側実施機関の若い人材を中心に日本の技術協力への理解促進や技術の更新が必要となってきた。JICA による本邦研修やフォローアップ協力などをさらに戦略的に活用することも検討すべきであろう。また、JICA による技術協力以外にも、日本の大学・研究機関との学術交流などで蓄積されたメキシコ側研究機関の成果を、中南米地域へ発信・普及できないかについても検討すべきであろう。

第1章

調査の概要

第1章 調査の概要

1. 背景・目的

1.1 調査の背景と課題

日本による幅広い分野での技術協力が実施されてきた結果、メキシコは、蓄積した技術および知見を第三国に移転できるレベルに達し、経済社会の発展も伴い、1980年代より中南米地域に対する南南協力を開始した。JICAは、2000年から2003年にかけて技術協力プロジェクト「南南協力強化支援」を実施し、国際協力実施機関の組織強化およびプロジェクト管理手法などの技術移転を行うとともに、関係機関と連携してメキシコ人専門家の派遣やメキシコでの第三国研修を実施してきた。このような三角協力/南南協力支援の背景を踏まえ、2003年には「日墨パートナーシップ・プログラム（JMPP）」の合意文書が締結された。JMPP締結以降、これまでメキシコとのプロジェクト型協力6件、第三国（メキシコ人）専門家の派遣174名、メキシコでの第三国研修13件を通じて延べ626名の研修員受入などの事業実績がある。

しかし、発効後10年間で数多くの実績を残してきた一方、JMPPには次のような課題がある。

- ▶ 毎年JMPP計画委員会で短期的な計画目標は協議されるものの、中・長期的な目標とそれを達成するための実施戦略が策定されていない。
- ▶ 過去実施してきた三角協力から得られた教訓・提言が、今後の事業に活用可能な形で抽出、整理されていない。
- ▶ JMPPの枠組みの下で実施されてきた三角協力事業の成果を、メキシコ、日本および国際場裏において広報する必要がある。

1.2 調査の目的

本調査では、JMPPの枠組みの下で過去10年間実施されてきた事業をレビューし、今後の参考となり得る事業を対象にケース・スタディを行う。これにより、グッド・プラクティスからの教訓の抽出、整理、分析と、今後の三角協力（JMPP実施の中長期的なあり方）への提言を行う。あわせて、広報用の事例集小冊子とビデオを作成する。

2. 調査内容と実施方法

2.1 調査のフロー

国内作業と現地作業を含む、本調査全体の作業フローを下図に示す。

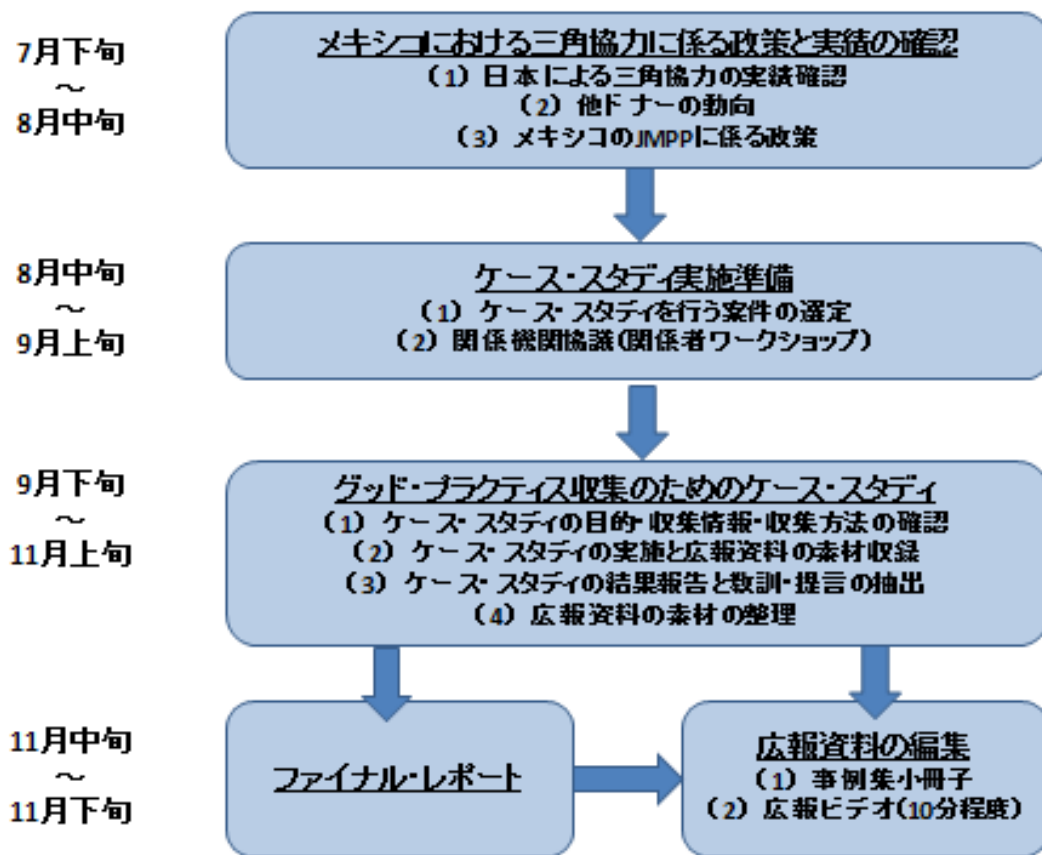


図 1-1 調査全体のフロー

出典：調査チーム作成

以下、図 1-1 に示す調査段階にそって、調査の内容と実施方法を示す。

2.2 メキシコにおける三角協力に係る政策と実績の確認

日本の ODA における南南協力支援（または三角協力）およびメキシコの国際協力政策に関する既存の報告書や資料を収集した。あわせて、メキシコでの現地調査を行い、メキシコ国際開発協力庁（AMEXCID: Agencia Mexicana de Cooperación Internacional para el Desarrollo）および JMPP による案件実施機関への聞き取りから、これまでの三角協力に関するプログラムおよび実績を確認した。

(1) 日本による三角協力の実績確認

南南協力または三角協力に関する過去の調査研究や、JICA 中南米部とメキシコ事務所の資料から、JMPP の実績を確認し、日本による三角協力に関する方針や、三角協力ならではの効果への考え方を整理した。あわせて、JMPP の優位点と課題について分析した。

(2) 他ドナーの動向

メキシコにおける他ドナー（ドイツ、スペイン、UNDP 等）によるメキシコとの三角協力につ

いて、以下の点を調査した。

- ▶ メキシコとの三角協力事業に関する政策動向
- ▶ メキシコにおける三角協力事業の背景
- ▶ 三角協力のメリット／デメリット

(3) メキシコの JMPP に係る政策

メキシコ政府、AMEXCID、案件実施機関における三角協力の動向について調査した。

- ▶ メキシコ外務省の外交方針や AMEXCID の協力プログラムおよび中米地域共通の開発課題
- ▶ JMPP および他の三角協力事業に係る政策・計画
- ▶ JMPP に係る予算・人員体制等
- ▶ 日本との三角協力（JMPP）開始後の重要な出来事・変化

2.3 ケース・スタディ実施準備

(1) ケース・スタディを行う案件の選定

本調査業務では、JMPP の枠組みのもとで実施された案件の実績に基づき、三角協力において特徴的な付加価値的効果の検証およびグッド・プラクティスから得られる教訓を抽出することを目的としたケース・スタディを実施した。ケース・スタディ対象案件の選定にあたっては、まず JMPP 実績のロング・リストを作成し、受益国側の視点、リソース国側の視点、ドナー国側の視点から整理したクライテリアを勘案して、ショート・リストへ候補案件の絞り込みを行った（第 4 章の 1.「案件選定の方法と結果」を参照のこと）。このショート・リストをもとに、メキシコ側案件実施機関との協議（関係者ワークショップ）を開催し、事前に絞り込んだ案件について議論した結果、ケース・スタディ対象案件を 6 案件へさらに絞り込むこととした。これら 6 案件について、JICA 中南米部、JICA メキシコ事務所、日本側有識者委員と協議を行い、対象案件として最終確認をした。

(2) 関係機関協議（関係者ワークショップ）

可能な限り多様なステークホルダーの JMPP に対するオーナーシップを醸成するため、JICA メキシコ事務所および AMEXCID と調整しながら、メキシコ側案件実施機関と、次のような目的で協議の場を設定した。

- 1) ステークホルダー間でのメキシコ政府の対中南米援助政策の共有と、JMPP の優位点と成功要因、問題点と課題の整理
- 2) ケース・スタディの目的確認と調査設問・調査方法の設定

- **メキシコ政府の対中南米援助政策の共有**

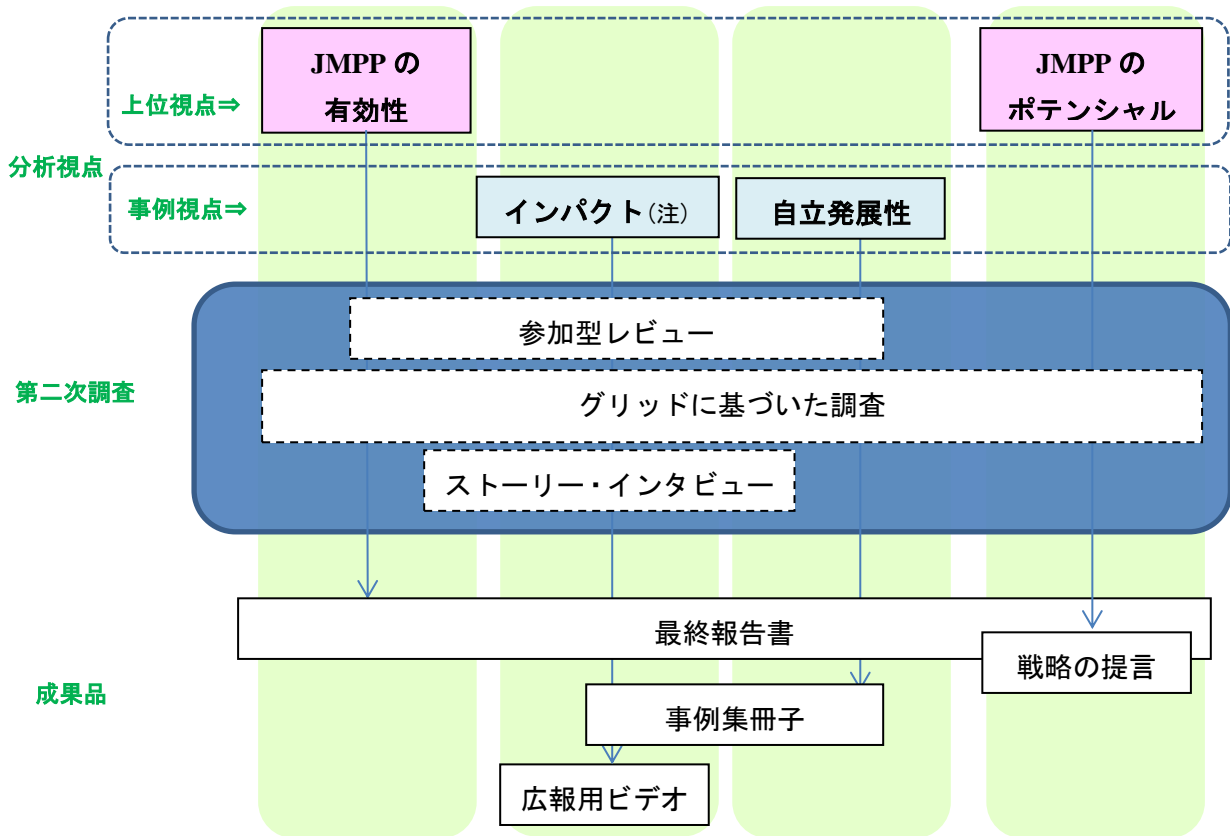
JMPP のステークホルダー（関係機関）間で、関係者分析を行うために、グローバルなレベルの変化とメキシコ政府の外交政策・対中南米援助政策の重点を抽出し、各関係機関による JMPP にとっての重要な出来事や変化を共有した。その上で、JMPP の優位点と成功要因、問題点と課題を出し合った。

- **ケース・スタディの調査設問と調査方法の設定**

JMPP の案件実施機関と協議の場を持ち、ケース・スタディの目的確認をするとともに、グッド・プラクティスを調査するための「ケース・スタディを通じて知りたい事項」を、各機関の関心に基づいてリスト化した。JMPP の三角協力としての付加価値的効果を検証するため、特にインパクトと有効性（三角協力である JMPP としての開発効果に留意）、自立発展性の観点から調査設問と調査方法を確認し、各機関が補完的なケース・スタディを実施できるよう促した。これが、以下 2.4 で述べる「参加型レビュー」の下地である。

2.4 グッド・プラクティス収集のためのケース・スタディ

ケース・スタディの実施にあたっては、「JMPP の成果を明らかにして、今後の戦略を検討する」という本レビューの目的に照らし、(1) 有効性、(2) インパクト、(3) 自立発展性、(4) (JMPP の今後の方向性に関する) ポテンシャルの 4 つを分析の視点として設定した。このうち、(1)と(4)は JMPP としての実施戦略のあり方に関わる上位の視点であり、(2)と(3)はより事例のレベルをレビューする視点である。インパクトについては、第 2 章（特に 1.1~1.4）で整理した三角協力特有の付加価値的効果の仮説を検証し、自立発展性とあわせて、グッド・プラクティスおよびそこから得られる教訓を抽出した。以下の図 1-2 に、4 つの分析視点、調査手法および成果品の関係を示す。



注：「インパクト」には三角協力の付加価値的効果の仮説検証を含む。

図 1-2 ケース・スタディの調査手法の関係

出所：調査チーム作成

(1) ケース・スタディの目的・収集情報・収集方法の確認

ケース・スタディのための現地訪問を始める前に、メキシコ側案件実施機関とは、以下のケース・スタディの目的を確認した。

日本とメキシコの協力により他の中南米諸国へのより高い開発効果発現の要因を探るため、JMPPの枠組みの下で過去10年間実施されてきた事業から他の三角協力事業に応用可能な教訓・提言を抽出し、その結果をJMPPの中・長期的な実施戦略の策定に役立てる。

上記の目的を確認した上で、各実施機関が調査設問を設定し、以下の表 1-1 のフォーマットに基づきデータ収集を行うこととした（一例として、表 1-1 では、保健省のデータ収集設計案を示す）。

表 1-1 案件実施機関のデータ収集設計フォーマット（例：保健省）

調査設問	データ収集方法			
	誰が	誰に	何を	どうやって
プログラムは、各国のニーズに合致しているか。	国立ジェンダー平等・リプロダクティブヘルス・センター	各国保健省のプログラム担当者	プログラム実施過程 社会人口データ 保健指標	メール テレビ会議
プログラムのインパクトは指標に表れているか。	同上	同上	評価指標	メール テレビ会議
プログラムは、長期の応用と継続性があるか。	同上	同上	各国のプログラム 手続きマニュアル	メール テレビ会議
プログラムの実施過程は、各国のプログラムと補完性があるか。	同上	同上	各国のプログラム 手続きマニュアル	メール テレビ会議
合意事項の達成と活動の実施に対する政治的意思があるか。	同上 国際局 外務省 JICA	同上 国際部 大使館 各国の JICA	アクションプランの達成状況 公式の意志疎通状況	メール テレビ会議

出所：保健省からの協議参加者によるグループ・ワークをもとに調査チーム作成

上記のように設定された設問とそのための収集データによっては、メキシコ国内において各案件実施機関が情報収集できるものがあるため、必要な情報の収集方法と担当者を決めることで、メキシコ側のオーナーシップを高めることとした。同時に、調査期間の制約（調査団が受益国を現地訪問し、メキシコに戻るまでに各実施機関がデータを収集する）を考慮し、現実的な収集データと方法を絞り、調査日程の確認をした。

ケース・スタディのための現地訪問は、以下の点を考慮して日程案を組んだ。

- プロジェクト型案件では、プロジェクト活動の現場視察を含める。
- 第三国研修では、1 案件につき 2 か国訪問する。
- 1 案件につき 2 日間の現地調査日を確保し、5 人程度に聞き取り調査とビデオ撮影を試みる。

調査チームは二手に分かれ、パラグアイ、パナマ、エルサルバドル、ホンジュラスおよびコスタリカを訪問し、現地関係者への聞き取り調査とビデオ撮影を行った。

(2) ケース・スタディの実施と広報資料の素材収録

ケース・スタディは、具体的に以下の 3 つの調査手法を補完的に組み合わせて実施した。

- A) メキシコ側案件実施機関と設定した調査設問とそのデータ収集方法による「参加型レビュー」
- B) インパクト、自立発展性、JMPP の有効性およびポテンシャルの観点から整理した「調査グリッド」に基づく聞き取り調査
- C) 受益国側、リソース国側にとって「最も意義のある変化」やその要因を実体験から聞き出す「ストーリー・インタビュー」

A) メキシコ側案件実施機関による「参加型レビュー」

協力枠組みである JMPP は、その枠組み自体の成果を測るための指標は設定されていないため、第一次現地調査において、メキシコ側実施機関との協議（関係者ワークショップ）を行い、ケース・スタディの目的の確認と、案件実施機関ごとに調査設問、収集データとその収集方法、調査担当の設定を行った。調査設問は、レビューのための分析視点のうち、事例レベルでのインパクトおよび自立発展性に加えて、有効性に関連するものとする。これに基づいたデータ収集をメキシコ側各実施機関が自ら実施し、その結果を、第二次現地調査終了前に共有、整理、分析することとした。この参加型レビューによるデータ収集は、ケース・スタディに選ばれなかった案件の実施機関も行うことから、対象案件以外および第二次現地調査訪問国以外の情報も、収集・分析できることを想定していた。

B) グリッドに基づいた聞き取り調査

上記 A) の参加型レビューは、基本的にメキシコ側各機関が実施した案件の事例レベルを扱うため、より上位の JMPP としての有効性やポテンシャルに関しては、調査設問が設定しにくい。また、データ収集の担当者が関係機関協議（ワークショップ）に参加していない場合、実施が担保できないことが考えられる。したがって、レビューのための 4 つの分析視点を網羅した調査グリッドを用意し、ケース・スタディに選定された 6 案件について、調査グリッドおよび質問票に基づいた現地聞き取り調査（メキシコ国内および受益国）を実施した。調査グリッドの項目を以下の表 1-2 に示す。

調査グリッドでは、AMEXCID、受益国 JICA 事務所、受益国援助窓口機関、メキシコ側実施機関、受益国側受入機関（C/P 機関）に対して、それぞれに適した項目を選択し、質問票を用意した。質問票には、特にインパクトと自立発展性に関わるグッド・プラクティスに関する質問を盛り込み、この結果を事例集の素材として活用した。

表 1-2 調査グリッドの項目

大項目	中項目	小項目	
JMPP の有効性		JMPP の目的・目標	
		満足度	
		満足、効用	
		不満、課題	
		(期待に照らして) スキームの適切性	
JMPP のポテンシャル		今後の JMPP への期待	
		三角協力ニーズ	
		ニーズに応える仕組み	
インパクト (事例ベース)	三角協力特有のインパクト	仮説の該当性	
		二国間協力との比較	
		他ドナーとの比較	
	インパクトの仮説 (三角協力による付加価値的効果)		適正技術の移転、グッド・プラクティス
			知識創造、グッド・プラクティス
			ネットワーク形成による地域課題の解決、グッド・プラクティス
			能力開発 (個人、組織、社会環境)、グッド・プラクティス
			メキシコのプレゼンス強化、グッド・プラクティス
			効率的なリソースの活用、グッド・プラクティス
			ドナー側のリソースが不足している援助の実現
			援助の普及効果
			日本の友好関係やプレゼンスの強化
			予想外 (仮説外) のインパクト
	社会、経済、文化		
その他			
自立発展性 (事例ベース)		政策、制度	
		組織、財政	
		技術	
		総合的な自立発展性、グッド・プラクティス	

出所：調査チーム作成

C) ストーリー・インタビュー調査

上記 B) のように予め設定した調査グリッドを用いた聞き取り調査では、調査者が想定しなかった効果や、関係者にとっての意義のある変化を聞き出しにくい。このため、調査グリッドに基づきインパクトを明らかにする際には、設定した事項の確認と同時に、主要な関係者による「語り」を聞き出し、これらを主に広報用ビデオの素材として利用することとした。人物による語りは、人々の関心をひきつける広報的効用を持つためである。語りを聞き出すためには、次のようなオープンな質問を行った。

- 「あなた (または組織) の変化のポイントはいつでしたか？」
- 「変化が生じた具体的な状況は何でしたか？」
- 「その前後で何が変化しましたか？」
- 「変化のきっかけは何でしたか？」

上記の質問から、JMPP による三角協力の付加価値的効果として特徴的と思われる回答について

は、内容を深める質問を加え、関係者の「ストーリー」を描き出すこととした。この内容に基づき、広報資料の素材のためのインタビュー時間を別途設け、ビデオ撮影を行った。関係者の「語り」は短いストーリーとしてもまとめ、第二次現地調査終了前にメキシコ側実施機関と共有した。

(3) ケース・スタディの結果報告と教訓・提言の抽出

現地訪問終了後、メキシコ側案件実施機関と再度ステークホルダー協議（関係者ワークショップ）を設定した。まず、ケース・スタディ対象案件の実施機関に対し、受益国での現地調査で収集した情報のうち、想定していなかった意義のある変化とその促進要因に関する「ストーリー」を紹介した。各実施機関は、収集したストーリーを検討し、そこから読み取れる JMPP の成果を分析し、「ベスト」と思われる事例を選んだ。選んだ理由や案件の背景を実施機関同士で共有し、JMPP にとって意義のある変化を抽出することとした。

次に、ケース・スタディ対象案件の現地訪問で得られた、インパクト、自立発展性、グッド・プラクティスに関する情報を整理し、共有した。これと合わせ、参加型レビューのためにメキシコ側実施機関と設定した調査設問とデータ収集方法を再確認し、各機関によるデータ収集結果を案件ごとに整理した。その結果を実施機関ごとに分析・解釈し、それぞれの調査設問と結果について教訓と提言を、関係者間で共有した。こうした分析をもとに、三角協力の付加価値的効果について、その達成度を実施機関ごとに自己採点し、今後の JMPP に対する教訓・提言を抽出するために役立てた。

(4) 広報資料の素材の整理

ケース・スタディから抽出されたグッド・プラクティスおよび JMPP の効果は、以下のような形で広報資料としてまとめた。

A) 事例集冊子（A4 サイズ 6 ページ、見開き三つ折り、カラーコート紙、日・スペイン語）

- ・ 事例集冊子の作成目的は、「JMPP のグッドプラクティス（優れた取組み）を事例に基づいて紹介し、今後の取組みの改善に向けた参考情報を提供すること」である。
- ・ 具体的には、第二次現地調査で明らかになった JMPP のグッド・プラクティスを、5 つのテーマに整理する。各グッド・プラクティスは、(1)グッド・プラクティスの内容、(2)グッド・プラクティスを実施した結果、(3)グッド・プラクティスとなった要因（成功へのヒント）の 3 つの項目に取りまとめる。
- ・ 基本的な方針として、事例集冊子の「実用性」を重視する。そこで、紹介するグッド・プラクティスを他の案件でいかに応用できるか、という視点から、項目(3)の「グッド・プラクティスとなった要因（成功へのヒント）」の記述にあたっては、「How to」を簡潔に伝えることに留意する。
- ・ 冊子に掲載するコンテンツには、次の事項を取り入れた。
 - ✓ タイトル、写真、ロゴ（表表紙）
 - ✓ JMPP の歩みと概要（1 ページ）
 - ✓ 5 つのグッド・プラクティスの紹介（1～4 ページ）

✓ 連絡先（裏表紙）

B) 広報用ビデオ（10分版、5分版、You-tubeで放映できる動画サイズ、スペイン語）

- ・ 広報用ビデオの作成目的は、「JMPPの成果を広く関係者に伝え、今後の活動への参加協力を求めること」である。
- ・ 具体的には、JMPPの概要説明、JMPP関係者、特にケース・スタディ対象案件の関係者のインタビューで構成する。ビデオ構成は添付資料を参照。
- ・ 基本的な方針として、主要な視聴者はメキシコの政府関係者（今後リソース提供元になり得る、大学や自治体などは幅広い関係者も視野に含める）と位置付ける。ただし、中南米の受益国諸国における広報目的での汎用性を確保する。

2.5 全体作業工程

本調査の全体工程と各段階での作業事項を下表に示す。

表 1-3 調査工程

作業段階	実施時期	内容
第一次 国内作業	7月下旬～ 8月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ インセプション・レポートの作成 ・ 国内有識者委員会との意見交換 ・ 既存資料の収集・レビュー ・ 現地調査の具体的方法の検討、質問票（案）作成
第一次 現地調査	8月中旬～ 9月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ ステークホルダー間での対中南米援助政策の確認 ・ ケース・スタディの調査項目（案）の作成 ・ 調査対象案件の選択 ・ 第二次現地調査のローカルコンサルタントのTOR（案）作成 ・ 事例集冊子・広報ビデオの内容構成検討
第二次 国内作業	9月上旬～ 9月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ インテリム・レポートの作成 ・ ケース・スタディの質問票（案）の作成 ・ 調査グリッド（案）の作成 ・ ローカルコンサルタント契約 ・ 国内有識者委員会との意見交換
第二次 現地調査	9月下旬～ 11月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ ケース・スタディの目的、収集情報、収集方法の確認（関係者間） ・ ケース・スタディおよび広報素材の収録 ・ ケース・スタディの結果報告とJMPPへの教訓・提言の抽出 ・ 広報資料の素材の整理
第三次 国内作業	11月中旬～ 11月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ ドラフト・ファイナル・レポートの作成 ・ 国内有識者委員会との意見交換 ・ 事例集冊子および広報用ビデオの編集 ・ ファイナル・レポートの作成

出所：調査チーム作成

第2章

日本による三角協力の付加価値的効果

第2章 日本による三角協力の付加価値的効果

1. 三角協力の一般的な機能

日本政府は、平成 15 年に閣議決定された政府開発援助（ODA）大綱において「アジア等におけるより開発の進んだ途上国と連携して南南協力を積極的に推進する」との基本方針を明確に提示しているほか、JICA 中期計画（第二期）においても「開発途上国支援における南南協力の意義と有効性に留意し、南南協力支援事業の効果的な実施を図る」と表明し、南南協力（三角協力）¹を推進してきた。近年では、多くの新興ドナーが台頭し、協力提供国に成長していることを背景に、三角協力に対する国際的な関心が高まっている。2008 年のアクラ・ハイレベル・フォーラム、2011 年の釜山ハイレベル・フォーラムにおいても、三角協力の重要性が指摘されている。

日本によって実施される三角協力が有する機能（付加価値的な効果）として、文献等で一般的に指摘されている事項は、次のとおりである。

1.1 受益国にとっての効果

1) 適正技術の移転

三角協力では、日本からリソース国に二国間協力で移転され、リソース国内において現地の状況に適合するように発展した技術が受益国に移転される形態が多い。そのため、より現地の状況に合致した適正技術（簡易かつ低コストで、柔軟に現場で利用できる技術）が、移転される²。この合致性は、リソース国と受益国が、類似の環境（経済、地理、文化、歴史、共通言語³）を基礎として、共通の開発課題を有することから生じると考えられている⁴。

2) 能力開発

三角協力の一環として他国の研修に参加することで、受益国の研修員は、技術力やマネジメント能力を向上させることができる。また、国外交流で触発されて向学意識や幅広い視野を養うことも期待される（ただし、これらは二国間協力でも同様に期待できる効果であるため、三角協力

¹ 従来、三角協力は南南協力の一部として位置づけられ、ドナー化支援に関する狭義の概念だった。そのため、ODA 大綱等では、南南協力として説明されている。しかし、現在は南南協力を包括する広義の概念として三角協力を使用するケースが多い。2011 年度版政府開発援助（ODA）白書では「新興国がドナーとなるための支援、国際援助強調枠組みへの参加に向けた支援のほか、日本は、これらの新興国が途上国に対し協力を展開すること（南南協力）を、三角協力として技術・資金面で支援」と説明されている。野村総合研究所「平成 24 年度外務省 ODA 評価 三角協力の評価」は、統一した三角協力の定義がない点を問題視しており、定義の明確化が必要であることを提言している。

² JICA・三菱総合研究所「中南米・カリブ地域における三角協力の開発インパクトレビュー調査報告書」（2010）P. 96、JICA・かいはつマネジメント・コンサルティング「外部機関による評価 特定テーマ評価「南南協力」報告書」（2006）P. 112

³ UNDP, “Enhancing South-South and Triangular Cooperation” (2009)によると、アジアや中東の国と比較すると、スペイン語とフランス語を話す国の方が、共通言語を使用する点で南南協力を積極的に評価している。

⁴ OECD “Triangular Co-operation and Aid Effectiveness, Can Triangular Co-operation Make Aid More Effective?” (2009)

の付加価値的な効果とは言えない⁵⁾。

1.2 リソース国にとっての効果

1) 能力開発

リソース国の実施機関は、三角協力のプロジェクトを実施し、異なる文化やバックグラウンドを有する他国の人々に対して、知識や技術を伝える経験を通じて、自らの理解を深めたり、「教育者」へと成長したりするなど、技術指導の能力が向上する。また、組織体制の点からも、研修を受け入れるための部署を設置するなど、国際協力を実施するための機能を強化させることがある。援助調整機関も同様に、援助実施の経験を獲得することで、プロジェクトのマネジメント能力や組織体制を強化することができる。

なお、援助調整機関の組織体制の整備・強化については、三角協力の伴いドナー国によって実施される、ドナー化支援による直接的な効果と捉えられる。ドナー化支援は、三角協力の常に付随する活動内容ではないが、中南米（ブラジル、メキシコ、アルゼンチン、チリ）の場合、日本によるドナー化支援とともに南南協力が発展してきた経緯がある⁶⁾。

2) 途上国に対する国際舞台における注目の場の提供

三角協力を通じて、リソース国となる途上国は国際的なプレゼンスを高めることができる⁷⁾。これは特に、援助提供国として活動を拡大させたい意向を有する新興国にとっては、魅力的な三角協力の効果と言える。

1.3 ドナー国にとっての効果

1) ドナー側のリソースのみでは対応できない専門分野への協力の実現

技術水準や環境条件が異なるドナー国からは十分な人的・技術的リソースを提供できない場合でも、リソース国の資源を活用することで、援助を実現することができる⁸⁾。ドナー国は、外交や援助政策と照らして、より戦略的かつ多様な援助形態を選択することが可能となる。受益国にとっては、より多様な支援の機会を得ることにつながる。

2) 技術の普及効果

三角協力において、リソース国を触媒とすることで、ドナー国による協力の成果や技術を、よ

⁵⁾ JICA・三菱総合研究所「中南米・カリブ地域における三角協力の開発インパクトレビュー調査報告書」（2010）P. 98

⁶⁾ JICA・三菱総合研究所「中南米・カリブ地域における三角協力の開発インパクトレビュー調査報告書」（2010）P. 102

⁷⁾ 例えば、野村総合研究所「平成 24 年度外務省 ODA 評価 三角協力の評価」4 章では、カンボジア地雷対策センターによるコロンビアやラオスへの技術協力の実施によって、カンボジアの国際舞台におけるプレゼンスが強化されたことを指摘している。

⁸⁾ 野村総合研究所「平成 24 年度外務省 ODA 評価 三角協力の評価」4 章や、JICA・三菱総合研究所「中南米・カリブ地域における三角協力の開発インパクトレビュー調査報告書」（2010）P. 120

り広範に普及することができる。

3) リソース国との友好関係やプレゼンスの強化

三角協力の一般的な効果とまでは言えないが、日本の事例では、長い二国間協力の歴史から醸成された信頼関係を基礎に、三角協力に発展している。そのため、三角協力による継続的な協力関係は、リソース国との友好関係をさらに促進し、ひいては日本のドナー国としてのプレゼンスを強化することに貢献する⁹。

1.4 全参加国にとっての効果

1) 知識創造 (knowledge creation)

三角協力は、関係国の間で人の交流やネットワークの構築を促進する。それらの交流の「場」において、国を超えた相互学習が行われる。ドナー国から補足的な技術支援を受けながら、信頼関係に基づいた相互学習を繰り返すことで、革新的な技術や問題解決策が、関係国すべてによって共に創造される¹⁰。特に、ドナー国の支援によって、研究所や大学等の「知識拠点 (Center of Excellence)」がリソース国に作られ、中核となる研究者や技術者が育成されることで、知識創造は促進される。

2) ネットワーク形成による地域的課題の解決

三角協力により形成されるネットワークは、リソース国と受益国が共通して抱える地域的な課題への解決力を向上させる。例えば、第三国研修に参加した研修員が、帰国後にネットワークを積極的に活用し、関係国と連絡を取り合って自国における課題解決に役立てるといった効果が期待できる¹¹。ドナー国にとっても、これらのネットワークを生かして、開発課題に対する地域的アプローチが可能となる。

3) 効率的なリソースの活用

三角協力では、リソース国の人材や資源を活用するため、効率的な援助を実現することができる¹²。他方で、三角協力は多数の関係者が関わることによる調整コストが多く発生すると言われている¹³。

以上に述べた三角協力の機能（付加価値的な効果）が、受益国・リソース国・ドナー国という

⁹ 野村総合研究所「平成 24 年度外務省 ODA 評価 三角協力の評価」4 章や、JICA・三菱総合研究所「中南米・カリブ地域における三角協力の開発インパクトレビュー調査報告書」（2010）P. 120

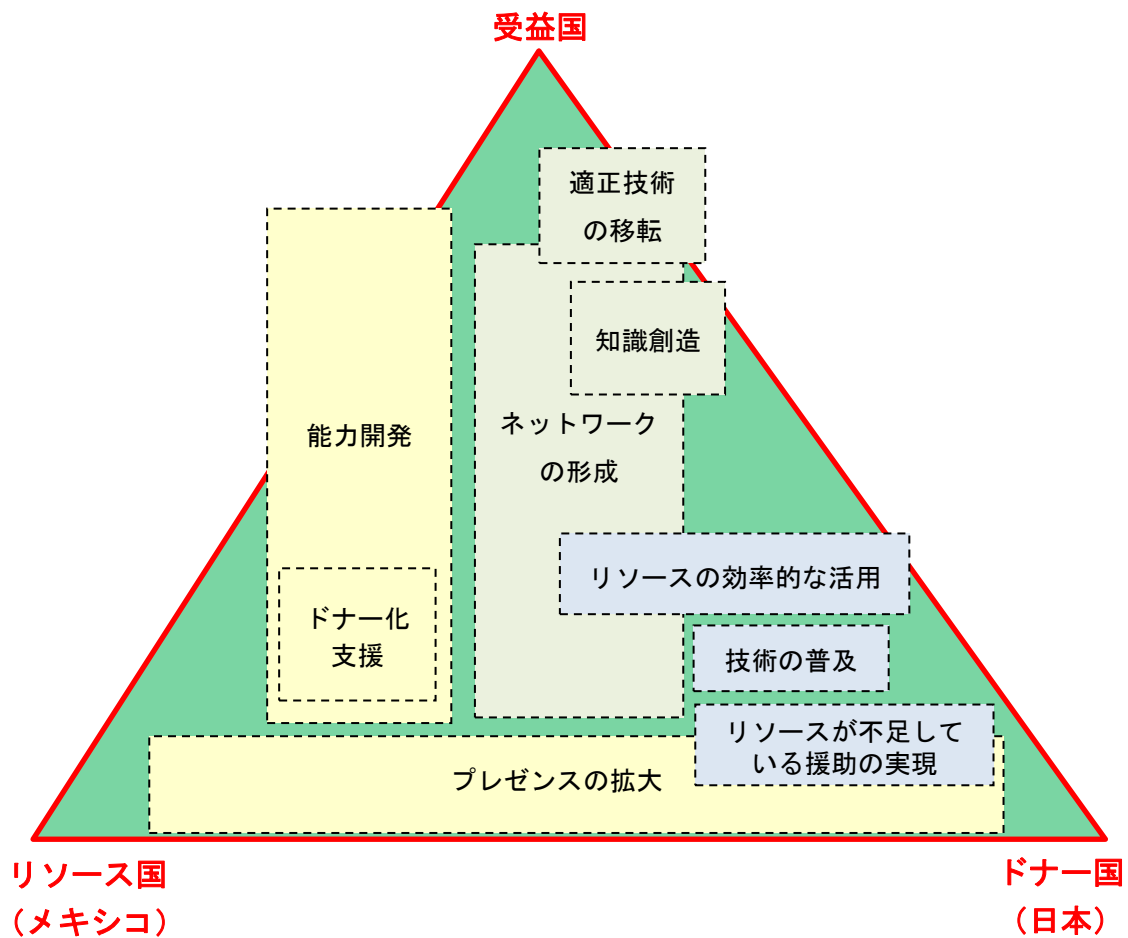
¹⁰ JICA Research Institute “Scaling Up South-South and Triangular Cooperation”（2012）

¹¹ JICA・三菱総合研究所「中南米・カリブ地域における三角協力の開発インパクトレビュー調査報告書」（2010）P. 98

¹² OECD “Triangular Co-operation and Aid Effectiveness, Can Triangular Co-operation Make Aid More Effective?”（2009）によると、途上国の専門家レートは、一般的な国際基準の 3 分の 1 に抑えられるという。

¹³ しかしながら、JICA・三菱総合研究所「中南米・カリブ地域における三角協力の開発インパクトレビュー調査報告書」（2010）で限定的な事例数ではあるが検証したところ、業務量は二国間協力と三角協力で大きな違いは見られず一概には結論できないと述べている。なお、同調査では、日本の経費負担は節減されており効率性が高いことが確認された。

参加国のいずれにとって特に有効であるかを、下の概念図に示す。



出所：調査チーム作成

図 2-1：日本による三角協力の機能（付加価値的な効果）の概念図

2. 三角協力の成功要因

三角協力が期待される効果を発現させ、三角協力プロジェクトを成功に導くには、様々な要因が影響していると推測できる。既存の事例研究¹⁴から言える、三角協力の成功要因として代表的な項目は、下表のとおりである。三角協力の成功要因も、重要な視点としては二国間の国際協力と共通していることが分かる。

¹⁴ UNDP, “Enhancing South-South and Triangular Cooperation” (2009) や、OECD “Triangular Co-operation and Aid Effectiveness, Can Triangular Co-operation Make Aid More Effective?” (2009)

表 2-1 三角協力プロジェクトの成功要因

成功要因	内容
需要主導 (Demand-Driven) の案件形成・実施	<p>受益国側は、三角協力プロジェクトにコミットメントをし、当事者意識をもって参加する必要がある。そうすれば、受益国側の需要に基づいた案件を形成・実施できる。</p> <p>一方で、リソース国側は、受益国のオーナーシップ醸成を促進する支援者となる。ここでは、ニーズ分析やニーズ・マッチングの改善が求められる。</p>
持続性確保の取組み	<p>三角協力プロジェクトの持続性を確保するためには、受益国において技術・知識が適応・受容されると同時に、持続性を担保する仕組みを形成することが肝心である。</p> <p>持続性を確保するための主要素：</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 技術やノウハウが、受益国のニーズや能力にマッチしている。 ➤ 受益国の専門家とリソース国の専門家がチームとして協同して知識共有する。 ➤ システム、体制、政策など協力効果を持続させるメカニズムがある。 ➤ 協力プログラムを、受益国側の開発戦略に組み入れる。 ➤ 個人・組織レベルでのリーダーシップ、コミットメント、インセンティブがある。
受益国の優先課題との一致	<p>受益国が優先する開発課題と一致した三角協力を実施することで、受益国側で技術・知識が受け入れられ、能力開発等の効果を発現することができる。開発課題との整合性は、受益国側のオーナーシップを醸成することで高まる。</p>
受益国の積極的な参画	<p>受益国が、三角協力の計画、実施、モニタリングに積極的に参画することで、受益国の優先課題が認識され、ローカル・ニーズに基づいた協力が実施できる。また、受益国の積極的な参加によって、相互の情報共有、知識創出が促進される。</p>
役割・責任の明確化	<p>関係国間で明確に役割や責任を定義することで、相互の補完性が増し、関係国間のコーディネーションを促進することができる。</p>

出所：調査チーム作成

3. 三角協力の有する戦略性

上述の三角協力の有する機能（付加価値的な効果）に加えて、野村総合研究所「平成 24 年度外務省 ODA 評価 三角協力の評価」では、今まで意識されていない三角協力の戦略的な機能（ポテンシャル）を、次のように例示している。

1) 日本の安全保障への貢献

治安面で日本人が立ち入ることが難しい地域であっても、日本のシーレーンの確保や食料安全保障の意味から重要な地域である場合、安全な国での第三国研修を利用して、人材育成を支援する。

2) 援助卒業国との新たな外交関係の樹立

地理的なカバーが希薄な地域との新たなパートナーシップ・プログラムを締結する。

3) 大陸間支援におけるアジアでの主導的立場の確立

日本の利用型海洋資源保全の手法に関し、日本の考え方をよく理解している国（モロッコ、カリブ海諸国など）をリソース国として実証実験のための技術支援を行う。

4) 共通スタンダードの形成

ドイツとブラジルが工業規格の形成プロジェクトをモザンビークで展開した事例¹⁵のように、三角協力を活用して、一方的な売り込みでなく、既に利用者であるリソース国と協同することで、受入国に安心感を与えながら日本規格を導入する。

なかでも「共通スタンダードの形成」は、日系企業が盛んに進出しているメキシコにおいて、日本の国益を実現する三角協力の戦略的な展開を検討するため、大いに参考となる視点と考える。

4. 三角協力の課題

三角協力の直面する課題として、既存の報告書が指摘している主な事項を次に挙げる。

1) 関係者間の調整に時間と労力が要する（コーディネーションの課題）

組織間の業務分掌や評価方法などの点で、関係国間で手続きや制度が異なるため、調整や交渉に時間を要する。また、関係者が多数存在するため、ニーズの把握にも多くの労力が必要となる¹⁶。

2) 受益国の当事者意識が欠けている（オーナーシップの課題）

三角協力プロジェクト、第三国専門家派遣、第三国研修など三角協力の活動に関する計画・実施において、特に、受益国側の関与や参加意識が不十分であることが指摘されている¹⁷。同時に、リソース国側のニーズ把握の機能が脆弱であったり、ドナー側もリソース国のニーズを十分に調査する余裕がなかったりする課題もあるため、受益国の優先課題やニーズとそぐわない活動が行われ、三角協力の有効性が縮小する。

3) 三角協力の規模・範囲が限定的である（スケールの課題）

リソース国の予算や人員に制約があると同時に、プロジェクト単位で三角協力プロジェクトも形成されるため、受益国の分野横断的な広範な開発課題に対応することは難しい。また、複数の協力主体が類似の三角協力を実施するなどの重複も見受けられ、協力活動の効率性、整合性を欠いている事例がある¹⁸。

¹⁵ ドイツがブラジルに対して支援した工業製品の規格を、モザンビークと共有することを目的に2007年より実施されている事業。モザンビークと言葉や社会環境の近いブラジルの認証機関（INMETRO）が、その育成機関であるドイツと協同でプロジェクトにあたった。

¹⁶ OECD “Triangular Co-operation and Aid Effectiveness, Can Triangular Co-operation Make Aid More Effective?” (2009) や、JICA・三菱総合研究所「中南米・カリブ地域における三角協力の開発インパクトレビュー調査報告書」（2010）P.127

¹⁷ OECD “Triangular Co-operation and Aid Effectiveness, Can Triangular Co-operation Make Aid More Effective?” (2009) や、野村総合研究所「平成24年度外務省 ODA 評価 三角協力の評価」1-11 や、JICA メキシコ事務所での聞き取り。

¹⁸ OECD “Triangular Co-operation and Aid Effectiveness, Can Triangular Co-operation Make Aid More Effective?” (2009)

5. 日本の三角協力に関する近年の提言

近年、日本政府の三角協力に関して、下表のような提言が出されている。特に共通して指摘されている視点は、三角協力の「戦略性の強化」や、信頼関係を基礎とした日本特有の関係性における「新興国との共生姿勢」である。

表 2-2 日本の三角協力に対する近年の提言

① JICA・三菱総合研究所「中南米・カリブ地域における三角協力の開発インパクトレビュー調査報告書」(2010) ¹⁹	
三角協力プロジェクトの継続的实施	中南米地域において、豊富な二国間協力の実績を蓄積しており、各国との間で強い信頼関係が形成されている。三角協力は、中南米のリソース国と協力し、域内外において効率的に援助を実施するために有効な援助アプローチとして確立してきた。そのため、継続的に実施すべき。さらに、三角協力を二国間協力の「付加的」なもの、「補完的」なものとして捉えるだけでなく、 <u>二国間協力の「代替的」なもの</u> と捉える視点が必要となる。
国際機関との連携	IDB、UNDP、世界銀行等の国際機関においても、中南米諸国に緊密なネットワークを有しているため、例えば国際機関が把握した受益国のニーズに応える協力をわが国が実施する等、国際機関と連携した三角協力を実施する。
三角協力プロジェクトの入口管理	三角協力プロジェクトは、受益国の開発ニーズのみならず、指針を設けて、 <u>戦略的に採択する</u> 。 (指針の例) ・ 日本の優位性・有意性が発揮できること ・ リソース国による日本不足部分の補完が行われること ・ 先行する二国間協力の活用を念頭に置くこと ・ 国際機関等の他の協力機関との連携も念頭に置くこと ・ 三角協力実施による外交的効果も考慮する
三角協力プロジェクトの出口管理	複数フェーズにわたり三角協力を継続して実施しているプロジェクトでは、実施機関がドナーとしての能力を獲得し、独自に他国に対して類似のプロジェクトを実施しているケースもある。その場合は三角協力を終了する。
三角協力プロジェクトのフォローアップ	三角協力によって相手国に移転した技術や、資機材のフォローアップをする。
② 一般財団法人国際開発センター「アジア地域振興ドナーの南南・三角協力支援の現状と今後の方向性」調査研究報告書(2011) ²⁰	
日本が蓄積した経験や成果の体系的な情報整備・発信	日本がこれまで長年にわたる開発協力や三角協力を通して蓄積した経験や成果、教訓等に関する「情報」を、日本側で体系的に情報整備する。
ドナー化へ向けての支援	先進国ドナーのルールを一方向的に押し付けるのではなく、日本の経験

¹⁹ 平成 22 年の JICA の委託調査で、中南米・カリブ地域のパートナーシップ・プログラム国である、アルゼンチン、ブラジル、チリ、メキシコの 4 か国および 3 つの受益国を調査対象として、三角協力のインパクトレビューを行った。特に、三角協力の調整コストが相対的に大きいという従来からの指摘について検証を行っている。

²⁰ 平成 22 年度の外務省の委託調査研究で、ASEAN 諸国とのパートナーシップを強化し、新興ドナーに対する日本の役割や支援のあり方を検討するために実施された。調査対象国は、ASEAN 加盟国のうち新興ドナーとして南南協力を実施している 6 か国（タイ、インドネシア、マレーシア、シンガポール、フィリピン、ベトナム）である。

	に基づいて、ASEAN 新興ドナーに受け入れやすく、彼らが実践しやすい援助マネジメントの在り方を彼らと共に開発する。
共同イニシアティブ	受入れ側にとっては、援助の断片化や受入れ能力などの援助効果マネジメントに関する課題があり、新興ドナー側にとっては、協力開始コスト、援助効果マネジメントコスト、協力の意義への疑問等の点でハードルが高い。そこで、日本が新興ドナーとの三角協力、あるいは「 <u>新興ドナーとの三角協力を含めた共同イニシアティブによる協力</u> 」を行う。 <u>日本と新興ドナーが真のパートナーとしての水平型の三角協力の在り方</u> 、具体的方法を明らかにし、実践していくことが重要である。
③ 野村総合研究所「平成 24 年度外務省 ODA 評価 三角協力の評価」(2013) ²¹	
三角協力の定義の明確化	現在外務省、JICA が用いている三角協力はむしろ南南協力全体を包含するより広義の概念であるが、三角協力和南南協力の使い分けが未だ混在している。統一した三角協力の定義を共有すべき。
三角協力の案件形成・実施における戦略の深化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外務省は、三角協力においてリソース国が真の意味で日本のパートナーであり続けるか否かを念頭に置き、プロジェクトの効率性の向上のみならず、<u>リソース国の将来の日本との関係性を考慮して案件形成を行うべき</u>。そのために、外務省と JICA の三角協力案件形成レベルでの<u>外交戦略、国益増進戦略の共有が必要</u>である。 ・ 三角協力に関する需要側と供給側（リソース国の人的資源など）をデータベース化し、民間レベルにオープン化する。 ・ 三角協力の実施においては、<u>協力終了後の事業展開シナリオ</u>について、具体案を検討し、事前に仕込んでおくことが必要である。その際の留意点は、(1)今後の事業の展開シナリオと直面するリスク、(2)リソース国の思惑、(3)日本の国益へのつながり。
戦略に合わせた条件整備	第三国専門家の採用条件の柔軟化と、日本人材の希薄な分野での日本人若手人材の育成、第三国研修におけるオーナーシップの醸成（受益国に要望書を出させるというしくみに変えるべき）。
パートナー国との互恵的協力関係実現のための政策支援	現在のパートナーシップ・プログラムの意義と戦略性を見直すべき。 <u>新興ドナーとの共生戦略の策定とドナー化支援の出口戦略を作成</u> すべき。
国際交渉における日本の優位性に資する体制強化	<u>DAC 諸国に比べた日本の三角協力の強みを鮮明にして、外交ツールとしての位置付けを高めていく</u> べき。 日本の三角協力の強みは、(1)現場重視の真面目な態度、(2)堅実に実施してきた支援が基礎となっている（一步一步の積み重ねがある）。

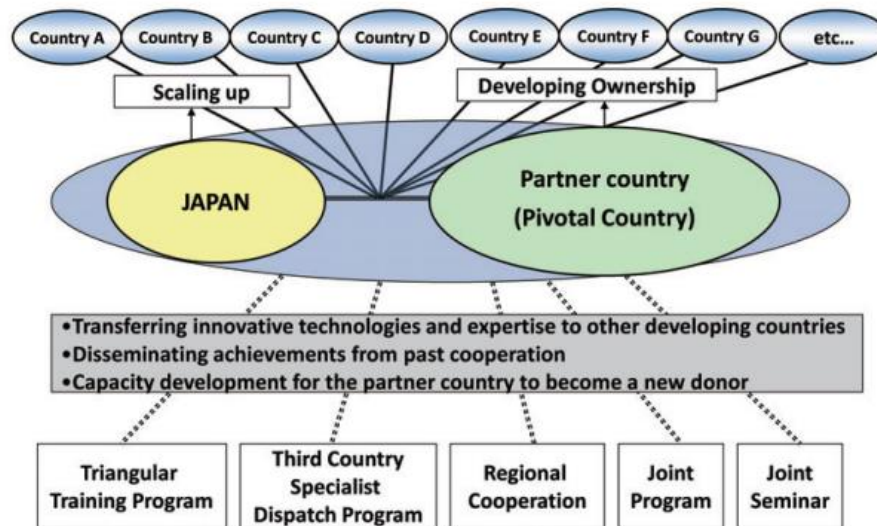
出所：調査チーム作成

6. パートナーシップ・プログラム

パートナーシップ・プログラム（PP）は、特定の三角協力の実施国と共同で周辺の途上国・地域へ協力を行うための総合的な枠組みである。当枠組みの下、日本は PP 締結相手国関係機関と共

²¹ 平成 24 年度の外務省 ODA 評価で、JICA から提供された約 100 件の南南協力の事例や評価報告書の分析、マレーシアとザンビアの現地調査によって実施された。

同で、三角協力プロジェクト、第三国研修、第三国専門家派遣、共同セミナー等を実施する。現在日本は 12 ヶ国と締結しており、中南米では、メキシコ（2003 年）のほか、チリ（1999 年）、ブラジル（2000 年）、アルゼンチン（2001 年）の 4 か国が締結国である。



出所：JICA Research Institute “Scaling Up South-South and Triangular Cooperation”（2012）P.47

図 2-2 パートナーシップ・プログラム

一般的に、パートナーシップ・プログラムには次のような利点が期待できると考えられている²²。

- 一元的、統合的に南南協力プロジェクトを管理できる。
- 定期的な計画会合や調整プロセスがあり、効率的にリソースを管理・活用できる。
- 支援ニーズのマッチングを行いやすい。
- 政府の方針や共通目標を打ち出し、政府としてのイニシアティブを示せる。
- 明確な共通目標がモチベーションとなり、実施機関の間で積極的な競争を生み出す。
- ドナー化支援の対象となり、組織体制の強化がなされやすい。
- ODA 援助の卒業移行国との外交関係を保持・拡大することができる。
- 定期的な計画会合等を通じて、二国間が協議のうえ、三角協力の活動を実施していく過程で、二国間の信頼関係が強化されやすい。

一方で、現行のパートナーシップ・プログラムについては、プログラムの継続性や事業費負担の協議の実効性の取り決めが緩やかである（拘束性が低い）点や、締結のプロセスで JICA の関与が少なかったために、PP の締結国と、実際の協力運営上のリソース国の選定との整合性を欠いている点などが課題として指摘されている²³。

²² JICA Research Institute “Scaling Up South-South and Triangular Cooperation”（2012）

²³ 野村総合研究所「平成 24 年度外務省 ODA 評価 三角協力の評価」P. 4-16

参考文献

- ・ OECD “Triangular Co-operation and Aid Effectiveness, Can Triangular Co-operation Make Aid More Effective?” (2009)
- ・ OECD, Task Team on South-South Co-operation “Boosting South-South Cooperation in the Context of Aid Effectiveness” (2010)
- ・ UNDP, “Enhancing South-South and Triangular Cooperation” (2009)
- ・ JICA・かいはつマネジメント・コンサルティング「外部機関による評価 特定テーマ評価「南南協力」報告書」(2006)
- ・ JICA・三菱総合研究所「中南米・カリブ地域における三角協力の開発インパクトレビュー調査報告書」(2010)
- ・ 一般財団法人国際開発センター「アジア地域振興ドナーの南南・三角協力支援の現状と今後の方向性」調査研究報告書(2011)
- ・ JICA Research Institute “Scaling Up South-South and Triangular Cooperation” (2012)
- ・ 野村総合研究所「平成 24 年度外務省 ODA 評価 三角協力の評価」

第3章

メキシコにおける三角協力

第3章 メキシコにおける三角協力

1. JMPP の実績

1.1 三角協力プロジェクト

1.1.1 実績

JMPP の枠組みの下では、これまで貧困層・脆弱層を対象とした耐震技術や農業改良のプロジェクト等が実施されてきた。以下の表 3-1 に加え、昨年度終了したパラグアイ国「小規模ゴマ栽培のための優良種子生産強化プロジェクト」の第 2 フェーズを実施中である。

表 3-1 JMPP で実施した三角協力プロジェクト

案件名	実施年	受益国	分野
生物防除技術支援プロジェクト	2002-2005	ニカラグア	農業開発・農村開発
フォンセカ湾内におけるティラピア養殖を通じた貧困削減プロジェクト	2003-2004	ホンジュラス	水産／貧困削減
耐震普及住宅の建築技術・普及体制改善プロジェクト第 1 フェーズ	2003-2007	エルサルバドル	防災
マキラ制度の強化促進プロジェクト	2004-2007	パラグアイ	民間セクター開発
低・中所得者向け耐震住宅の建築技術・普及体制改善プロジェクト第 2 フェーズ	2009-2012	エルサルバドル	防災
小規模ゴマ栽培のための優良種子生産強化プロジェクト	2009-2012	パラグアイ	農業開発・農村開発

出所：JICA メキシコ事務所提供資料をもとに調査チーム作成。

AMEXCID で長く JMPP に携わっている職員によると、上記案件のうち、受益国側とメキシコ側関係機関および JICA の三者で計画段階から共同で行ったプロジェクトは、エルサルバドル国「耐震普及住宅の建築技術・普及体制改善プロジェクト第 1 フェーズ」、「低・中所得者向け耐震住宅の建築技術・普及体制改善プロジェクト第 2 フェーズ」およびパラグアイ国「小規模ゴマ栽培のための優良種子生産強化プロジェクト」のみである。本調査の聞き取りにおいて、メキシコ側はこれらを「三角協力プロジェクト」として認識していた¹。

¹ 例えばパラグアイ国「マキラ制度の強化促進プロジェクト」は、受益国の要請に基づき、日本側に専門家のいない分野において、メキシコ側から民間セクターを含む専門家を、日本の資金を活用して派遣した協力である。現地のニーズと合致していたため、パラグアイにおいては JMPP による三角協力として現在も高い評価を得ている。しかし、メキシコ側（外務省）がプロジェクト計画に関与していないため、日本側の投入金額が大きかった一方で、メキシコ国内ではあまり知られていない。

1.1.2 優位点と課題

受益国、リソース国（メキシコ）、ドナー国（日本）の三者で共同計画を行うことで、3か国の強みと関心事を相互に補完することができる。プロジェクト型の協力の場合、研修（メキシコ/日本）、専門家派遣（メキシコ人/日本人）、機材供与という異なるモダリティを適切に組み合わせることが試みられるため、人的・技術的・経済的リソースの投入の流れを、共同計画によって効率的にすることができるとされている。

その反面、三角協力プロジェクトの場合は、実施機関がコミットする期間が長いので、メキシコ側の人材が国内業務と国際協力業務のバランスを取ることが難しくなることがある。このため、メキシコ側案件実施機関の中には、国際協力業務に従事する専門の人材が必要かもしれない点を議論しているところもある。

1.2 第三国専門家派遣

1.2.1 実績

2003年から2012年までのメキシコ人専門家の累積派遣数は174名となっているが、これには前節1.1の表3-1にあるホンジュラス、エルサルバドル、パラグアイの各プロジェクトへの専門家派遣が含まれている。これら三角協力プロジェクトへの派遣人数を差し引いたメキシコ人専門家の派遣推移は、下のグラフのようになっている。

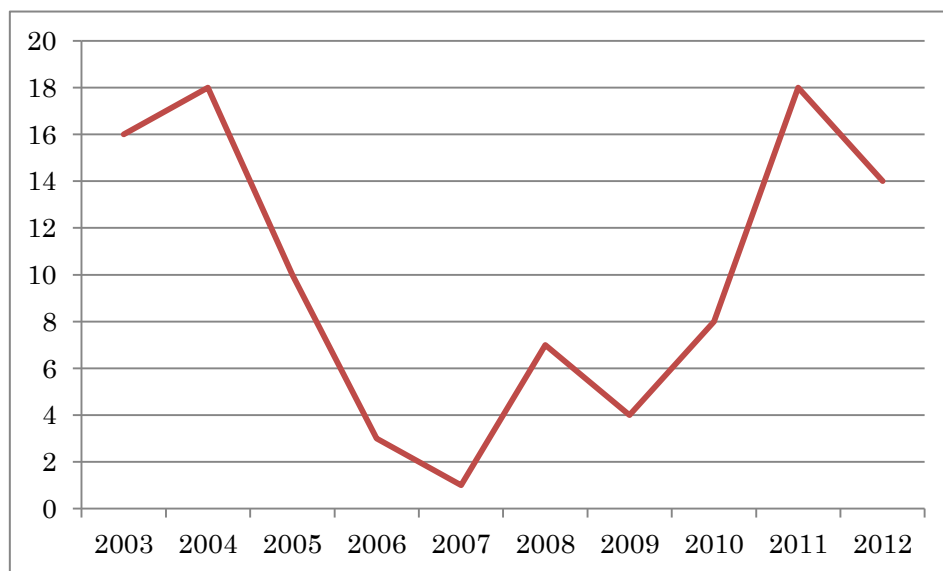


図 3-1 個別専門家派遣数の推移

出所：JICA メキシコ事務所提供資料をもとに調査チーム作成。

JMPP 開始当初は派遣国も多く、特にペルーへの環境分野の派遣数が多かったが、その後は大きく減少した。近年、ホンジュラスで実施されていた「北部メソアメリカ生物回廊管理」プロジェクトへの専門家派遣が集中的に行われ、これが全体の派遣数を伸ばした。

国別の専門家派遣数では、ホンジュラス、ペルー、グアテマラの順で多い。エルサルバドルとパラグアイも総数では多いが、三角協力プロジェクトへの専門家派遣が多く、個別派遣では少なくなっている。

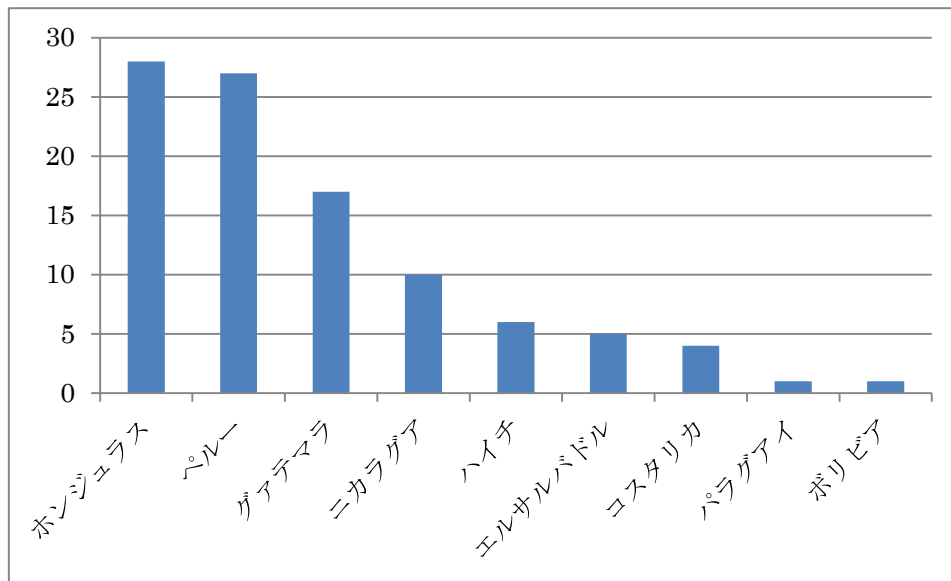


図 3-2 国別メキシコ人専門家派遣数（2003～2012 年）

出所：JICA メキシコ事務所提供資料をもとに調査チーム作成。

分野別のメキシコ人専門家派遣数では、環境分野（自然環境保全、環境管理）が圧倒的に多くなっている。次に農業、自然災害（防災）の順となっている。

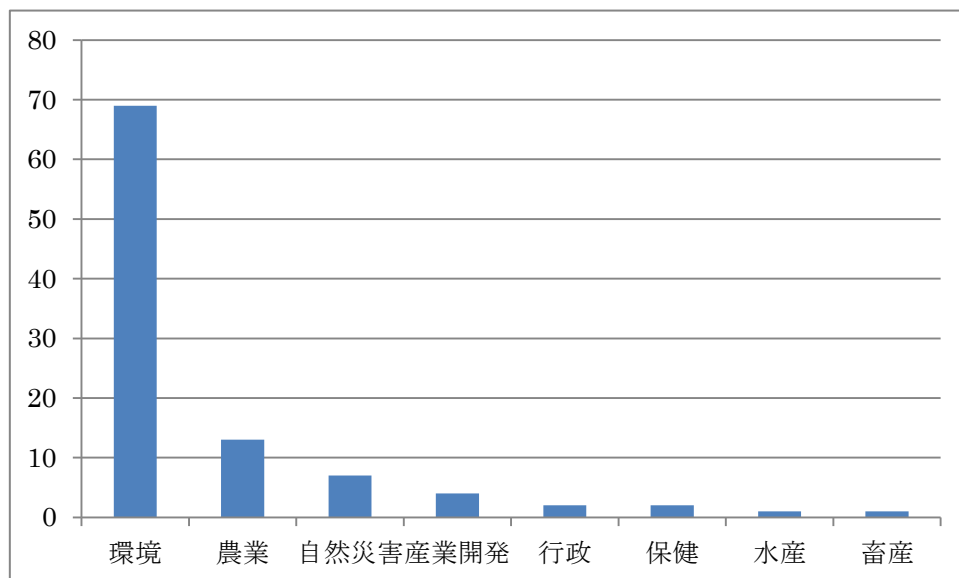


図 3-3 分野別メキシコ人専門家派遣数（2003～2012 年）

出所：JICA メキシコ事務所提供資料をもとに調査チーム作成。分野は資料での分類を採用。

1.2.2 優位点と課題

第三国専門家派遣は、共通する言語（スペイン語）および文化的背景から、三角協力プロジェクトにおける専門家派遣と同様、受益国における的確な課題把握が可能であるという優位点が期待できる。しかし、メキシコでの聞き取り調査では、これまで単独で行われたメキシコ人専門家派遣について、以下のような問題点と対応策が聞かれた。

- ▶ 受益国からの個別の要請に基づくため、派遣が計画的・戦略的になりにくい（JICA との関係性が薄い要請が上がりやすく、継続的支援のメカニズムが弱い）。JICA メキシコ事務所および AMEXCID は、個別の専門家派遣を減らし、第三国研修のフォローアップに専門家派遣を活用することを提案している。
- ▶ メキシコ側の制度上、派遣専門家の人件費補てんができず、1回の派遣期間も最長で1～2週間と短い。各専門家が JMPP に協力することで何らかのメリットを享受できるような、やる気を促す取組み、そしてそれをメキシコ国内に知らせる取組みが必要。
- ▶ 派遣されるメキシコ人専門家が国際協力の専門家でないため、現地での指導・技術移転やプロジェクト管理が適切に行われないことがある。AMEXCID では、(1)教育者としての技能強化（コースのデザイン、教授法、資料作成）、(2)プロジェクト管理（PCM 手法/PDM）、(3)メキシコの国際協力政策についての訓練を行う考えがあることが聞かれた。

1.3 第三国研修

1.3.1 実績

2002年から2012年までの第三国研修の研修員受入れ累積人数は626名となっている。図3-4のグラフに見られるように、2011年までは年間受入れ人数が増加傾向にあったが、2012年は大幅に減少した。これは、毎年の研修コースの実施件数に2～6案件と幅があり、特に近年は各コースで対象国を絞る傾向が強く出ているためである。

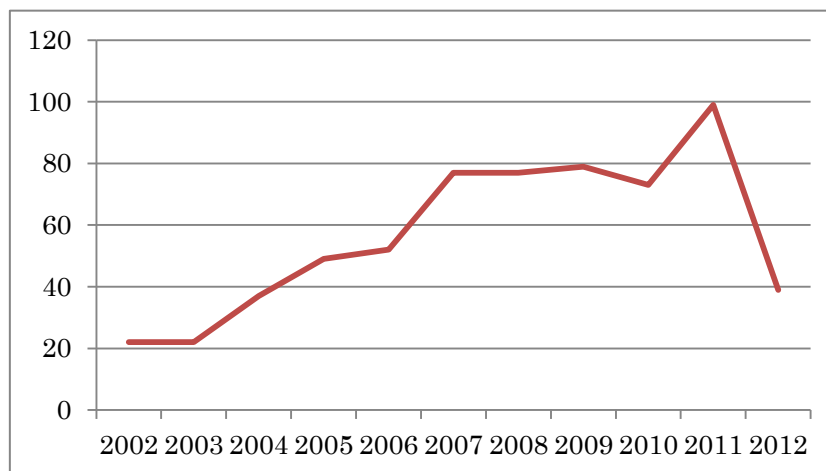


図 3-4 第三国研修受入れ研修員人数の推移

出所：JICA メキシコ事務所提供資料をもとに調査チーム作成。

JMPP の枠組みによる協力が開始される以前にも、メキシコにおける第三国研修は実施されていたが（例えば、メカトロニクス・コース）、2002 年度から 2012 年度までの分野別の研修実施件数を以下の表 3-2 に示す。水資源および環境分野での協力が多く、次いで工業（産業開発）分野となっている。

表 3-2 JMPP で実施した第三国研修の案件実績数（分野別）

分野	水資源	環境	工業	行政	保健・医療
案件数	4	4	3	1	1

出所：JICA メキシコ事務所提供資料をもとに調査チーム作成。分野は資料での分類を採用。

国別の第三国研修参加人数は整理されていないが、国別の研修参加件数を見ると、グアテマラ、パナマ、コスタリカ、ホンジュラス、エルサルバドル、ニカラグアの中米各国と、コロンビアの件数が多い。これにペルー、ベリーズ、ドミニカ共和国が続いている²。第三国研修への参加国数と研修員数は、近年対象を効果的に絞ることによって減少傾向にある。その理由として、各機関への聞き取りで以下の点が挙げられた。

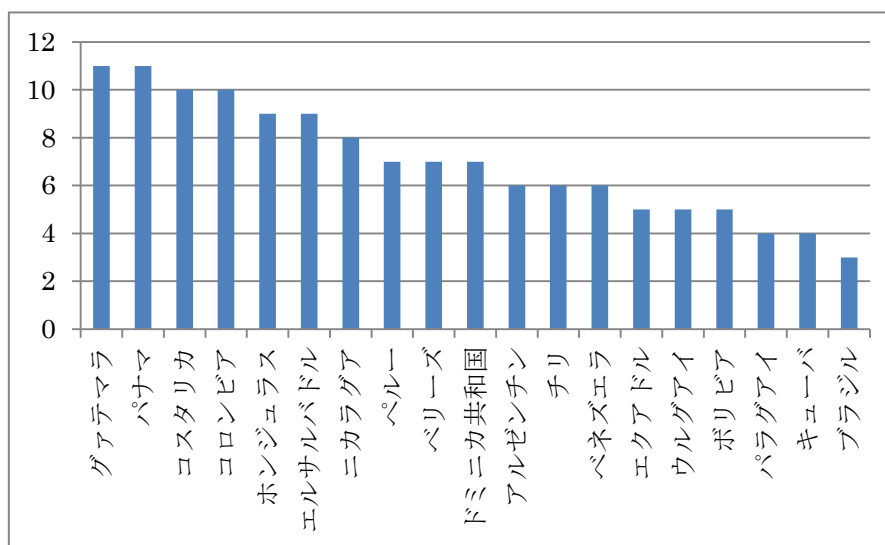


図 3-5 第三国研修の国別参加件数 (2002～2012 年度)

出所：JICA メキシコ事務所提供資料をもとに調査チーム作成。

- 研修開始当初は中南米全域にオープンに募集をかけていたが、実施後のモニタリングおよび評価によって、参加国の技術的・組織的レベルにばらつきがあり、必ずしも研修員が学んだことを帰国後に実践できる環境にないことが分かった。
- 上記の理由から、参加国の技術レベルや研修員の所属機関の事業実施可能性が高いこと、帰国後に学んだ知識・技術を活用できるプロジェクトがあること、メキシコの実施機関と同様

² 期間が 2005～2008 年と限定的だが、JICA・三菱総合研究所「中南米・カリブ地域における三角協力の開発インパクトレビュー調査報告書」(2010、p. 49)によると、パナマ、グアテマラ、エルサルバドル、パラグアイの順に研修参加人数が多い。

の機能を持ち受益国内および周辺他国に技術普及させる可能性があることなどを考慮し、研修員を計画的に選定している。

- ▶ 第三国研修への渡航費用を JICA が出しており、日本側とメキシコ側の費用負担率を 50%対 50%に近づけるには、研修員の人数が増えるとメキシコ側の負担金額も増える。このため、研修実施機関によっては、研修員の人数を抑える判断をしている。

JICA による協力においては、国の発展の度合いや他のパートナーシップ・プログラム (PP) との地理的關係から、中米とドミニカ共和国を重点対象地域としている。これに対し、AMEXCID による重点協力地域は、メソアメリカ (中米、コロンビアおよびドミニカ共和国) と太平洋同盟諸国 (メキシコのほかに、コロンビア、ペルーおよびチリ) であり、メキシコ側が招へいしたい国とのずれが生じることがある。この場合は、メキシコや他国の別スキームで渡航費用を捻出することを働きかけている。

また、第三国研修への参加人数および参加国には含まれていないが、研修にメキシコ人も多数参加しているコースが見られる。これは、研修実施国であるメキシコにとっても、広い国内でさらに技術普及を継続する必要性があり、他国からの研修員と交流をするなかでお互いに知識や経験を深める効果があるものとして、特に研修を実施する機能を持つ機関では強く認識されている。

1.3.2 優位点と課題

第三国研修は、JMPP 開始後、案件数や受益国数の上では三角協力プロジェクトよりも多く、また他ドナーによる三角協力には見られない日本独自のスキームでもある。研修を実施するメキシコ側機関からは、以下のような優位点が挙げられた。

- ▶ JICA による長年の二国間協力に基づき、多様な国への普及が可能である。
- ▶ 過去の二国間協力で整備されたインフラ設備がある (例えば、講義と実践が同じ場所のできる教室のデザインは、日本の協力による研修施設に特徴的)。
- ▶ 日本人専門家によるメキシコ人技術者への能力強化がベースになっており、日本人専門家との交流や継続的な支援が得られる場合がある³。
- ▶ 二国間協力が終了した後も、第三国研修を実施することで当該テーマを学び続けられる。
- ▶ 参加する研修員の持っている知識がそれぞれ異なるので、メキシコ人講師の適応能力が向上する。
- ▶ 参加国の経験とプロジェクトを共有でき、他国の技術レベルやニーズが分かる。
- ▶ 他国の知識を尊重し、それを活用することで、受益国側・メキシコ側双方にとって、自国のみでは得られない動機づけになる。
- ▶ 研修実施のために他の関係諸機関や民間セクターと連携することで、メキシコ国内でも当該分野におけるネットワークの強化ができる。

³ 三角協力プロジェクトにおいても、日本人専門家の派遣があり、受益国においてメキシコ人専門家と交流できる場合がある。

また、第三国研修は、同じ中南米地域において類似する課題を抱える国の研修員同士が、日本との二国間協力を生かしたメキシコの先行事例をもとに、自国における解決策を得るための学びの場となる。研修では、学んだ技術、知見を帰国後に活用するため、研修員がアクションプランを作成し、実施する支援をしている。地域統合機構による計画調整に時間のかかる広域プロジェクトと比較して⁴、各国の実情に合わせたアクションプランの実施を推進することで、第三国研修は、地域的課題に効率的に取り組むためのスキームになっていると言える。

その一方で、第三国研修実施機関からは、メキシコ側の拠出にコストシェアに入れにくい費目があるため 50% : 50% の負担率達成が難しいことや、行政システムが組織によって違うことによる調整業務の負担といったオペレーション上の課題が指摘された。

1.4 共同セミナーおよび共同研修

上記の3つのスキームにおける実績に加え、JMPPにおける「第四のスキーム」として、共同セミナーおよび共同研修が未活用であることが、AMEXCID および JICA メキシコ事務所から指摘された。「共同セミナー」は、日本とリソース国が共同で実施する国際セミナーやワークショップ⁵であり、「共同研修」は、日本の技術協力実績がなく共同形成した案件で、かつコストシェア 50% : 50% を達成した研修⁶である。

これまでの JMPP における案件では、過去の日本による二国間協力をベースにするという原則が強く、メキシコ側が関心の高い案件の提案をしても、過去の実績がない（あるいは日本の技術協力との接点が弱い）と採択に至らない。このため、「パートナーシップ・プログラム」とはいえ、日本（JICA 本部）主導で案件の実施が決めているという印象を与えることにもなっていた。この点、共同セミナーあるいは共同研修であれば、過去の二国間協力の実績がなくとも、メキシコ側が関心とリソースを持つ新しいテーマにおいて、イニシアティブを発揮することができる。日本の技術的な優位性との接点を生かしながら、両国共同で計画できるスキームとして、注目されている。

1.5 JMPP 開始後の重要な出来事および変化

メキシコ側の案件実施機関を招き、AMEXCID 内でメキシコ側関係者との協議（関係者ワークショップ）を行った。この中で、「JMPP の実施過程において、実施機関内および三角協力案件に

⁴ AMEXCID での聞き取りによると、地域統合機構を通じた地域的課題への取り組みは、組織が十分強化されていないこともあり、全体の計画調整に時間がかかるだけでなく、メンバー各国の制度が異なるために計画どおりの成果が出にくい（あるいは時間がかかる）ことが多い。

⁵ 案件形成やニーズ確認を目的とした分野課題に特化した広域セミナーや、三角協力推進のための援助ノウハウの共有を目的としたセミナーなど（JICA・三菱総合研究所「中南米・カリブ地域における三角協力の開発インパクトレビュー調査報告書（2010、p.3）」）。

⁶ 日本・ブラジルパートナーシッププログラム（JBPP）には共同研修が事業内容として含まれていたが、2009年以降「第三国研修」として分類されている（JICA・三菱総合研究所「中南米・カリブ地域における三角協力の開発インパクトレビュー調査報告書（2010、p.3）」）。

とって意義のある出来事や変化は何か」という問いを立て、全体でタイムラインを作成した。この作業では、必ずしも「三角協力案件にとって意義のある出来事や変化」を各機関が抽出することができず、一連の活動を列挙しただけにとどまったが、普段お互いの案件について知ることのない実施機関同士で活発な発表と意見交換がなされ、以下のような共通点が認識された。

- プロジェクトの場合、受益国、協力提供者（メキシコと JICA）、案件実施機関の三者による参加型計画があったこと。
- JICA 側が第三国研修実施の手続きガイドを作成していること。
- 研修においても、PDM に基づいた事業評価を実施していること。
- 上記により、インパクトに注視したプロジェクトのフォローアップを行っていること。
- 事後評価の結果、対象者をより絞った研修コースを計画、実施していること。
- 受益者への研修・能力強化を実施していること。
- 上記のために、メキシコ側の実施機関に財政的なコミットメントがあること。
- 帰国研修員とのネットワークが形成されていること。とりわけ、テレビ会議による合同モニタリングと、研修員によるアクションプランを各コースで作成していることに起因している。

上記に見られるように、AMEXCID および案件実施機関にとっては、JMPP の枠組みを通じて JICA が関わることで、他国への協力業務の実施方法（予算の使い方、計画・実施・評価のサイクル）を学ぶことができた。このことは、JMPP による三角協力がメキシコ側の協力調整機関および案件実施機関の能力強化につながっていることを示している。

2. メキシコによる国際協力

2.1 国際開発協力庁（AMEXCID）の概要

AMEXCID は、メキシコ政府の国際開発協力を扱う機関として 2011 年 9 月に設立された。5 つの局で構成され、このうち科学技術協力局（DGCTC: Dirección General de Cooperación Técnica y Científica）が JICA との二国間協力および JMPP の調整を担当している。JICA との関係では、さらに同局内で、欧州アジア北米副局（Dirección General Adjunta para Europa, Asia y América del Norte）が二国間協力と第三国研修を担当し、南米二国間協力・ラテンアメリカ地域協力・三角協力部（Dirección de Cooperación Bilateral para Países del Cono Sur, Regional con América Latina y Trilateral）が第三国への専門家派遣（プロジェクトと個別派遣）を担当している。科学技術協力局（DGCTC）の役割には財源のしくみの多様化が含まれ、二国間・多国間資金協力に加え、メキシコ国内の公的機関、民間組織、学術機関、社会団体などの能力を引き出しながら、国際関係を発展させることとされている⁷。

三角協力という観点では、メソアメリカ統合開発プロジェクト局（DGPIDM: Dirección General

⁷ AMEXCID ホームページ (<http://amexcid.gob.mx/index.php/es/acerca-de-la-amexcid/estructura>)

del Proyecto de Integración y Desarrollo de Mesoamérica、一般にメソアメリカ・プロジェクトと呼ばれる) も関係する。しかし、調査期間中は AMEXCID 内の部局再編成が行われている時期だったため、この組織体制は変更される予定である。

AMEXCID の目的は、持続的な人間開発の促進であり、連邦政府およびその所属機関による国際協力活動の協調、助長、調整を行うことである。その活動として、貧困撲滅、失業低下、不平等と社会的疎外の削減、教育・技術・科学・文化レベルの永続的向上、先進国と途上国の格差の縮小、環境保護と気候変動対策の探究、治安の強化に取り組むとしている⁸。AMEXCID の所掌業務は国際開発協法力の第 10 条にあるが、このうち第 7 項に「相対的に開発レベルの低い第三国での共同アクションを実施するため、他国の国際協力機関と連携する協定を結ぶ」とあり、南南協力・三角協力を推進する機関となっている。

2011 年 4 月に発効した国際開発協法力 (LCID: Ley de Cooperación Internacional para el Desarrollo) により、(1)LCID による法的枠組み、(2)AMEXCID の設立、(3)国際開発協力基金 (FONCID)、(4)国際開発協力情報登録システム、(5)国際開発協力プログラム (PROCID) というメキシコによる国際協力実施のための枠組みができた。しかし、現在においても(3)~(5)については執行されていない状況である。

2.2 国際協力に関する政策動向

メキシコにおける国際開発協力は、メキシコ合衆国政治憲法第 89 条 10 項において、大統領が執り行う外交政策および国際条約の締結のなかの基本原則として明記されている⁹。中進国という経済的地位から、メキシコは 1994 年より OECD に加盟しており、開発援助委員会 (DAC) のオブザーバーとなっている。近年では「新興ドナー国」として見られ、国際開発協力における明確な責任を共有することが求められる一方で、メキシコ国内には今なお開発課題を抱えている点で伝統的ドナー国とは役割を異にする。AMEXCID は、この役割を、(1)協力の受け取り側 (主に欧米諸国から)、(2)協力の提供側 (主に中南米・カリブ諸国へ)、(3)水平協力 (南南協力) の推進者 (チリ、ブラジル、インドなどとの連携) に分類して位置づけている¹⁰。

国際開発協法力では、メキシコの国際協力における優先分野を、(1)持続可能な (人間) 開発、(2)貧困対策、(3)防災、(4)不平等対策、(5)社会的疎外への対策、(6)教育と文化、(7)環境 (および気候変動)、(8)科学技術、(9)治安、(10)人権擁護、(11)ジェンダー平等に定めている。これに、国連ミレニアム開発目標 (MDGs) を加味した分野に AMEXCID は取り組むことになっている¹¹。

⁸ 国際開発協法力では、こうした活動を実施するメキシコの特徴として、協力提供国 (ドナー) であると同時に被援助国である点を明記している (第 1 条)。

⁹ AMEXCID ホームページ (<http://amexcid.gob.mx/index.php/es/acerca-de-la-amexcid/marco-juridico>)

¹⁰ AMEXCID ホームページ (<http://amexcid.gob.mx/index.php/es/politica-mexicana-de-cid>)

¹¹ メキシコ国際開発協力報告書 2011 年版、p. 6。

表 3-3 JMPP 実施過程におけるグローバル・レベルでの重要な出来事のタイムライン

年月	意義のある出来事・変化
2000～15	2015 年までに達成すべきミレニアム開発目標の発表とそのための準備作業
2005.03	パリ宣言 メソアメリカ持続可能な環境戦略 (EMSA)
2008.06	メソアメリカ統合開発プロジェクト (コロンビアとドミニカ共和国が加わる)
2009	OECD によるグリーン成長イニシアティブ
2009.06	ホンジュラスのクーデター
2010.01	ハイチ地震
2010.12	COP16 (気候変動)
2011.03	東日本巨大地震・津波
2011.04	太平洋同盟発足 (メキシコ・コロンビア・ペルー・チリ)
2011.11	援助効果に関する第 4 回フォーラム (韓国プサン)
2013.05	EMSA 新アクションプラン 2013-2016

出所：AMEXCID 職員への個別の聞き取りと、関係者ワークショップの結果をもとに調査チーム作成。

上表 3-3 に見られるように、メキシコは、パリ宣言やプサンでのハイレベル・フォーラムに参加し、南南協力・三角協力を推進する会議での発言力を増やしているほか、環境保全および気候変動分野での協力を積極的である。加えて、中米にコロンビアとドミニカ共和国を加えた「メソアメリカ」としての地域イニシアティブ、経済通商分野での太平洋同盟 (メキシコ・コロンビア・ペルー・チリ) といった地域枠組みに参加しており、これらがメキシコの国際協力における優先地域となっている。

ペニャ・ニエト新政権は、その国家開発計画 (PND) 2013-2018 において、(1)国内平和、(2)包摂、(3)質の高い教育、(4)経済的繁栄、(5)グローバルな責任の 5 つを軸として定めており、国際社会への貢献を(5)で打ち出している。グローバルな責任に関する戦略では、第 1 目標に「世界におけるメキシコのプレゼンスの拡大・強化」を掲げていることから、国際協力への前向きな姿勢を示している。

その一方で、新設された AMEXCID 自身は他国に出先機関を持たないため、受益国における窓口機能が各国のメキシコ大使館になる。しかし、大使館の国際協力事業に係る調整能力は弱く、案件形成・管理にあたっては、JICA のような国際協力機関に頼りがちである。

2.3 三角協力の実施状況

メキシコ外務省「国際開発協力報告書」2011 年版によると、2011 年度に実施された三角協力プ

プロジェクトは、12件（日本との協力6件¹²、ドイツ3件、スペイン1件、IICA1件、世界観光機構1件）であった。メキシコでは、もともと三角協力はJICAが先例となっていると認識されているが、最近ではドイツが環境分野、産業分野およびAMEXCIDへの組織強化で積極的に案件を伸ばしている。

JMPPとの関係では、2000～2003年のJICA技術協力プロジェクト「南南協力強化支援」および2010年以降の個別専門家派遣によって、AMEXCIDの前身である外務省科学技術協力局(DGCTC)の強化およびAMEXCID設立への協力が行われた。また、2012年には「メキシコ国際協力キャパシティ・カタログ」が作成、公表された。この点は、JMPP実施過程におけるメキシコ国際協力政策上の重要な出来事・変化として認識されている（以下の表3-4を参照）。

そのほか、2009年の新型インフルエンザがメキシコから発生したこと、感染症への国内・地域内対応を迫られたこと、気候変動対策のための施策が行われていることも、メキシコの国際協力政策へ影響を与えている。

表 3-4 メキシコの国際協力および AMEXCID における重要な出来事のタイムライン

年月	意義のある出来事・変化
2003	JMPP の合意文書締結 JICA による外務省科学技術協力局（DGCTC）の強化支援（PDM などの導入）、基本データの設計支援、情報機器の支援
2009	新型インフルエンザ（H1N1）のパンデミック
2011.04	国際開発協力法の発効
2011.09	外務省内の局を AMEXCID に移管するための内規改定
2012	メキシコ国際協力キャパシティ・カタログの作成
2012.02	AMEXCID 第 1 回諮問委員会 JMPP 国際セミナー開催（ラテンアメリカ諸国対象） メソアメリカ・プロジェクトを AMEXCID に統合するための外務省内規改定
2012.06	メキシコ気候変動対策法（草案）
2012.07	ペニャ・ニエト氏大統領選出
2012.10	第 2 回 AMEXCID 諮問委員会
2012.12	ペニャ・ニエト政権発足
2013.04	ペニャ・ニエト大統領訪日（JMPP10 周年に触れる）
2013.08	バジェ長官に AMEXCID の改組が通達
第 3 四半期	AMEXCID とその 5 局の改編（DGCTC が国際開発協力局（DGCID）になる予定）

出所：AMEXCID 職員への個別の聞き取りと、関係者ワークショップの結果をもとに調査チーム作成。

¹² 各組織でのスキーム上の分類が異なるためか、JICA 側で認識している三角協力プロジェクト案件とは必ずしも一致しない。

3. 他ドナーの動向

3.1 ドイツ

ドイツは、南南協力・三角協力を推し進めることの背景として、過去 10 年間で新興国による貿易・投資・開発協力が成長し、新興国自身がドナーとして存在を高めていることを挙げている。三角協力は、知識共有を進めるための効果的な国際協力ツールであり、途上国と先進国が協働することで、ある国で発展した解決策をパートナー国に効果的に移転し、さらに特有の問題に適応して発展させることができる。全参加国がそれぞれの技術的・財政的投入を補完し、比較優位を生かすことで、シナジー効果を生み出すことができるとしており、現在 12 か国（ブラジル、チリ、インドネシア、ラオス、マレーシア、メキシコ、モザンビーク、ペルー、南アフリカ、タンザニア、トルコ）を開発パートナー国としている¹³。

ドイツの三角協力における中心は、30 年以上の協力実績を生かした途上国および新興国の能力強化であり、学習と変容の過程をアドバイスすることだとしている。長年にわたる途上国、新興国、国際機関との協力により築いた信頼は厚く、このネットワークを生かして南南協力・三角協力の橋渡し役となるのが、ドイツの役割である。また、ドイツ企業および大学との戦略的提携を通じたノウハウと技術の提供も行うとされている¹⁴。

メキシコにおけるドイツの三角協力の実施方法には、2 種類ある。一つは伝統的な三角協力の方法で、メキシコ側調整機関（AMEXCID）と技術協力のカウンターパートとなる実施機関に、GIZ の二国間協力プログラムが加わって実施される。あと一つは、ドイツ経済協力開発省（BMZ）が持つ三角協力のための地域基金（BMZ 基金）からの財政支援と GIZ による技術協力の、AMEXCID と技術協力カウンターパート機関が加わる方式である¹⁵。

メキシコとの三角協力における優先分野は、(1)持続可能なエネルギー開発、(2)都市部および産業分野での環境管理（固体廃棄物や汚染地域）、(3)気候変動の緩和策と影響への適応策、(4)生物多様性の持続的な利用と保全、(5)その他過去に実施されたドイツとメキシコの二国間協力による成功体験の活用となっている。ドイツとメキシコの三角協力は 2006 年に始まり、実施中の案件を含み、これまでに下に示す表 3-5 のプロジェクトが実施された。表 3-5 にも見られるように、中南米とカリブ諸国、地域機構（プロジェクト）を対象地域としている¹⁶。

¹³ GIZ 三角協力パンフレット

¹⁴ GIZ 三角協力パンフレット

¹⁵ GIZ、ドイツ・メキシコ三角協力広報資料

¹⁶ GIZ、ドイツ・メキシコ三角協力広報資料

表 3-5 ドイツとメキシコの三角協力プロジェクト（実施中を含む）

案件名	受益国	分野
RED-GIRESOL：固体廃棄物の抑制と総合管理のための環境プロモーター	グアテマラ	環境管理
RED-GIRESOL：固体廃棄物の抑制と総合管理のための環境プロモーター	エクアドル	環境管理
RED-GIRESOL：固体廃棄物の抑制と総合管理のための環境プロモーター	ドミニカ共和国	環境管理
都市部および産業分野の環境管理における地域内三角協力の拡大スキーム	メソアメリカ・プロジェクト	環境管理
質の良いインフラ強化	エクアドル、パラグアイ	—
気候変動への適応アプローチによる排水の再利用と処理の改善と水系保護の支援	ボリビア	気候変動対策
汚染地域管理	ペルー	環境管理

出所：GIZ 三角協力広報資料をもとに調査チーム作成。

3.2 スペイン

スペインは、「スペイン国際協力量マスタープラン 2013-2016」(Plan Director de la Cooperación Española 2013-2016)の中で、援助の効果を上げること、および予算が削減される中でより効率性を求める義務から、中長期的に協力事業を3地域、最大23か国だけに集中することを決定した。優先対象地域は、(1)ラテンアメリカ、(2)北アフリカ・中東、(3)サハラ以南アフリカ（特に西部）である。これらの地域を中心に、人間開発指標の度合い、スペインによる協力のインパクトの可能性などを考慮して、次の国々を選定した。

1) 提携国 (Países de Asociación)

向こう4年間協力事業を継続する23か国。中南米・カリブ地域12か国（ボリビア、コロンビア、キューバ、エクアドル、エルサルバドル、グアテマラ、ハイチ、ホンジュラス、ニカラグア、パラグアイ、ペルー、ドミニカ共和国）、北アフリカ・中東4か国、サハラ以南アフリカ西部3か国、アフリカ中部・東部・南部3か国（赤道ギニアなど）、アジア1か国（フィリピン）。

2) プログラム国 (Programas País)

向こう4年間で協力事業を閉鎖、または再設計する29か国。中南米・カリブ地域8か国（アルゼンチン、ブラジル、チリ、コスタリカ、メキシコ、パナマ、ウルグアイ、ベネズエラ）、北アフリカ・中東7か国、サハラ以南アフリカ西部9か国、アジア5か国。

プログラム国のいくつかは、新しい機能を付加されたり、地域事務所として地域協力への支援プログラム（例えば中米のSICAなどの地域統合機構）等を担ったりする可能性がある。高中所得国の場合、水平協力のモデルとしての戦略策定を行い、知識交流、技術革新、研究開発を含む三角協力のようなツールを活用することが想定されている。

スペイン国際協力開発機構（AECID）での聞き取りによると、スペインのメキシコとの三角協力は2年前からで、日本の実績とは大きな開きがある。メキシコには、地域のリーダーとしてドナーを担う意図があり、スペインはそれを後押ししている。三角協力プロジェクトの実施にあたっては、協力共同基金（fondo mixto de cooperación）という方式をとっており、すべての事業についてスペインとメキシコの供与資金が50%：50%にならないと、事業を開始しないことになっている。これは金額ベースの話で、使途は問わない。基金の管理はメキシコ側が行う。

現在、メソアメリカ・プロジェクトの枠組みによる治安改善のプロジェクトをグアテマラで1案件実施中である。メキシコおよびスペインが、それぞれの自国での治安改善経験をもとに協力している。上記の基金の仕組みを用い、AECIDのメキシコ事務所が50%、メキシコ側が50%を拠出している。同様のプロジェクトを、ホンジュラス等でも計画中である。

3.3 UNDP

国連開発計画（UNDP）では、本部の南南協力特別ユニット（Special Unit for South-South Cooperation）が、3年ごとに「南南協力のための協力フレームワーク」（cooperation framework for South-South cooperation）を策定し、世界レベルで南南協力を推進するリーダー組織（agencia líder）となっている。

UNDPは、メキシコを含む7か国の中進国とパートナーシップ協定を結んでいるが、各国で進度は異なる。このうち、メキシコのAMEXCIDはまだ新しい組織である。2013年3月に国連開発プログラム・フレームワーク2014-2019に署名し、現在は計画策定に入っている。メキシコは、プサン合意以後、地域のリーダー国となることを志し、ペニャ・ニエト現政権の国家開発計画の第5方針として「国際責任を伴うリーダー」となることを定めている。特に、中米・カリブにおける地域アプローチを進め、ネットワークを強化することで、メキシコがモデルとなるかもしれないとの見解が示された。UNDPは各国に現地事務所を持っているため、それを活用したネットワークにおける対話の促進に寄与している。

UNDPの役割は、ある国がメキシコのような他国へ協力を要請することの強化・支援であり、直接三角協力を実施することではない。メキシコ政府に対しては、ドナー化支援として、中米・他のラテンアメリカおよびカリブ海諸国・アジアへ支援するための組織強化および知識拠点（Center of Excellence¹⁷）の強化（グッド・プラクティスの取りまとめとデータ管理）を行っている。具体的に取り組んでいることは、メキシコと中米におけるミレニアム開発目標の確認、選挙監視、バリューチェーン、環境分野における知識拠点強化、人間開発指標を統計的に取る方法論（メキシコで統計手法を適正化し、他国へ普及させる）である。

¹⁷ 現地の聞き取りで Centro de Excelencia というスペイン語訳が当てはめられていたので、UNDP内の概念として普及しているものと思われる。

3.4 その他

AMEXCID のメソアメリカ・プロジェクト局によると、ニュージーランドが防災分野のリスク管理において、地域データのシステム管理を支援している。また、米州開発銀行（IDB）メキシコ事務所が、道路整備、エネルギー、通商促進に関する協力をしている。いずれの場合も、メキシコにとって「国境地帯（フロンティア）」が、直接国境を接すグアテマラやベリーズだけでなく、メキシコの影響力が及ぶ中米（とカリブ諸国）と捉えられていることを反映して、地域的課題への支援を実施している。

第4章

ケース・スタディ

第4章 ケース・スタディ

1. 対象案件選定の方法と結果

本調査業務におけるケース・スタディの対象案件選定にあたっては、第1章の2.3で述べたとおり、まず添付資料3のJMPP案件実績ロング・リストから、以下の表4-1の選定クライテリアを勘案し、三角協力プロジェクト3件、第三国専門家派遣1件、第三国研修5件へ事前に候補案件の絞り込みを行った。

表4-1 ケース・スタディの選定クライテリア

受益国側の視点	<ul style="list-style-type: none">● 受益者の数（多い）● 研修参加者の数（多い）、参加国の数（多い）● 事業規模が大きい● 情報収集の現実的な可能性はあるか
リソース国（メキシコ）側の視点	<ul style="list-style-type: none">● 研修後アンケートの実施結果があるか● 他のスキームとの連携● メキシコの外交、国際協力の制作の重点分野と関連しているか● JMPPでの支援の重点分野と関連しているか、分野に偏りがいないか● 受益国側機関とのコミュニケーションが可能か● 後継事業が継続して実施されているか
ドナー国（日本）側の視点	<ul style="list-style-type: none">● 終了時評価（または事後評価）を実施しているか● 日本の技術や競争力を活用できる分野か● 地域横断的な課題に対応しているか● 日本が意図するイニシアティブの普及が期待できるか

出所：調査チーム作成

さらに、JMPP案件実績のロング・リストから、表4-1の選定クライテリアを勘案し、以下の表4-2のようなショート・リストのとおり、三角協力プロジェクト3件、第三国専門家派遣1件、第三国研修5件へ事前に候補案件の絞り込みを行った。案件によっては、何度かフェーズを繰り返して実施しているものもあるため、表4-2のショート・リストにある案件は、間近に終了したフェーズの案件情報を挙げている。

このショート・リストについて、第一次現地調査においてメキシコ側実施機関と議論した結果、以下の観点も考慮して、ケース・スタディ対象案件を6案件へさらに絞り込むこととした（表4-2のショート・リストで丸印のついた案件）。

➤ **三角協力プロジェクト**：「受益国側・メキシコ側・JICA側の三者が合同で計画し」実施した案件は、CENAPREDによるエルサルバドル国「低・中所得者向け耐震住宅の建築技術・普及体制改善プロジェクト（フェーズ2）」と、INIFAPによるパラグアイ国「小規模ゴマ栽培農家支援のための優良種子生産強化プロジェクト」のプロジェクトである。JMPPの枠組みの下で実施された案件数全体に占めるプロジェクト型の協力の数は多くないため、ケース・スタディ対象案件をこれら2件に抑える。

- **第三国専門家派遣**：(1) 受益国からの要請に基づいて個別に派遣される、(2) メキシコ政府機関の専門家派遣期間が1~2週間と短いといった特徴から、第三国専門家を個別に派遣した場合、事業規模およびインパクトも限られる。このため、受益国のプロジェクトへの第三国専門家派遣と第三国研修へのC/P招へいを組み合わせた、ホンジュラス国「北部メソアメリカ生物回廊管理プロジェクト」の事例を扱う。
- **第三国研修**：JMPPの過去10年間の期間中、比較的長く（フェーズを連続して）協力している実施機関、ベースとなる二国間協力の背景の違い等を検討した上で、訪問候補国・分野・スキームのバランスも考慮してケース・スタディ対象案件を抽出する。

選定した6案件は、ランダムには選出していないものの、情報の入手可能性および比較的長期間協力してきた案件を中心に選んでおり、今後のJMPPへの新たな方向性を検討する上で有用なケース・スタディ結果が得られる案件であると判断された。

表 4-2 ケース・スタディの選定案件

スキーム	実施期間	案件名	メキシコ実施機関	投入規模 累積研修員数	日本の支援内容	終了時/ 事後評価	情報収集可能性	訪問候補国	選定結果
プロジェクト	2004 ～07	マキラ促進支援プロジェクト	経済省	中程度	パラグアイにおける JICA 経済開発調査に基づく要請により、メキシコ人国際コンサルタントを日本の資金を活用して派遣している。	終了時評価	低い (経済省との連絡に難)	パラグアイ	X
プロジェクト	2009 ～12	小規模ゴマ栽培農家支援のための優良種子生産強化プロジェクト	INIFAP	小さめ	JICA による熱帯果樹や農業機械の技術協力のほか、研究機関として大学等との幅広い協力関係にある。日本のゴマ輸入のニーズと、メキシコの遺伝資源・ゴマ栽培技術、パラグアイのゴマ生産セクターの関係がうまく重なり、日本が資金供与。	終了時評価	高い	パラグアイ	O
プロジェクト	2009 ～12	低・中所得者向け耐震住宅の建築技術・普及体制改善プロジェクト (フェーズ 2)	CENAPRED	大きい	2001 年の震災を契機に、元々あった耐震技術ラボ設立計画に、かつて日本人専門家の個別派遣を受けていたメキシコ人専門家を派遣。日本側も耐震基準の法制度に関する専門家を派遣。	終了時評価	高い	エルサルバドル	O
第三国専門家	2010 ～13	ホンジュラス北部メソアメリカ生物回廊管理プロジェクト	CONABIO	【第三国研修】(2007～11) との組合せ	2003 年から 7 年間、技プロ「ユカタン半島沿岸湿地保全計画プロジェクト」(長期専門家 2 名)を、国家自然保護委員会 (CONANP) において実施した。同技プロの成果の一部を、第三国研修で活用している。日本人専門家は同研修で講師として参加している。	終了時評価 報告書案	高い	ホンジュラス	O
第三国研修	2004 ～08	国際非破壊検査	CIDESI	60 (+33) 名	1998 年から 4 年間、技プロ「メキシコ合衆国ケレタロ州産業技術開発センター事業」を CIDESI において実施し、本邦研修も含み、材料試験及び非破壊検査分野の技術指導をした。	事後評価 (2010 年)	やや高い (首都圏外)	コスタリカ パナマ	O

スキーム	実施期間	案件名	メキシコ実施機関	投入規模 累積研修員数	日本の支援内容	終了時/ 事後評価	情報収集可能性	訪問候補国	選定結果
第三国研修	2005 ～09	応用ロボット工学	CNAD	60名	1994年から5年間、技プロ「職業技術教育活性化センター」をCNADにおいて、技術教育施設および職業訓練施設の指導員を再教育するため、訓練コースを実施した。	事後評価 (2010年)	高い	コスタリカ パナマ	X
第三国研修	2007 ～11	子宮頸癌対策	保健省	131名	1999年から5年間、技プロ「メキシコ女性の健康プロジェクト」を、2004年から3年間、技プロ「南部州子宮頸がん対策プロジェクト」を保健省において実施し、診断技術と関係者のネットワーク化を指導した。	終了時報告書	やや高い (受益国内で 散在)	エルサルバドル パナマ	O
第三国研修	2009 ～11	(3Rに基づく)持続的 廃棄物管理	INECC (旧 CENICA)	(63+) 42 (+12) 名	1995年から7年間の技プロ「国立環境研究研修センター計画フェーズ1、フェーズ2」および「3Rに基づく廃棄物管理政策策定プロジェクト」(2007～08年)を実施し、CENICAセンター組織設立、本邦研修を含み、技術移転を実施した。CENICAへの断続的な日本人個別専門家派遣を受けている。	第1フェーズの 事後評価(2007年)	やや高い (組織改編の 影響不安)	ホンジュラス コスタリカ	O
第三国研修	2010 ～11	自然処理による低コスト・省エネ型排水・汚泥処理技術と水再利用	IMTA	(53+) 15 (+8) 名	1998年から生活廃水の浄化と農業用水の効率的利用についてのプロジェクトをJICAと実施し、ラボの整備を行った。	第1フェーズの 事後評価(2007年)	中程度 (サイトが 農村部)	エルサルバドル ホンジュラス	X

注1) プロジェクト2件と第三国研修3件のバランス、セクター(農業・防災・自然環境・保健・環境管理・産業開発)のバランスを考慮。

注2) 同セクターの場合、実施フェーズの連続性と累積研修員数を考慮。

2. 各選定案件のレビュー

2.1 三角協力プロジェクト「パラグアイ小規模ゴマ栽培のための優良種子生産強化プロジェクト」

1) 案件概要

- ・ **タイトル**：パラグアイ国「小規模ゴマ栽培のための優良種子生産強化プロジェクト」
- ・ **期間**：2009年10月～2012年10月（3年間）
- ・ **メキシコ側実施機関**：国立農牧林業研究所（INIFAP：Instituto Nacional de Investigaciones Forestales, Agrícolas y Pecuarias）
- ・ **相手国カウンターパート機関**：アスンシオン大学農学部（FCA/UNA）
- ・ **背景課題**：パラグアイの小規模農家にとって、ゴマ栽培は重要な換金作物となっており、主に日本に向けて輸出されている。しかし、産地が拡大する一方で、優良種子の選抜等の遅れによる品質の劣化と収穫量の減少が目立っている。改良種子を生産、供給するしくみもないため、ゴマの遺伝資源管理の経験を持つメキシコの協力を得て、パラグアイ国内の主要産地において、ゴマの種子生産者に対する技術支援を行うこととなった。
- ・ **プロジェクト目標**：「種子農家の栽培技術が向上し、小規模ゴマ栽培農家のニーズに沿った優良種子が供給される」
- ・ **協力形態**：日本の協力により強化された実施機関の人的・技術的リソースを活用して、受益国のニーズに合った協力を実施したもの。

2) 日本の協力との関連

INIFAP は、農牧林業分野の科学技術研究と人材育成を行う機関である。INIFAP は、研究機関として、筑波大学、鳥取大学、大阪大学、横浜国立大学、農業生物資源研究所（NIAS）と学術交流協定を結んでいるほか、非公式に国際農林水産業研究センター（JIRCAS）とも交流がある¹。JICAとも長年の協力関係があり、例えば次表のような案件が実施されてきたほか、INIFAPおよびCNRG（国立遺伝資源センター）と国際共同研究をしている。

表 4-3 INIFAP で実施されてきた JICA による協力案件

実施期間	案件名	スキーム
1996年3月～2001年2月	メキシコ・モレロス州野菜生産技術改善計画	技術協力プロジェクト
1999年3月～2004年2月	農業機械検査・評価事業計画プロジェクト	技術協力プロジェクト
2003年8月～2003年9月	「農業機械性能試験用機材」フォローアップ協力（修理班派遣）	技術協力プロジェクト
2007年6月～2012年6月	小規模農民熱帯果樹開発・普及計画プロジェクト	技術協力プロジェクト

出所：JICA ナレッジサイトの情報をもとに、調査チーム作成。

¹ Dr. Salvador Fernández Rivera 氏（Coordinador de Investigación, Innovación y Vinculación）の聞き取りによる。

ゴマ生産との関連では、元々コメの品種調査を行っていたモレロス州の研究者が、JICA の本邦研修で植物遺伝子バンク（遺伝資源管理）について学んだことをきっかけに、1993 年から INIFAP でも遺伝子バンクの業務を始めた。この研究者が、2003 年よりゲレロ州の研究者からの依頼でゴマの研究に協力し、その後を引き継いで現在に至っている²。

3) メキシコや日本の優位性の活用

中南米でゴマを生産している国として、ベネズエラまたはメキシコとの協力が検討された。ベネズエラが油としてゴマを利用しているだけなのに対し、メキシコは現在も食用に消費していることが協力要請のきっかけとなった。INIFAP は、国内に 8 つの地域研究所 (Centros de Investigación Regional) や 38 か所の試験圃場 (Campos Experimentales) などを持ち、900 名以上の研究者によって、多様な気候条件に対応した幅広い食料用および産業用の農林畜産品の研究を行っている³。加えて、ブラジルやアルゼンチンからパラグアイへの協力が MERCOSUR や農地拡大への政治的関心に左右されるのに対し、メキシコは技術協力を積極的である。

パラグアイ産のゴマはほとんどが日本向けに輸出されており、消費市場としてのプレゼンスが高いだけでなく、日本の技術協力を通じて輸出用に質の高いゴマが確保されることで、日本の消費者（納税者）に還元されるといった意義もある。

4) 主な活動

プロジェクトで計画されていた成果は、(1) ゴマの優良種子生産のための官民学連携、(2) 現地で従来使用されてきた品種特性の純化、(3) ゴマの新規導入品種の特定、(4) 検査認定した種子の種子栽培農家による生産技術取得、(5) 認定種子生産技術とその使用に対する農民リーダーとゴマ生産技術者の理解であった。これらの実現のため、FCA/UNA 内にメキシコから導入された 56 品種と現地の 5 品種のゴマの遺伝子バンク (Banco de Germoplasma) が設立された。大学本校の試験圃場で従来品種の純化が行われたほか、学内に種子の質を評価分析するラボが設立された。アマンバイ県分校・サンペドロ県分校と、民間企業の申請でコンセプション県にも試験圃場が整備された⁴。

活動にあたって、遺伝資源管理と試験圃場運営の分野で、パラグアイから研究者が INIFAP に派遣され研修を受けたほか、パラグアイに導入を試みる遺伝子の選択が行われた。メキシコからは、遺伝資源管理・遺伝子改良、植物衛生、種子生産の分野の専門家がパラグアイに派遣された。また、INIFAP においても、メキシコ土着品種の収集のためにクローン・ガーデン (Jardín Clonal) が設置された⁵。

² INIFAP サカテペック試験圃場の Leticia Tavitas 氏への聞き取りによる。

³ メキシコ国際開発協力リソース・カタログより。

⁴ プロジェクト終了時評価報告書より。

⁵ INIFAP サカテペック試験圃場の Leticia Tavitas 氏への聞き取りおよびプロジェクト終了時評価報告書より。

官民学のステークホルダー会議が毎年開かれたほか、県レベルの技術講習会・国内セミナー・国際セミナーが実施された。技術講習の内容はステークホルダー会議で調整され、プロジェクトの認定種子栽培農家は、大学および連携した民間企業の訪問による技術支援を受けた。種子栽培農家とフィールド・デイや講習会を催し、ゴマ生産農家、技術者および学生に生産適正技術の普及を図った。

5) 日本側インプット

三か国間の合意に基づいて、日本側は過去に遺伝資源管理・遺伝子バンクの分野等で本邦研修を受けたメキシコ人専門家の派遣費用、パラグアイ側実施機関への機材供与、パラグアイ人のメキシコでの研修を行った。加えて、メキシコ人専門家の活動経費、技術普及教材の製作費、セミナー開催費などのプロジェクト経費を負担した。JICA メキシコ事務所は、PDM や PO の作成、及び評価実施に係る技術的支援を行っている。

表 4-4 プロジェクト投入の各国負担

パラグアイ	日本	メキシコ
<ul style="list-style-type: none"> ➤ カウンターパート ➤ ローカル・コスト負担（大学インフラ、国内移動費） 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ メキシコ人専門家派遣費用 ➤ 機材供与 ➤ カウンターパート研修 ➤ 専門家活動経費 ➤ プロジェクト経費（教材作成費など） 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 専門家提供（4名14回） ➤ ローカル・コスト負担（研修・視察およびクローン・ガーデン設置費用）

出所：プロジェクト終了時評価報告書に基づき、調査チーム作成。

6) インパクト

・ 日本の学術研究協力の成果がメキシコで応用された経験を活用した第三国への技術移転

JICA および日本の学術機関による遺伝資源管理の協力が、メキシコでゴマの生産に 10 年以上応用された経験に基づいているため、害虫の問題など、対処方法の類似性が高かった。このため、パラグアイの条件に合わせた技術の適正化が容易で、成果を速く出すことができた。加えて、適正技術という意味では、パラグアイではメキシコと比べて農業資機材の投入が少ないため、少ない投入で効果を上げることをメキシコ側も学べるという側面がある。

具体的には、Escoba Blanca という現地の白ゴマの種子の質が交雑により下がっていたのが、種を選別し、品種を純化した。種子生産の技術は農民レベルに普及しており、種子の生産までできるようになった。これにより、改良された種子が入手可能になった。近年アフリカでもゴマの質の改善が見られる中で、パラグアイの小農にとって重要な輸出作物であるゴマの品種特性が純化され、品種喪失の危険性がなくなり、味と質・大きさが維持できたことは意義深い。

- ・ **能力開発 1：設備の充実による大学の機能強化**

大学内に、パラグアイ国内唯一の種の質を調査するラボが整備された。種子に限らず、土壌など、パラグアイ国内では組織によって基準が異なる（標準化されていない）ため、統一的な評価ができないことが多い。しかし、FCA/UNA のラボでは、国際標準化されたメキシコのパラメーターを用いて種や作物の評価ができるようになり、生産者向けのサービス提供が認可される見通しである。また、灌漑システムの導入など試験圃場の設備強化が行われ、ゴマの品種試験や適正栽培技術、農業機械のトライアルができるようになった。試験圃場の調査研究活動が活性化されただけでなく、フィールド・デイやラジオ放送などを通じて、大学が小規模農家と直接関わりを持つようになった。大学の農民に対する社会的な役割が認知されるようになり、農業機関としての支援を提供している。

- ・ **能力開発 2：大学内の人材育成**

植物衛生、遺伝資源、試験圃場運営、種子生産の分野で、FCA/UNA 内の若い人材を積極的にメキシコに派遣し、研究者としての能力強化をしている。帰国後は、研修で学んだことを、大学内だけでなく、農民、政府機関、民間企業などに普及する活動計画を立て、知識や技術が個人のみに残らないようにしている。加えて、卒業論文研究をしている学生の受入れも促すことで、品種特定調査や農業機械の将来の研究者や技術者を養成することにも、プロジェクトが貢献した。

各分校の試験圃場の施設整備と活性化は、分校内の技術者や研究者の態度をも変容させている。以前は中央からの指示待ちだったのが、自分たちで計画し、提案をするようになった。試験圃場の考え方は、それぞれの土地に合った作物を栽培し技術試験をすることであるため、中央が決定するのではなく、現場が提案することの意義は大きい。

- ・ **多様な関係アクターによる相乗効果**

JICA パラグアイ事務所、INIFAP、FCA/UNA の三か国間による協力以外にも、パラグアイ国内でゴマの種子生産に関係する多様なステークホルダーとの連携を実現した。プロジェクトの初期から「戦略的提携 (Alianza Estratégica)」と称し、ゴマの生産・販売をする民間企業、小規模農家を会員に持つ協同組合、植物検疫や農業試験を行う政府機関などと情報共有、意見交換を図ってきた。これにより、大学と協力して民間企業がゴマの試験栽培を行い、技術講習会などを計画し、種子生産に関する調査研究と技術普及の効果が高まった。また、植物衛生を担当する SENAVE という政府機関が、プロジェクトの戦略的提携を通じて種子生産圃場の認定を行った。これにより、民間企業と契約する種子農家への生産技術支援が可能となり、現在は協同組合の会員農家にも種子生産技術を移転中である。

民間企業の中には、JICA の農協クラスター強化プロジェクトを通じて、FCA/UNA から種子を入手し、展示圃場を始めたところもある。この企業は、プロジェクトの第 1 フェーズでは戦略的提携に加わっていなかったが、播種の密度、化学肥料の使用、トウモロコシとの混作を試験して、他の場所に適用することを計画している。大学と民間企業は、プロジェクト

以前はコンタクトが多くなかったが、現在はその協力活動を拡大しつつある。また、小農からゴマを買い取る民間企業と、小農を会員に持つ協同組合との利害調整の場としても、戦略的提携が活用され得る。

- ・ **中南米地域におけるメキシコの立場の向上**

プロジェクトの開始当初は、メキシコ人専門家による技術協力について、特に現場レベルでどのように機能するか知られていなかった。しかし、始めてみると、メキシコのゴマ生産の経験と技術を活用することは、理に適ったものであることが、現場の技術者・研究者にも認識された。メキシコとパラグアイの関係は新しかったが、日本とパラグアイの間には長年にわたる協力関係の基礎があったため、予想以上にプロジェクトの活動が円滑に進められた。

加えて、プロジェクトの成果が JICA 関係者を通じて知られるようになり、メキシコとパラグアイで業務経験のある日本人専門家が赴任中のエルサルバドルから INIFAP に問い合わせが来るなど、日本とメキシコによる三角協力および INIFAP のゴマ研究が中南米で認知されるようになった。

- ・ **日本に専門家リソースがない分野での協力の実現**

日本は、遺伝資源管理、農業機械、熱帯果樹などの分野で INIFAP と長く研究協力・技術協力をしてきたが、ゴマの種子改良分野の専門家が見つからなかったため、単独で協力することが難しかった。JMPP による三角協力プロジェクトを実施することにより、日本の技術を応用したメキシコの経験を活用できただけでなく、日本が専門家リソースを持たない分野での技術協力を実現できた。

7) 自立発展性

- ・ **「戦略的提携」によるゴマ種子生産関係者の日常的な協力構築**

先述のように、ゴマの種子生産とゴマの販売に関係する民間企業や協同組合、植物衛生や農業試験に関係する政府機関と、大学とで戦略的提携を築くことをプロジェクトの初期から目指してきた。これにより、大学内で整備された試験圃場によるゴマの適正栽培技術と、種の質を評価するラボによる認定種子が、企業や組合を介して種子生産農家にわたり、生産された種子を使用して小規模農家がゴマを生産し、企業や組合に販売するという日常的な生産過程が、外部からの支援に頼らなくとも運営できるようになる。

8) 課題

- ・ **日本のプレゼンス**

プロジェクトに日本人専門家がいなかったため、実施機関（FCA/UNA）は JICA をよく知っているが、現場レベルにおいて JICA の技術協力が行われていることについて十分周知されていない。このため、2012 年から 4 年間の計画で実施中のプロジェクト第 2 フェーズでは、ゴマの食品利用法に関するセミナーを開催するなどして、同セミナーの講師として日本から専門家を呼べないか、現地で検討されている。

- ・ **技術的な課題 1：病害に抵抗性があり、かつ味の良い品種の改良**

味が良く市場価値の高い品種の純化はなされたので、今後はパラグアイに合った品種を改良する流れとなっている。純化した Escoba Blanca という品種は、土壌菌に抵抗性がないため、菌の繁殖条件が揃うと病害が発生してしまう。代替として SH1 という品種を使用しているが、それでも耐性がある (tolerante) だけであり、Escoba Blanca とは味が異なるため市場に受け入れられるかも課題となっている。

- ・ **技術的な課題 2：生産技術、特に農業機械の改良**

種子は改良されたが、収穫量がまだ改善していない。播種の密度、肥料の不使用、酸性土壌が課題となっている。このため、軽量の播種機を用いるなどして、適切な密度で種が蒔けるようにしたり、播種機を改良して施肥もできるように使用したりすることが考案され始めている。小規模農家が播種機をゴマだけに使用するのにはコストが高いため、1つの機械を多目的で使えることが望ましい。

- ・ **技術的な課題 3：販売するゴマへの化学物質の混入問題**

農家が生産したゴマを企業に売る際、日本で禁止されている化学物質が混入していたことがある。しかし、日本で検出された物質は、農薬としてゴマには普通使わないものであるため、貯蔵段階や運搬段階に混入した疑いがあるが、正確な原因の特定には至っていない。現状では政府機関にラボがないため、国内で安全性の検査ができず、民間企業はドイツなど国外のラボに検査を依頼し、時間もコストもかかっている。これを大学のラボでできないかという考えが、戦略的提携の中で出てきている。

9) グッドプラクティス

- ・ **三か国合同による詳細な活動計画**

プロジェクトの計画段階で、パラグアイの C/P 機関である FCA/UNA が作成した PDM 案をもとに、パラグアイ・メキシコ・日本の三者合同で 詳細を議論、修正し、メキシコ人専門家およびパラグアイ人研修員の派遣を計画した。誰が何の分野でいつ派遣されるのかを決めたことで、受益国カウンターパート機関を含む組織の代表者同士のコミットメントが実現した。これに毎年改訂を加えることで、計画内容の確認を行った。

- ・ **技術協力によって得た知識の普及活動**

メキシコ人専門家による直接の技術移転カウンターパートは、大学の研究者である。しかし、プロジェクトの活動の中に、戦略的提携を通じた官民学の情報共有や意見交換、普及セミナー、技術講習会、フィールド・デイなどを通じた技術者・生産者への適正技術普及が計画されており、技術協力によって得た知識を外部に普及する活動が確保されていた。これによって、ラボと試験圃場の活動が、学内の調査研究のみならず、種子生産技術の普及と改良のサイクルへとつながっている。日本の技術協力を理解するメキシコ人専門家からも、カウンターパートが得た知識を周囲の技術者に伝えるように常にアドバイスされている。これは、

遺伝資源管理および遺伝子改良という中長期的な業務において、人員が入れ替わっても継続性を担保するために重要な姿勢であり、メキシコ人専門家も10年以上にわたる業務経験の中で体現したことである。

- ・ **研究者・技術者の往来による適切な品種と機材の選択**

パラグアイへの専門家派遣およびメキシコでの視察・研修を繰り返すことで、両国の間に継続的な技術者の往来がある。このため、パラグアイからメキシコを訪問したとき、ラボや試験圃場に導入しようとする品種や機材を実際に観察することができる。メキシコ人専門家も、パラグアイの現状を知っているため、自らがメキシコで使用した経験も踏まえ、パラグアイ側に選択のアドバイスができる。これにより、パラグアイ側が自発的に施設整備計画を立て、必要な品種や機材の適切な選択が可能となった。

2.2 三角協力プロジェクト「エルサルバドル低・中所得者向け耐震住宅の建築技術・普及体制改善プロジェクト第2フェーズ」

1) 案件概要

- ・ **タイトル**：エルサルバドル国「低・中所得者向け耐震住宅の建築技術・普及体制改善プロジェクト」第2フェーズ
- ・ **期間**：2009年5月～2012年12月
- ・ **メキシコ側実施機関**：国立防災センター（CENAPRED：Centro Nacional de Prevención de Desastre）
- ・ **日本側協力機関**：国土交通省
- ・ **相手国カウンターパート機関**：公共事業省（住宅都市開発庁：VMVDU）、中米大学（UCA）、エルサルバドル大学（UES）、開発普及住宅財団（FUNDASAL）、建築研究所（ISC）
- ・ **背景課題**：エルサルバドルでは、2001年に2回の大地震が発生し、多くの貧困層が住宅倒壊によって死亡した。プロジェクトの第1フェーズでは、低所得者住宅を対象に住宅建築工法の耐震性を高める実験・研究を行ってきた。その成果を全国に広めていくために、第2フェーズでは、行政の実施体制（建築物の構造安全性に関する技術基準の策定と、その監督）を整備していくことが求められた。
- ・ **プロジェクト目標**：「低・中所得者向け耐震住宅の普及を促進する建築行政が強化される」
- ・ **協力形態**：JICAによる過去の二国間協力の成果をベースにして、受益国のニーズに合った協力を実施したもの。

2) 日本の協力との関連

CENAPREDは、調査研究・モニタリング・研修・普及事業を通して、自然災害の住民に対するリスクを軽減するための予防措置、警告、自己防衛の推進を行う機関である⁶。1985年のメキシコでの震災をきっかけに、1990年から7年間、日本人専門家の個別派遣による協力を受け、耐震分野の調査研究計画および実証研究の形態、法基準、情報を得るための指針、研究機材の使用方法に関する技術移転の経験がある⁷。

エルサルバドルでは、2001年に2度発生した震災の経験から、低所得者層が建築する住宅の耐震性向上とその建築技術の普及を目的にしたプロジェクトが計画された。2001年の時点ではJMPPが締結されておらず、当初は二国間協力として計画されたが、日本が調整役となり、メキシコへの協力要請が上がった。2001年3月に地震防災セミナーと日墨連携南南協力案件形成PCMワークショップが開催され、3か国の関係機関を集めて問題分析を行い、プロジェクトの第1フェーズが計画された。

⁶ メキシコ国際開発協力リソース・カタログより。

⁷ CENAPREDでの聞き取りによる。

表 4-5 プロジェクト第 1 フェーズの概要

案件名	耐震普及住宅の建築普及技術改善プロジェクト
協力期間	2003 年 12 月～2008 年 11 月
プロジェクト目標	低所得者向け普及住宅の耐震性が改善される。
主な成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般的な 4 つの工法（改良アドベ造、ソイルセメント造、コンクリートブロック造、ブロックパネル造）について、耐震性を高める実験・研究が実施された。 ・ 耐震住宅の建築技術の研究・開発にかかる人材が育成された。 ・ 実験・研究の成果を基に、耐震性が考慮された低所得者向け住宅を普及する活動が行われた。

出所：JICA ナレッジサイトをもとに、調査チーム作成。

3) メキシコや日本の優位性の活用

CENAPRED には、日本の耐震建築技術研究からの技術移転を受けたラボが整備されており、災害の予防および緩和策に関する調査研究、当該テーマに関する専門的・技術的研修、偶発的な災害への備えや自衛手段の普及が行われている。研修コース、共同研究、調査実習ができる環境が整備されているほか、メキシコ自治大学（UNAM）とも連携して研修員受入れや専門家派遣を行っている。中南米・カリブ諸国と協力し、同地域に情報の普及を行うことは、CENAPRED のミッションの一つであり、常に行っている業務である⁸。

エルサルバドルと同じ地震国である日本の住宅の耐震技術は、世界的にも進んでおり、メキシコをはじめとする世界各地で協力が展開されている。また、メキシコ政府も、耐震分野を中米地域向けの支援の優先分野として位置づけている。基準策定と行政実務へのフィードバックについては、日本の国土交通省から専門家を派遣した⁹。

4) 主な活動

プロジェクトのフェーズ 1（2003～2008 年）では、UCA と UES の 2 つの大学にラボを設置し、低所得者向け住宅として一般的な工法のうち 4 つ（ブロックパネル、改良アドベ、ソイルセメント、コンクリートブロック）について、その耐震性を高めるための実験（材料実験および構造実験）を行った。フェーズ 2 においても、技術基準（案）策定に必要な補完的研究が、ソイルセメント、コンクリートブロック、改良アドベについて実施された。この分析データに基づき、住宅都市開発庁が調整して耐震技術基準（案）を策定したほか、ブロックパネルの技術マニュアルが策定、改定、承認され、改良アドベ造に関する規則の修正案が策定された。また、耐震性の改善された低・中所得者向け住宅の建築行政に関する業務手引きとして、設計図の確認用と現場の監督用の 2 種類が作成された。業務手引きの使い方は、パイロット活動を実施する技術事務所の住宅建築許認可担当者に対して研修を行い、説明された¹⁰。

⁸ CENAPRED での聞き取りによる。

⁹ プロジェクト終了時評価報告書より。

¹⁰ プロジェクト終了時評価報告書より。

フェーズ1で研究された4つの工法を普及するために、パイロット地区において、耐震住宅の普及活動（教材開発、研修、モデル耐震システム住宅の建設）が実施された。建築技術の研修においては、耐震基準策定のコンテキストに基づいて情報を伝えるとともに、実践を通じて基準を改良することも行っている。プロジェクトの最終年（2011年）には、国内に加えて国際レベルでも情報伝達するようになった¹¹。

プロジェクトの意思決定を行う合同調整委員会に加え、技術的な議論・整理を行う技術委員会が組織された。また、組織を超えた分野ごと（研究、組織強化、普及）にサブ委員会も結成された。サブ委員会の会議は週1回から月2回程度の割合で頻繁に開催され、情報共有や関係者間の相互理解を促進した¹²。

5) 日本側インプット

プロジェクトの投入実績は、下表のようにまとめられる。

表 4-6 プロジェクト投入の各国負担

エルサルバドル	日本	メキシコ
<ul style="list-style-type: none"> ➤ カウンターパート配置（合計 31 名：住宅都市開発庁 3 名、UCA11 名、UES12 名、FUNDASAL3 名、ISC2 名） ➤ 土地・施設の提供 ➤ 各 C/P 機関によるローカル・コスト負担 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 日本人専門家派遣（延べ 10 名：長期 1 名、短期 5 名） ➤ メキシコ人専門家派遣費用 ➤ 本邦研修受入れ（13 名） ➤ 機材供与 ➤ 現地業務費（実験活動費、資材購入費、備人費、普及用資料作成費、セミナー開催費など） 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 専門家提供（延べ 11 名：短期 5 名）

出所：プロジェクト終了時報告書をもとに、調査チーム作成。

日本人の長期専門家は、建築行政、特に法規定の分野で派遣された。メキシコ人専門家の派遣は、目的に応じて1回につき1週間程度で、CENAPRED だけで対応できないときは UNAM の工学部が協力した。

6) インパクト

・ プロジェクトのターゲット層に合わせた研究技術の適正化

プロジェクトの対象は資源を持たない住民の多くが自力で建設する一般家屋であり、大きなラボでは対象とならない平屋である。また、メキシコの住居の屋根は硬いが、エルサルバ

¹¹ プロジェクト終了時評価報告書より。

¹² プロジェクト終了時評価報告書より。

ドルの屋根は瓦などを用いて柔軟である。日本の技術方針はより少ないリソースを活用することであり、メキシコでもエルサルバドルでもこれを基本に、現地の建築資材を使用し、維持管理を行うことが前提になっていた。このため、2つの大学に設置されるラボの規模や機材を適切に選ぶ必要があった。また、アドベ（日干しレンガ）という伝統的な資材はシャーガス病などの問題もあり勧められないが、住民は使用してしまうので、現地の文化を尊重し、それを改良するアプローチを採った。このため、UES では改良アドベ造を実験するのに、世界的にも例の少ない傾斜台を独自に開発した。

これによって、日本でもメキシコでもこれまで科学的に調査されていなかった資材についての研究がなされた。ブロックパネルの工法は、もともとキューバで使われているものを、現地の震度に合わせて試験した。このように自分たちが本国では使わない資材による実験結果を、現地では見ることができるため、メキシコ人専門家にとっても学びが多かった。メキシコ国内における同様の建築形式にも活用ができる技術を、エルサルバドルで実証することができた。

・ 能力開発 1：大学の強化

政権交代の影響を受け、短期的なビジョンになりがちな政府機関に対し、大学は安定しており、その知識を向上させた。もとは材料を研究することが多かったが、ラボの設置によって、今は建築構造を研究するようになった。加えて、プロジェクト以前はまったく知らなかった、実証研究の実施手順を学んだ。これは、メキシコも以前、日本との二国間協力で学んだことである。

構造を扱うラボが学内にできたので、他のラボに技術移転をすることができる。学内での人材育成のほか、学外にもサービスを提供したり、セミナーを開催したりできるようになった。以前の大学は専門研究に特化していたが、プロジェクト以後、村落リーダーや大工、左官などの住民にアプローチするようになった。研究が理論だけにとどまるのではなく、コミュニティに活用されるようになった。加えて、エルサルバドルには工学系の修士課程がなかったが、長期の本邦研修で日本の博士号を取得した UES の研究者が、国内唯一の修士課程を開設した。このように、ラボの設備強化と研究者の能力開発が行われた結果、大学の学術レベルが向上し、研究活動の幅が広がり、その地位を向上させた。

・ 能力開発 2：政府機関の強化

フェーズ1で弱いとされたのが法的な基盤であり、フェーズ2では住宅都市開発庁 (VMVDU) がプロジェクトの活動を徐々に支援するようになった。つまり、技術基準を取り扱う専門の部局を設置する必要性が認識され、VMVDU 内に耐震プロジェクトのためのユニット (UNICONS) を新設し、耐震技術基準の適用、研修プログラム、VMVDU でのブロックパネル技術 (2001 年から FUNDASAL が推進し、フェーズ1で実証試験したが、まだコストは高い) の推進が計画された。

技術基準（案）は、欧米の基準を確認し、実証試験した 4 つの建築工法にそれを適合させた。現在までに国レベルの公聴会を行い、経済省やその関係機関の確認を取り、資材の国際調達に関する通達も得た。現在は、大統領官邸にあり、年末までに承認される見込みである。このように、VMVDU が、耐震技術基準を策定し、見直し、改定できるようになったほか、耐震技術の普及に関する多様な機関の間で調整する機能を発揮するようになった。政府機関、研究機関、NGO とでは、それぞれの機関の目的や立場の違いがある。調査研究・普及・技術基準の適用を運営調整するために、政府が多様な機関をまとめる必要があることが認識された。

・ 国内外の交流・共同作業の拡大

相次ぐ 2 度の震災への危機感から「国としてのプロジェクト」を実施するという意識が芽生え、政府機関と大学、国立大学と私立大学、NGO というこれまで共に活動をしたことない機関同士の間で、研究部門（investigación）と普及部門（difusión）のチームが形成された。関係アクターは、地域技術事務所、市役所、建設・エンジニアリング業界など、プロジェクトが進むにつれて拡大していった。

フェーズ 1 の計画当初は、私立大学（UCA）のみにラボを設立する予定だったが、国立大学（UES）も加わり、使用機材の異なる補完的なラボを設立した。UCA のラボがより大きく丈夫な材質と構造を扱うのに対し、UES のラボでは土壁などのもろい材質を扱うように、両者の実験の種類が違う。そこで、相互にコミュニケーションをとり、それぞれが実証研究の計画を立てて、補完をしてきた。プロジェクト以前は、そのような関係がなく、技術交流もなかった。両大学とも、実証試験を計画、実施するにあたって、大学内の土木系、機械系、情報科学系など多様な専門分野とチームを組んでいる。普及チームは、コミュニケーション専攻の専門家や学生、そのほか建設・エンジニアリング業界を含む関心のある人といった多様な人材で構成された。各々の関心に基づき、元々多様な機関の参加があったことで相乗効果が生まれ、技術内容やターゲット・グループの異なる、様々な形態の普及マニュアルやパンフレットが作成された。

エルサルバドルのキャパシティが向上し、研究プロジェクトが増えたので、ホンジュラス、グアテマラにプロジェクトから支援をしたことがある。ドミニカ共和国、ハイチ、ペルー、コロンビアとセミナー等で経験共有もしている。ニカラグアへの協力を JICA が開始し、ニカラグアで材料の実験、エルサルバドルで構造の実験ができる状況になった。

・ 三角協力参加各国のプレゼンスの向上

カウンターパートの本邦研修によって、日本のインフラや技術への理解が深まった。また、1985 年の震災をきっかけにしたメキシコへの協力から、2001 年以降の中米への協力につながっており、日本は長期的なスパンで先を見据えた協力を展開しており、中南米各国政府のビジョンより幅も広いと、エルサルバドル側に認識されている。国連機関や、エルサルバドル・ドイツ・チリの協力など、他の事業への好例となっている。

エルサルバドル人にとって、プロジェクトの初期には三角協力におけるメキシコの役割は何なのか、疑問もあったとされる。しかし、研究者としての CENAPRED の職業意識に学ぶ点が多かったと言われ、社会経済・自然条件の類似性により適用する技術・資材の可否判断が容易であるという利点に気づいてからは、「南南協力は可能である」という意識が芽生えた。

コスタリカやグアテマラにも UCA のようなラボがあるが、研究のイニシアティブがなく、うまく活用されていない。設立されたラボは中米でほかに例がなく、エルサルバドルの中米におけるプレゼンスを上げた。プロジェクト期間中に成果を中米域内へ普及することは考えられていなかったが、他国からの関心が高まった。中南米諸国とは問題が似ているため、エルサルバドルがリーダーとして地域内の技術情報の蓄積・発信拠点になり、南南協力を行う可能性も高まりつつある。

7) 自立発展性

・ 新たな課題設定によるラボでの実証試験の継続実施

住宅都市開発庁 (VMVDU) のもとで、フォローアップのプロジェクトを実施している。庁の資金を活用し、大学側に課題を与えて研究を継続している。これにより、UES では損壊したアドベに修復を施した壁の耐震性が実験された。私立大学である UCA は、ラボから学内の研究基金に対して申請をし、研究プロジェクトを実施している。昨年度は低コストの耐震建設実験、今年度はコンクリート壁の一般的な修理方法を選び、修理後の耐震性を調べる実験を提案した。教育省の研究基金も活用し、新しい資材の効果を研究している。

・ プロジェクトの成果を活用した普及活動の継続実施

普及部門では、FUNDASAL (NGO) に研修センターを建設し、プロジェクトで作成した教材等のファイルをすべて引き継いだ。FUNDASAL は、VMVDU のもとで CARITAS の資金によるパイロット・プロジェクトを実施中である。プロジェクトの研究成果である工法を用いて、3市100世帯の住居を建設することになっており、貧困世帯が耐震住宅を知り、技術基準（現在は大統領官邸にあり、法的な確認作業中）を適用しながら、住宅を建設するのが目的である。この中で村落リーダー、建築作業員、建築技術事務所に対して研修を継続している。

・ 自立発展性における課題

プロジェクト関係者からは、以下のような課題が指摘された。

- 政府機関内に技術的なカウンターパートがない。政府機関の中で、技術的な側面を考慮されない。第2フェーズではそれを計画していたが、実現しなかった。
- 目的や関心の異なる組織が集まっているため、政治的な関心が衝突することがある。多様な機関のまとまりとしては、震災から年月の経った今のほうが難しい。住宅都市開発庁 (VMVDU) の関与が高まったことで、研究機関である大学に要求することが増えてきたが、関心が異なることも多い。

- ▶ 建築技術基準が一般的な住宅に普及するには、シンプルな基準でなければならないが、様々な機関との内容確認が必要で承認に時間がかかる。調査研究、技術基準の策定、適用と段階的に進むことが重要だったが、日本人専門家には進捗が遅く感じられたと思われる。

8) 課題

・ 通常業務とプロジェクト業務の両立

エルサルバドル側の実施機関である大学は、教育機関でもあるため、研究者が大学の通常業務に加えてプロジェクトの研究活動を行わなければならなかった。これについては、業務時間外に資料を読むなどして対応したほか、大学側と学内の担当者配置について積極的に交渉し、大学もこれに応えた。こうした問題は、大学ではない CENAPRED では起きにくいですが、メキシコ側にとっても災害時の国内課題があり、国際協力業務はアドホックなものである。国際協力のコミットが増える一方で、従事できる時間は限られるため、国際協力業務のみに従事する専門家を配置するか、大学などとの連携を増やすなどの検討が必要である。

・ フェーズ 3 を視野に入れた今後の協力の方針

住宅都市開発庁（VMVDU）を中心に、現在プロジェクトのフォローアップを行っている。フェーズ 1 および 2 を通じて耐震技術の研究は一通りそのサイクルを終えたため、今後の協力については政策面の強化のほか、民間セクターとの連携や個別に住宅支援をしている NGO を取りまとめるなど、新しい側面を強調する必要があると言われている。現地では、「中南米の国は政治状況に左右され、政権交代ごとに変化しやすいので、国際協力による刺激が常に必要である」という要望もあり、日本側の柔軟な対応が求められる。

加えて、メキシコ人専門家派遣の日程交渉に時間がかかる点、（現地大使館を含む）メキシコ側が派遣費用を負担できないためプロジェクト経費で補った点も、課題として指摘された。

9) グッドプラクティス

・ 大学による安定的な試験研究

耐震技術の実証試験を行うラボの設立場所として、2 大学を選んだため、研究の課題が政治的関心の影響を受けず、長期的な視野に立って安定的に研究が行われた。それ以外にも、大学を選ぶことの利点として、以下のものが挙げられた。

- ▶ 国立大学の場合、本邦研修などで休職すると、その倍の期間大学に残ることが義務づけられている。このため、研修を受けた学内の人材が、帰国後も継続的にプロジェクトに関わることができた。
- ▶ 2 つの大学でラボの機能を分担したため、研究テーマを補完的に計画できた上、技術交流が進んだ。
- ▶ 総合大学であるため、異なる専門分野とのコンタクトが取りやすく、学際的な実証研究ができた。

- ・ **C/P が学習することを目的とした、三か国間での技術交換の促進**

合同調整委員会に加え、技術委員会を組織し、メキシコ側の研究チームと日本側の研究チームが、エルサルバドル側を交えて議論し、意思決定を行った。日本人専門家が毎年 1 回派遣され、実証研究の技術面とデータ解釈の指導をする一方、メキシコ人専門家は年に 2~3 回派遣され、メキシコの経験からエルサルバドルの資材を使った実証研究へのアドバイスをした。当初はメキシコでの研修回数を多く計画していたが、現地の資材や機材を使って研修したほうが議論や理解のレベルが高く、実現可能性も高いので、メキシコ人専門家が来るほうが効率的だという認識に至り、変更した。こうした活動方針の取りまとめのために、メキシコ人と日本人の滞在期間が、必ず一部重なるように計画された。専門家が現地にいない間は、JICA エルサルバドル事務所が契約するコーディネーターが実施を支援し、モニタリングを行った。専門家派遣が単発で終わることのないよう、メキシコと日本の間での密接なモニタリングが繰り返され、C/P が学習することを促進した。

また、インパクトの項でも触れたように、エルサルバドルのラボでは、日本でもメキシコでも扱われない資材や構造が研究された。材質の柔軟な平屋という条件下での耐震性の研究は、結果的に住宅の風への強度にも応用できることが分かった。

- ・ **プロジェクトが多様なアクターの核になる**

プロジェクトの初期には、各実施機関（政府、私大、唯一の国大、NGO）の関心・優先事項が異なるため調整が困難であったが、それぞれの事務所の機能が重要であるという認識から、多様な関心事項とニーズに基づいた多様な内容と形態の技術マニュアルや普及メディアが考案された。プロジェクトは、特定のセクターや資材、工法のみを支援することをせず、最初から建設・エンジニアリング業をも考慮した活動を展開していた。これにより、プロジェクトへの誤った理解を避け、普及活動を広範囲に展開することができた。

また、ちょうどプロジェクトの実施期間中に、エルサルバドル国内の災害対策の重点が防災へとシフトしていった。一般住宅は住民自身が建設するため、脆弱性が高い。このため、普及チームが「安全な住宅」「健康な住宅」という観点から、シャーガス病対策も取り入れながら、住宅改善のための活動を展開した。研究チームによる実証試験の遅れが普及活動に影響も与えたが、普及チームがプロジェクトで計画された調査研究のデータだけに依存せず、「安全な住宅」などのテーマを取り上げ、柔軟に活動を進めたことで、プロジェクトが住宅建築に関係する多様なアクターの「核」となった。

2.3 第三国専門家派遣「ホンジュラス共和国北部メソアメリカ生物回廊管理」

1) 案件概要

- ・ **タイトル**：第三国専門家派遣「ホンジュラス共和国北部メソアメリカ生物回廊管理」
- ・ **期間**：2010年9月～2013年3月
- ・ **相手先機関**：ホンジュラス共和国天然資源省（SERNA）
- ・ **背景課題**：ホンジュラス北部のカリブ生物回廊では、EUの資金援助により、2007年9月から、持続可能な自然資源管理（特に小流域管理）を通じて生態系の連続性を回復し、生物多様性を保全することを目的としたプロジェクト（PROCORREDOR）が実施されていた¹³。同プロジェクトは、15保護地区という広大なサイトで展開されていたが、人材の能力・経験が不足していた。本案件は、EUプロジェクトを補完的に実施するために要請された。
- ・ **プロジェクト目標**：「生物回廊に係るセクター間委員会にホンジュラスの生物回廊の戦略と政策を作成するためのツールが整備される」¹⁴
- ・ **協力形態**：第三国専門家派遣と第三国研修を組み合わせ実施したもの。

2) 専門家派遣実績¹⁵

JICA ホンジュラス事務所を通じてホンジュラス側からのプロジェクト要請を受け、メキシコ外務省は派遣機関として国家生物多様性委員会（CONABIO）を選定した。CONABIOを中心として、メキシコから8名の専門家が6回にわたって派遣された。

表4-7 メキシコ人専門家の派遣実績と活動内容

	年	期間	派遣人数	所属機関	活動内容
1回目	2011年	7日間	2名	CONABIO	現状の把握（組織間の機能重複の課題を確認）
2回目	2011年	9日間	2名	UNAM	関係者セミナーを開催（関係者分析、参加型政策作成の枠組みを話し合う）
3回目	2011年	7日間	2名	UNAM	関係者セミナーを開催（政策作成のためのガイドライン作成）
4回目	2012年	5日間	3名	CONABIO, UNAM, CEMDA	法規制の比較分析（関係者へのインタビュー調査）
5回目	2012年	7日間	3名	CONABIO, CEMDA	法規制の比較分析（比較分析の結果発表、新ガイドラインの策定計画を作成）
6回目	2012年	3日間	2名	CONABIO	関係者セミナーを開催（プロジェクト結果の発表）
					CONABIO(国家生物多様性委員会)
					UNAM(メキシコ国立自治大学)
					CEMDA(Centro Mexicano de Derecho Ambiental: 環境法専門のNGO)

出所：JICA ホンジュラス事務所提供資料をもとに調査チーム作成。

3) 主な活動

ホンジュラス側からの要請は、自然保護地区の社会経済的なベースライン調査など多様な内容が含まれており、要請ニーズが不明確であった。そのため、1回目の派遣で、メキシコ人専門家は現状の課題を把握した。その結果、本プロジェクトの目標を、多様な関係者を統

¹³ Sustainable Management of Natural Resource and Watershed Mesoamerican Biological Corridor in the Honduran Atlantic, www.procorredor.org

¹⁴ 上位目標：「ホンジュラスにおける天然資源の持続的 management への貢献を目的として、生物回廊の政策、法令・規定、プロモーションのメカニズムと手段が整備される」

¹⁵ JICA ホンジュラス事務所から入手したプロジェクトサマリーより作成

合する組織体制および政策・法規制の強化とすることが両者で確認された¹⁶。

ホンジュラスにおける生物回廊の管理に係る機関として、天然資源省（SERNA）とNational Institute of Forest Conservation and Development, Protected Areas and Wildlife (ICF) という2つの機関がある。SERNAは環境法を、ICFは森林法を担当する政府機関である。ICFが森林法を改正して、そのマンドートを森林経営のみならず、SERNA管轄の自然保護地区に変更しようとしたため、機能区分に混乱が生じ、両組織間で心理的な摩擦が生じていた。第1回目の専門家派遣でこの課題を認識したため、本プロジェクト（特に後期）は、新しいガイドラインを両機関で協議、作成し、機関間の役割を明確化する取組みが行われた。

その過程で、環境法の弁護士等を専門家に加え、関係者への聞き取り調査に基づき、メキシコとホンジュラスの法制度の比較分析を実施した。メキシコ人専門家は比較分析と新ガイドラインの計画策定まで携わり、その後の起案およびフォローアップは、JICAホンジュラス事務所が雇用した現地コンサルタントが行った。

4) 日本の協力との関連（第三国研修との関連）

・ プロジェクト形成時

2008年、CONABIOが実施する第三国研修「メソ・アメリカ生物回廊における連続性と自然保護区管理」の第1回研修に、SERNAの生物回廊担当部署¹⁷から2名が参加した。その一人は、帰国後PROCORREDORの担当となったが、プロジェクト内容に社会経済的な側面が欠けていることを認識した。これには、メキシコでの研修において、生物回廊の連続性を確保するためには、共同体における持続的な社会経済活動を支援することの重要性を学習したことが背景にある。そこでこの職員は、JICAホンジュラス事務所に対して、自然保護地区の社会経済的なベースライン調査等のためのメキシコ人専門家派遣を要請するに至った¹⁸。

・ プロジェクト実施時

2008年以降の研修には、メキシコ人専門家を派遣しているプロジェクトのホンジュラス側カウンターパートが数多く参加している（合計7名）¹⁹。CONABIOの研修に参加することで、生物回廊管理に関するメキシコの経験を学ぶと同時に、メキシコ人専門家との関係を構築することができた。同研修の内容については、次のBOX記事に記載するとおりである²⁰。

¹⁶ この第1回派遣の結果、メキシコ人専門家のTORが作成された。

¹⁷ General Direction of Biological Corridor

¹⁸ この内容は、JICAホンジュラス事務所と本人への聞き取りに基づく。

¹⁹ 2011年のホンジュラス研修員5名中、3名がプロジェクトC/P、2012年のホンジュラス研修員4名は全員がC/P。（JICAホンジュラス事務所での聞き取りによる）

²⁰ BOX記事の内容は、CONABIO作成の研修終了時報告書（2012年8月29日付Final Draft）および聞き取り調査に基づく。

BOX：第三国研修「メソ・アメリカ生物回廊における連続性と自然保護区管理」

【実施期間】2008年2月～2012年3月

【研修実施機関】国家自然保護委員会（CONANP）、国家生物多様性委員会（CONABIO）

【背景課題】メソアメリカ生物回廊（CBM）は、メソアメリカ地域の自然保護区に関する政策の協調、連携を強めるための地域的なメカニズムで、1997年に開始された。これは、メソアメリカ地域において、自然保護区だけではなく、その周辺地域（回廊地域）を含んだ持続的開発を模索する広域的な課題である。

【プロジェクト目標】「個別の生物回廊の分断化の阻止および適正な自然保護区管理に繋がる人的能力強化がなされる」

【研修実績】2008年から合計5回実施され、中南米12か国から合計172名が参加した。

【主な活動】研修は2週間の日程で実施された。最初の1週間は、生物回廊のコンセプトや生物回廊の連続性の意義など理論的な学習を行った。その後、フィールド実習として、3か所の生物回廊の現場で、コーヒーやハチミツ生産のなどの支援活動を視察した。フィールド実習は、参加型ファシリテーションを専門とする環境NGOが担当し、具体的な活動事例をもとに、各国での応用方法などを研修員間で議論した。

【日本の協力との関連：技プロの成果を研修内容として活用】日本は、2003年3月～2010年2月、CONANPを実施機関に、技術協力プロジェクト「ユカタン半島沿岸湿地保全計画プロジェクト」を実施した。この技プロは、ユカタン半島北西部のリア・セレストン生物圏保護区において、マングローブ生態系修復、固形廃棄物管理、環境教育、関係機関の能力向上のための支援を行った。第三国研修では、技プロの主要な成果物（マングローブ修復マニュアル、固形廃棄物管理マニュアル、環境インタープリテーションマニュアル）を研修資料として活用した。フィールド実習においては、技プロの活動地区を視察し、マングローブ保全や廃棄物管理の具体的な取組みを学んだり、日本人専門家から環境教育に関する講義を受けたりした。

【メキシコの優位性の活用】メキシコの場合、生物回廊の距離が長いため、その中に、多くの共同体（村）が含まれている。そのため、生物回廊の管理にあたっては、共同体における社会経済活動の支援を積極的に行っている。共同体と協議しながら社会経済的な活動を実施する経験が豊富にある点で、本研修におけるメキシコの独自性があった。

【インパクト】

- ・ **能力開発**：本研修は、生物回廊の概念や活動の実践方法について、専門的な理解を深めるというインパクトをもたらしている。例えば、ホンジュラスの参加者は、本研修を通じて、種の交流のみならず、人々の社会経済的な活動が生物回廊の強化・維持に果たす役割を理解した結果、担当地域での活動に民間セクターを巻き込む取組みを開始した。また、フィールド実習を通じて学んだ具体的な活動事例が各国での取組みの参考として活用されている。
- ・ **生物回廊から人の回廊へ（ネットワーク形成）**：本研修では、研修員同士の議論を促進して、各国の事例を共有することに注力した。その結果、多くの研修員は研修終了後もSNSによって連絡を継続し、ワークショップやセミナーのお知らせ、互いの活動内容の共有やアドバイスの交換をしている。
- ・ **メキシコ国内のインパクト**：本研修は、メキシコの地方政府やNGOなども多く参加したため、現場レベルの理解促進に貢献し、国内活動の促進にもつながっている。フィールド実習を担当したNGOは、研修によって入手したJICA技プロ作成のマニュアル（固形廃棄物管理）を、その後、自身の環境活動のために使用しており、日本の知識のメキシコ国内での普及効果もみられる。

5) メキシコや日本の優位性の活用（強いコミットメントの要因）

本調査のなかで、メキシコ人専門家の活動について、ホンジュラス側から高い評価が聞かれた。特に、メキシコ人専門家のコミットメントが強く、派遣終了後も情報交換を継続してくれるという声が複数聞かれた。また、プロジェクトの形成から終了まで、一貫してCONABIOが中心となってフォローしたため、プロジェクトの成果に結びついたと評価されている。

このような強いコミットメントが果たされた要因として、メキシコとホンジュラスが、同様の課題を抱えている点が指摘できる。メソアメリカ生物回廊は、1997年に正式に始まった比較的最近の取組みであり、メソアメリカ地域（中米7か国とメキシコ）で、自然保護区だけではなく、その周辺地域（回廊地域）を含んだ持続的開発を模索するという新しいコンセプトを有している。新しい取組みであるため、各国はお互いに情報を交換し、最適な生物回廊の管理政策・方法を求めて模索している。その点で、メキシコは、ホンジュラスの課題を自身に関わる課題の一部として捉え、積極的な関与ができたCONABIO自身も考えている。

6) インパクト

・ 中立的な介入効果

本プロジェクトでは、メキシコ人専門家が介入することで、SERNAとICFが議論のテーブルにつき、協議のうえで新しいガイドラインを作成し、両機関の役割が明確化した。本プロジェクトによって両機関の問題が解消されたのは、中立的なアクターとして、メキシコ人専門家とJICAが介入したことに起因する²¹。中立的な仲介者が両機関を対等に取扱い、呼びかけたことで、両機関をはじめとする関係者が広くワークショップやセミナーに集い、議論する機会が作られた。これらの会議が、JICAホンジュラス事務所という中立的な場所で開催された点が効果的だったと指摘する声も聞かれた。

メキシコは、同様の課題に取り組んでいることから、ホンジュラス側の状況も理解しやすい。また、スペイン語という同一言語を用いる点でも、両機関の協力関係を強化、推進しやすかったと推測できる。

・ 相互補完的な学び合い

メキシコとホンジュラスの法制度を比較分析したことで、両国間でお互いの強みや欠点を学び合うことができた。メキシコ側にとっては、生物回廊に関する組織体制の整備はホンジュラスより進んでいるが、生物回廊の法的な規定（定義）が欠落していることの認識を関係者が強くしたという効果があった。

²¹ ホンジュラスで機関間の摩擦を解決した経験は、将来的に、メキシコでも役立つのではないかという意見も聞かれた。メキシコでも、生物回廊に係る機関は2つある。CONANPは、保護区管理の役割を担い、CONABIOは生物回廊の管理を行う。現在、両者の活動州は明確に区分されており、重複の問題は生じていない。しかし、CONANPが生物回廊と類似する活動を開始している動きもあり、今後、ホンジュラス同様の問題が生じることもあり得ると考える専門家もいる（CEMDAでの聞き取りに基づく）。

- ・ **信頼関係の構築（政治的な効果）**

メキシコにとっての副次的な効果として、本プロジェクトを通じて、ホンジュラス側のキーアクター達と信頼関係を構築できたことの意義が指摘される。中米地域では政権交代によって、活動の継続性が失われる危険がある。そのため、ホンジュラス側の複数の中心人物たちと強い信頼関係を結ぶことが、メキシコにとっても、生物回廊の活動の継続性を維持し、成果を出すために必要とされている²²。

7) 自立発展性

- ・ **ホンジュラス側のオーナーシップの醸成**

本プロジェクトでは、下記のような取組みによって、ホンジュラス側のオーナーシップ強化を図ってきた。そのため、プロジェクト終了後も、新ガイドラインの実施にむけて、関係者の意識は高く、本プロジェクトの効果は持続されることが予想される。

- ✓ プロジェクトの詳細計画を作るにあたり、ホンジュラスと協議のうえ決定した。
- ✓ メキシコ人専門家は、ホンジュラス側が新ガイドラインの議論・作成に主体的に取り組むためのプロセスを支援するという介入方針を、専門家間で共有していた。
- ✓ プロセス支援の考えのもと、メキシコ側は議論や分析、情報提供等の支援を行ったが、新ガイドラインの作成自体はホンジュラス側に取り組みさせた。
- ✓ 第三国研修に派遣させるにあたっては、同一組織から複数名が参加するように配慮した。人事異動があった際にも組織内で研修効果が持続し、組織強化につながることを意図していた。

- ・ **新ガイドラインの発行と適用**

本プロジェクトの成果である新しいガイドラインは、未だ正式には発行されていない。本調査時点では、ホンジュラスの法律機関でレビュー段階にある。ホンジュラスは総選挙が迫っているため、関係者は、政権交代前の発行を目指している。ただ、現場レベルでは新ガイドラインの適用は始まっている。SERNAとICFの機能が明確化されたため、現時点で適用に支障は生じてないという。ただし、生物回廊の管理における一般的な制約としては、人員や予算の不足が指摘されている²³。

- ・ **新ガイドラインの普及**

発行されることと同時に、新ガイドラインを広く関係者に伝えることが、新ガイドラインを持続的に機能させるために重要である。例えば、農業省による農業生産増加のためのイン

²² CONABIO は、以前は、地域機構（The Central American Commission for Environment and Development : CCAD）を通じてメソアメリカ各国との関係を構築していたが、この地域機構の機能が弱体化したため、現在は、2 国間の関係強化へと戦略を変えている。

²³ ホンジュラスでは、ハリケーン被害後、復旧対策が優先課題とされているため、環境関連の予算は減少し続けているという。例えば、現場レベルで管理に携わる ICF のスタッフは、以前は 600 名ほどいたが、現時点では 380 名までに減少している。また、ドナー支援も減少傾向にある。（ICF での聞き取りに基づく）

センティブ政策が新ガイドラインと衝突して、活動の障害になるリスクが考えうるという²⁴。このような政策矛盾を回避するためにも、新ガイドラインを広く関係機関に知らせる必要がある。



第1回研修参加者の集合写真



研修で使われた JICA 技プロ作成のマニュアル

8) 課題

・ さらなる情報共有

生物回廊については、地域内での比較的新しい取り組みであるため、今後も、南南協力を通じて、具体的な活動や経験を各国間で共有するニーズは大きい。CONABIOが情報共有の必要性が高いと考えるトピックは、次のとおりである。メソアメリカ地域内において幅広いアクター間（例えば、地方自治体、コミュニティ、民間セクターなど）で情報共有するために、ネット講座など新しい研修方法を検討したいとCONABIOは考えている。

- ✓ メソアメリカにおける持続的土壌管理の経験
- ✓ 各国におけるメソアメリカ生物回廊のプロジェクト活動の経験
- ✓ コミュニティにおける持続的な生産活動を促進するための支援方法

・ 域内イニシアティブの強化

メソアメリカ地域では、年に2回、環境大臣による地域会議²⁵が開催されている。ここでは各国の環境政策や活動が議論されるが、生物回廊についても、昨年より議題に含まれることになった。この地域会議の場において、メキシコとJICAが共同でJMPPの取り組みを発表するといったことは現在のところ行われていない。生物回廊管理に関する豊富な経験をもとに、メキシコがJICAと共に域内の活動を促進するため、この地域会議を活用することは十分実現可能性があり、意義があるとCONABIOは考えている²⁶。

²⁴ ICF での聞き取り

²⁵ 中米とメキシコが参加している。

²⁶ 2008年にJICA代表者が出席した経験はあるという（CONABIOでの聞き取り）。

9) グッドプラクティス

・ 第三国専門家派遣と第三国研修の組み合わせ

第三国専門家（メキシコ人専門家）が派遣されたプロジェクトが実施されている間、関係しているホンジュラス側のカウンターパートは、CONABIOが実施する第三国研修「メソ・アメリカ生物回廊における連続性と自然保護区管理」に参加した。同期間（2011年、2012年）のホンジュラス研修員はほぼ全員、第三国専門家派遣のカウンターパートであったように、研修員選定にあたっては意識的に第三国専門家が支援してきた現地プロジェクト関係者が選ばれた。研修に参加したことで、ホンジュラスのカウンターパートはメキシコの経験を知ると同時に、研修の実施者であるCONABIOと関係を築くことができた。そのことが、第三国専門家のスムーズなプロジェクト活動を後押しした。

このように、第三国専門家派遣と第三国研修を関連づけて実施することは、プロジェクトの効果的な運営に貢献する。そして、研修による学習効果を超えて、第三国専門家派遣による組織強化という、より大きなインパクトへつながる相乗効果が生み出されたとと言える。

第三国研修と第三国専門家派遣を組み合わせる手法は、他国でも行われている。例えば、JICA コスタリカ支所では、組み合わせの案件は、実施済みが2件²⁷、新案件が1件、要請中が1件ある。まず第三国研修に参加して、技術的な課題が明らかになり、その後、第三国専門家に来てもらい、on the jobで訓練を受けるという流れが一般的であるという²⁸。コスタリカ支所でも2つのスキームを組み合わせることの有効性を認識している。第三国研修で能力強化できるのは数名に留まるが、専門家派遣を受けることで、組織全体の能力強化につながるからである。特に、上層部の意識を変え、組織としてのコミットメントを強くできる点に専門家派遣の意義がある。

・ 参加型手法による研修員間の知識共有の促進

他の第三国研修と比較すると、CONABIOの研修員は、研修後も積極的に人的ネットワークを維持している。主な連絡手段はFacebookであり、1人につき15～20名程度の研修員とつながっているケースが多い。生物回廊の管理が、各国の事例や経験を共有する必要がある取組みであるため、研修内容としても、「人のつながり」形成を意図した取組みを実施してきたことが背景にある。例えば、フィールド実習においては、参加型手法を専門とするNGOをファシリテーターに迎え、単に現場での活動を視察するだけではなく、ワークショップを行って、視察した具体的な事例をもとに、いかに自国で応用できるかを研修員同士で議論させた。このようなセッションは、メキシコだけでなく各国の事例を共有する機会となった。

²⁷ 実施済みの案件は、チリのJCPP ミニプロジェクト対コスタリカ「身体障害者リハビリテーション」(2009～2009)、チリの障害者プロジェクトと、アルゼンチンのレンジャー育成プロジェクトのこと。

²⁸ 第三国研修を第三国専門家派遣につなげるためには、前提として、各事務所の優先課題と一致した第三国研修が選択される必要がある。現在 JICA は、各事務所の要望を聞いて、第三国研修のテーマを割り当てる手順を踏んでいるため、各国の優先課題と一致した第三国研修が選択されている。そのため、その後、第三国専門家派遣等の他のスキームとの連携が図りやすくなるという。(コスタリカ支所での聞き取りに基づく)

またCONABIOは、メソアメリカのパートナー国10か国と協力して、「CobioRed」というインターネットサイトを準備している²⁹。このサイトは、研修参加者に限らず、広くパートナー国10か国の情報を公開し、生物回廊の活動促進を目指している。



現在準備中のウェブサイト「CobioRed」



メキシコ人専門家とホンジュラス側による会合

²⁹ 2013 年中に公開予定。

2.4 第三国研修「国際非破壊検査」

1) 案件概要

- ・ **タイトル**：第三国研修「国際非破壊検査³⁰」
- ・ **期間**：2004年6月～2009年3月
- ・ **研修実施機関**：産業技術開発センター³¹（Centro de Ingeniería y Desarrollo Industrial：CIDESI）
- ・ **背景課題**：メキシコ政府は、輸出産業を中心とした海外資本の導入と中小企業の振興を経済政策の基本的な方向性としており、産業技術のレベル向上に力を入れている。日本が実施した技術協力プロジェクト「メキシコ合衆国ケタロ州産業技術開発センター事業」（1998年～2002年）で移転された技術をメキシコ国内および中南米諸国に広めるために、本研修は実施された。
- ・ **プロジェクト目標**：「CIDESI がメキシコにおける非破壊検査に関する中心的なセンターとなる」
- ・ **協力形態**：JICAによる過去の二国間協力の成果をベースにして受益国のニーズに合った協力を実施したもの。

2) 日本の技術協力プロジェクトとの関連

・ プロジェクト前史

1998年、後にプロジェクトのカウンターパート（C/P）となる CIDESI 職員が本邦研修に参加し、非破壊検査をテーマに学習した。その後、同テーマの本邦研修に CIDESI から7名が参加した。これらの本邦研修がきっかけとなり、技術協力プロジェクトが要請されるに至った。

・ 技術協力プロジェクト「メキシコ合衆国ケタロ州産業技術開発センター事業」

1998年2月から4年間、CIDESI を実施機関として、その機能を拡充して、中小企業の支援体制を強化することを目的に、技術協力プロジェクト「メキシコ合衆国ケタロ州産業技術開発センター事業」が実施された。4年間で、長期専門家7名、短期専門家30名が派遣され、約2億700万円の機材供与がなされた。同プロジェクトでは、日本人専門家が、メキシコ側 C/P へ材料試験（機械試験、金属組織学、化学分析）および非破壊検査分野の技術指導を行い、C/P がその移転された技術をセミナー・研修コース、依頼試験、企業巡回指導、技術相談、情報サービスによってケタロ州およびその周辺地域の企業、教育・研究機関に対して提供するための活動が実施された。

³⁰ 非破壊検査（Non Destructive Testing: NDT）とは、物を壊さずに、その内部や表面のキズ、劣化の状況を調べ出す検査技術。非破壊試験は、素材からの加工工程、完成時の製品の検査、設備の建設時の検査などに適用し、製品や設備の信頼性を高めて寿命を長くすることに役立つ。保守検査の一環として適用して、使用中の設備などを長期に有効に活用することができる。検査方法には、目視検査、放射線透過検査、超音波探傷検査、磁気探傷検査など種々ある。

³¹ 教育文化省化学技術審議会傘下の機関で、産業エンジニアリング分野の学卒以上の教育を行うと同時に、ラボを有しており、企業に対する技術サービスの提供も行っている。

プロジェクト期間中、15名のC/Pが本邦研修に参加した。15名中、非破壊検査を学んだのは5名であったが、その後、5名全員が本研修の講師になっている。日本人専門家による技術指導および本邦研修への参加は、C/Pの能力開発に貢献した。本調査のなかで確認された能力開発の主な内容は、次の点であった。単なる技術の習得だけでなく、技術者や指導者としての基本姿勢を学んだことが分かる。

- ✓ 技術の具体的な適用方法や機材の使用方法を学んだ。
- ✓ 規定された手順はスキップすることなく、忠実に遵守することを徹底的に学んだ。
- ✓ 単に知識を吸収するだけでなく、どのように技術を選択し、適用するのかといった点について考えることを学んだ。
- ✓ 技術情報が整理され、他者へ伝えやすくなった。
- ✓ 理論と実践のバランスをとることの重要性を学んだ。
- ✓ 忍耐強く指導する姿勢を学んだ。

プロジェクト終了時（2001年10月）に、その成果を広く伝えるため、「特別対策セミナー（国際セミナー）」を4日間開催し、中南米4か国（アルゼンチン、ブラジル、コスタリカ、チリ）と国内研修員を招待した。国際セミナーでは同地域の中小企業支援を強化するために、各国のネットワークを推進する必要性が確認され、CIDESIが技術支援の中核的な役割を果たすことが期待された。この国際セミナーの経験が、第三国研修の計画につながっていった。

3) メキシコや日本の優位性の活用

CIDESIは、日本による技術協力の結果、高水準の技術者（国際認証のレベル3取得者）が8名揃っている³²。通常、レベル3取得者は他の機関には1、2名いる程度である³³。そして、CIDESIは、非破壊検査のサービス提供と同時に、充実した研修も提供する点で、中南米地域において主導的なポジションにいる。特に、日本の支援により研修用の施設や機材が整備されたため、理論と実践を同時に学べる点に強みがある。またCIDESIは、中南米で数少ない国際認証³⁴の受験会場となっていることで、存在が広く知られるようになったという側面も有する。

CIDESIの主な役割は、中小企業を対象とした技術サービス提供（技術支援）であるが、近年では、大企業（石油会社、自動車製造会社³⁵など）への検査サービスも行っている。これによって、サービス提供料金を受け取り、機材等の購入ができるようになっている。この方式は、帰国研修員にとって資金調達のビジネスモデルとなっている。

³² 技術協力プロジェクト以前は2名だった。

³³ 国際認証レベル3の取得者は、メキシコ全体では合計50名程度いる。

³⁴ 世界最大の非破壊検査の技術協会である「The American Society for Nondestructive Testing」が発行する国際認証とのこと。レベルは3段階に分かれており、CIDESIではレベル2まで受験できる。CIDESIでの受験は1994年から開始されており、2年に1回受験できる。中南米で同国際認証の受験会場となっているのは、CIDESIとベネズエラのみである。

³⁵ メキシコ国営石油公社(Pemex)、マツダなど。

4) 研修実績

本研修は、2005年から2009年にかけて、合計5回実施された。中南米13か国およびメキシコ国内から合計76名の研修員が参加した。1回のコースは2か月間の日程で実施された。

表 4-8 研修の参加者実績

	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	国別参加者数
	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	
メキシコ	3	3	3	3	4	16
コスタリカ	2	1	1	2	1	7
ペルー	2	1	1	2	1	7
アルゼンチン	0	1	2	2	1	6
コロンビア	1	1	1	2	1	6
チリ	1	1	2	1	1	6
ベネズエラ	1	2	1	1	1	6
ボリビア	1	2	1	0	1	5
キューバ	1	1	1	0	2	5
パナマ	0	1	1	1	1	4
エクアドル	1	0	0	1	1	3
パラグアイ	1	0	1	0	0	2
ウルグアイ	0	1	0	0	1	2
ブラジル	1	0	0	0	0	1
合計	15	15	15	15	16	76

出所：調査チーム作成。

5) 主な活動

本研修は、非破壊検査に関する国際認証のレベル2が取得できる内容を学習することを主な目標として、実施された。研修教材は、国際認証機関である The American Society for Nondestructive Testing の認証プログラムをもとに作成された。研修コースの設計には日本人専門家もアドバイスを提供し、理論と実践のバランスを取ることが考慮された。

研修は、主に CIDESI 施設内で実施されたが、補完的にフィールド訪問として、CIDESI の技術サービスのクライアントである石油会社やガス輸送会社などを2回ほど視察した。



研修での実習風景



フィールド訪問

6) 日本側インプット

JMPP の枠組みに従い、日本側は研修員派遣費用の一部を負担した。CIDESI での第三国研修実施にあたっては、日本からシニア海外ボランティア1名、短期専門家2名が指導に参加した。研修コースの設計や、個別トピックの指導にあたった。専門家派遣に伴い、機材の提

供も行われた。

7) インパクト

・ 能力開発 1：研修の改善

CIDESI の研修は、その後、研修員が実施する自国での研修の改善に役立っている。例えば、コスタリカの Instituto Tecnológico de Costa Rica (TEC：国立の科学技術機関) は、90 年代初頭から NDT に関する研修を提供していたが、CIDESI の研修に合計 4 名が参加した結果、研修方法を実践重視の手法へ大きく変更した³⁶。CIDESI の研修では、研修員が自ら個別のテスト基準を作成し、実践することで、技術の適用方法を身をもって学習する。これは、CIDESI が日本から学んだ指導方法に基づいている。また、手順に忠実に従う徹底した姿勢も、研修員は CIDESI から学んでいる。日本による技術指導の効果が、CIDESI を介して、他国へ伝わっていると言える。

・ 能力開発 2：技術者としての学びの動機づけ

CIDESI での研修をきっかけにして、理論だけでなく、どのように非破壊検査の技術を活用するかを学んだ研修員が、自らの研究活動の範囲を広げている。パナマ工科大学から参加した研修員は、帰国後に建築のコンクリート資材の分析調査を続け、国外の技術コンクールに参加するようになった。非破壊検査のレベル 3 の資格を取得するため、CIDESI で学んだことを基礎に学習を続けている研修員もいる。大学スタッフとしての要件に含まれる場合もあるが、CIDESI での研修と帰国後の調査研究をきっかけにして、国外の博士課程に在籍中または博士号を取得した人物が、パナマでもコスタリカでも見られた。

・ 国内の技術普及

CIDESI での研修に参加した後、研修員は自国における非破壊検査の技術普及に努めている。コスタリカ大学から参加した 1 名の研修員は、帰国後、CIDESI の教材を使って、大学内で初めて非破壊検査に関する授業を開始した。機材等が不足しているため、2 種類の技術に限定した授業ではあるが、現在までに 30 名ほどの学生を指導している。CIDESI の教材は、他の機関でも研修や技術者指導のために活用されており、技術普及の一助となっている。パナマでは、建設プロジェクトの増加から、国の職業訓練機関である INADEH で溶接コースの需要が高まっている。帰国研修員は、このコースの講師の養成に携わっており、溶接の状態を確認するために非破壊検査の技術が直接活用されている。

8) 自立発展性

・ ニーズの高まりとサービスの増加

中南米において、非破壊検査の需要は高まり続けている。その点で、研修で学んだ非破壊検査の技術を実践する機会は増えており、研修効果の持続性は高いと言える。特に、国際的なスタンダードとして、米国などの多国籍企業からの要求があると同時に、各国内の規制と

³⁶ 同機関は、非破壊検査に関する研修を実施する機関として、コスタリカで最も長い歴史をもち、現在までに 1200 名が研修を受講した。

しても、安全性確保の観点から非破壊検査が課せられるケースが増えている。例えばパナマでは、2009年から溶接の状態を検査する国内唯一の機関として、帰国研修員の所属するパナマ工科大学が指定されている。国によって、ニーズの高い産業分野は異なるが³⁷、非破壊検査自体は汎用性がある技術であるため、多様なセクターで必要とされている³⁸。

高まる需要を背景に、CIDESI で学んだ各国の機関は、提供する技術サービスの量を増加させている。例えば、コスタリカの TEC では、サービス提供による収益は年 10%程度の割合で増加している。パナマでは、サービス提供による収益を機材の購入に充てており、CIDESI のビジネスモデルを踏襲している。

・ 制度強化の動き

コスタリカでは、CIDESI の研修員が中心となり、2009年に非破壊検査の国内協会を設立した。メンバーは、Instituto Tecnológico de Costa Rica、大学、民間会社、技術基準機関など 15名である。コスタリカ国内の認証制度を作り、信頼性の高い技術者を増やしたいと考えている。国内認証制度を整備することで、CIDESI で学んだ知識が、「認証取得」という具体的な成果に結びつき、認証技術者として実践機会が増えると、それだけ学習効果は持続されることが見込まれる。



第5回目研修の講師と研修員



講義を聞く研修員

9) 課題

・ 技術者の信頼性の実現

2011年に実施した事後評価により、研修終了後、なんらかの認証³⁹を取得した研修員は全体の30%程度しかいない実態が明らかになった。国内認証制度を設けている国は、ブラジル、アルゼンチン、ベネズエラのみであり⁴⁰、国際認証を取得するには経済的な負担が大きいことが主な理由である。そのため、CIDESI で国際認証レベル2に相当する内容を学習しても、多くの研修生は認証なしでサービス提供に従事している。国際的な企業は、認証取得者を求める傾向にあるため、技術者間の競争力をつけて CIDESI の学習効果を長期的に持続させるた

³⁷ 例えば、メキシコは建築、自動車や飛行機部品、パナマは建築や運河での船の修復、チリは鉱山産業、ベネズエラは石油、コロンビアは石油、コスタリカは石油、建築、電力などの産業でニーズが高い。

³⁸ 比較的新しい産業分野としては、医療機器、食品加工などがある。

³⁹ 国際認証と国内認証いずれかの認証を取得した者のこと。

⁴⁰ コロンビアとコスタリカは国内認証制度を作るため準備中の段階にある。

めにも、研修員の認証取得が望まれる。また非破壊検査業界全体としても認証を有する技術者を養成し増やしていくことが、業界全体の信頼につながる。

・ **技術のアップデート**

日本の支援により提供された機材は、15年以上が経過しているため、修繕や買い替えが必要である。CIDESI 自身の収益である程度は負担できるが、すべてについて対応することは困難な状況にある。また CIDESI は、技術内容についても、最新の技術に更新する必要性を感じている。最新技術にアップデートすることを目的に、本邦研修や日本人専門家の追加的な派遣などを受け入れるニーズは高いと言える。

10) グッドプラクティス

・ **事後評価の実施と活用**

研修終了後の 2010 年、CIDESI は、JICA メキシコ事務所およびメキシコ外務省とともに、DAC⁴¹ 評価 5 項目に基づく事後評価を実施した⁴²。事後評価の主な内容は、次表のとおりである。前述のとおり、事後評価によって、研修後に何らかの認証を取得している研修員が 30% 程度に過ぎないという課題が確認された。その結果、2011 年からの新コース（フェーズ 2）では、認証取得を目標として焦点を当て、参加国を認証取得の実現可能性の高い 8 か国⁴³に絞ることにした。このように、CIDESI は事後評価の結果を、より効果的な研修の実現のために活用している。新コース終了後も事後評価を引き続き実施し、さらなる研修の改善に役立てる計画である。

表 4-9 事後評価の主な内容

妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ラテンアメリカ地域において非破壊検査の需要は高まっているが、技術者は不足している。本研修は、技術者養成ニーズに一致する。
有効性	<ul style="list-style-type: none"> 研修員のほぼ全員が、研修後の確認テストをパスした。 研修員のほぼ全員が、CIDESI の施設が学習に効果的だったと回答。 研修員の大半が、研修教材を適切だったと回答。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> 研修プロセスやロジにつき、研修員のほぼ全員がタイムリーで適切だったと回答。 予算は十分であった。
インパクト	<ul style="list-style-type: none"> 研修後、学習した技術の使用頻度（サービス量）の増加や、同様の研修実施などが行われている。 非破壊検査の技術が向上し、自国機関内で、助言や指導ができるようになった。 研修員の 30% が認証（国際認証と国内認証）を取得した。

⁴¹ OECD の開発援助委員会

⁴² 2010 年 1 月～5 月に実施された。研修に参加した 4 か国（パナマ、コスタリカ、ボリビア、ペルー）への訪問調査も実施された。事後評価のため、JICA メキシコ事務所は派遣ミッションの渡航費用を負担した。また、事後評価の方法について事前に関係者で話し合い、評価方法の説明等を提供した。

⁴³ アルゼンチン、コロンビア、コスタリカ、チリ、パナマ、ペルー、ウルグアイ、ベネズエラのこと。第 2 フェーズでは、研修員の 85% がレベル 2 を取得することを目指している。

自立発展性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修員間のネットワークが生まれている。 ・ 各国で、同分野の強化への関心が高まっている。（人材育成、ラボ整備など） ・ ラテンアメリカ地域での需要は引き続き拡大している。
-------	---

出所：CIDESI の事後評価報告書（2010 年）に基づき調査チーム作成。

・ 国際会議と連動させて合同会議を実施

2011 年 10 月、非破壊検査国際会議（The International Committee for Non-Destructive Testing）が開催するパンアメリカ非破壊検査会議がメキシコで開かれた。これは 4 年に 1 回定期的に開催されている国際会議である。CIDESI は JICA メキシコ事務所と協力し、この国際会議と連動させ、研修の第 1 フェーズ（2005 年～2009 年）の参加者を招いた合同会議⁴⁴を、国際会議と同時期・同場所で開催した。そうすることで、普段は国際会議に参加できない研修員が、国際会議の展示会で最新機器について学び、場合によっては最新機器を購入する機会となった。また、国際会議のなかで CIDESI が行ったワークショップにも研修員は参加し、最新技術を学ぶとともに、情報交換を行うことができた。

この情報共有の結果、目視検査、超音波探傷検査、浸透探傷検査、漏れ試験の 4 種類のテストが各国に共通して需要が高い技術であることが確認された。なかでも、目視検査はあまり CIDESI の研修コースで取り扱われてなかったが、安価な機具で簡単に実施できることから、新しい研修コースでトピックとして追加されることになった。このように、国際会議と連動させて研修員の会議を開催することで、研修の補足として最新技術を学ぶと同時に、新しいニーズを把握し、研修の改善に役立てることができた。

2.5 第三国研修「子宮頸がん対策」

1) 案件概要

- ・ **タイトル**：第三国研修「子宮頸がん対策」
- ・ **期間**：2007 年 10 月～2011 年 12 月
- ・ **研修実施機関**：保健省ジェンダー公正とリプロダクティブヘルスセンター（Centro Nacional de Equidad de Género y Salud Reproductiva）
- ・ **背景課題**：メキシコでは、南部 7 州において婦人科系の疾患による死亡率が高かったが、子宮頸がんの検査技術の向上と、各医療分野の専門医および検査技師が、検査から処置までの過程で相互に連携する体制を整え、子宮頸がんの早期発見につなげている。中南米諸国でもメキシコと同等またはさらに婦人科系の疾患による死亡率が高いため、専門医療プログラムがまとまってネットワークを形成した経験を共有し、各国の子宮頸がん対策プログラムを強化する。
- ・ **プロジェクト目標**：「研修参加各国で、子宮頸がんプログラムを促進し、再方向づけるための戦略と行動指針が立てられる」
- ・ **協力形態**：JICA による過去の二国間協力の成果をベースにして、受益国のニーズに合った協

⁴⁴ 会議参加国は、アルゼンチン、コロンビア、コスタリカ、チリ、パナマ、ペルー、ベネズエラの 7 か国であった。

力を実施したものの。

2) 日本の協力との関連

保健省内にあるジェンダー公正とリプロダクティブヘルスセンターは、子宮頸がん対策をはじめとする女性の健康に関する国家プログラムを実施する部署である。JICA は、1999 年から保健省を対象に、メキシコの女性死亡原因の中でも順位が高く、リプロダクティブ・ヘルスの重要課題となっていた子宮頸がん対策への支援を実施してきた。本研修と関連する技術協力プロジェクトは、下表のとおりである。

表 4-10 本研修に関わる技術協力プロジェクト

案件名	女性の健康プロジェクト	南部州子宮頸がん対策プロジェクト
協力期間	1999年7月～2004年6月	2004年10月～2007年10月
対象地域	ベラクルス州	チアパス州、ゲレロ州、ナヤリ州、オアハカ州、プエブラ州、ユカタン州、ベラクルス州
プロジェクト目標	ベラクルス州保健局 (SESVER) 管轄内における子宮頸がんの早期発見数が増加する。	プロジェクト対象地域において、子宮頸がん早期がんの発見数が増加する。
主な成果	<ul style="list-style-type: none"> ベラクルス州の女性の健康意識が高まった。 細胞診断における検体の質が向上した。 検査結果の返却期間が大幅に短縮した。 子宮頸がんの早期発見数が5倍増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト関係者のコミュニケーションと業務への取組み姿勢、行動や意識の変化 検体の採取・染色・固定に関する研修 診断の質の向上を目指して導入を図ってきた手法が、メキシコ公式基準として採用された。

出所：各プロジェクト終了時評価報告書をもとに、調査チーム作成。

南部7州でのプロジェクトによって、特に細胞診技師、細胞診を行う婦人科医（コルポ医）、病理医、保健区のコーディネーター、保健所の看護師・医師の間の良好なコミュニケーションが取られるようになり、患者に質の高いサービスを提供する意識が高まった⁴⁵。こうした取組みが、南部7州の女性の死亡率のさらなる低減とメキシコ国内における普及を目指して、継続的に実施されている。

3) メキシコや日本の優位性の活用

中南米諸国においては、子宮頸がんによる死亡率がメキシコ南部同様またはさらに高いため、似たような条件あるいはさらに厳しい条件下でメキシコが取り組んできた事例は、他国にとって大いに参考となる。また、元々ベラクルス州での成果を南部の他の州に普及する取組みをしたため、対策プログラムの他国への応用や、受益国内での普及活動にも適正化をもたらすことができる。

メキシコ国内においては、ジェンダー公正とリプロダクティブヘルスセンター以外にも、子宮

⁴⁵ プロジェクト終了時評価報告書より。

頸がんの分野でパイオニアとなっている、国立がん研究所 (Instituto Nacional de Cancerología)、メキシコ総合病院 (Hospital General de México)、国立公衆衛生研究所 (Instituto Nacional de Salud Pública)が研修講師として協力した⁴⁶。これらの機関には、前述の技術協力プロジェクトの期間中、本邦研修に参加した者もいる。日本人専門家派遣や本邦研修受入れに際しては、日本臨床細胞学会からの支援を得ており、同学会とメキシコ細胞診学会との学術交流も開始されている⁴⁷。

4) 研修実績

「子宮頸がん対策」コースは、毎年24～27名の研修員をメキシコに受入れ、131名（メキシコ人を含めると137名⁴⁸）の研修員が参加した。参加国は、ベリーズ、ボリビア、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア、パナマ、ペルー、ドミニカ共和国の9か国であった。同じ研修員が異なる年度に複数回参加した例も見られる。

表 4-11 「子宮頸がん対策」コースの研修員数の推移

年度	2007	2008	2009	2010	2011	合計
研修員数	27	27	27	26	24	131

出所：JICA メキシコ事務所提供資料をもとに、調査チーム作成。

コースを通じて、子宮頸がんプログラムの責任者、細胞診技師、コルポ医、病理医学の4分野の研修員が招へいされた。その内訳は、下表のようになっている。コルポスコピーは、婦人科医が行う例が多い。

表 4-12 研修員の参加分野の内訳

参加分野	参加人数 (%)
プログラム・マネージャー (gerencia)	37 (27%)
細胞診断技師 (citotecnólogos)	33 (24%)
細胞病理学・病理学 (citopatólogos y patólogos)	39 (28.5%)
コルポ医 (colposcopistas)	28 (20.5%)

出所：第5回「子宮頸がん対策」コースの終了時技術報告書をもとに、調査チーム作成。

5) 主な活動

2007～11年の5年間、毎年2～3週間の研修コースが実施された。研修実施を3つのフェーズに分け、初期には細胞検査の質を高めること（検体の採取・塗抹・染色・固定、輸送方法）と国家プログラム策定のための基盤づくりに重点が置かれた。3年目以降から、コルポスコピーによる早期病変 (lesión) の判別を取り扱い始め、重点を細胞検査・コルポスコピー・組織病理学 (cito-colp o-histologia) での相関 (correlación) による診断と子宮頸がんの早期発見へと移していった。このため、各フェーズで異なる立場の研修員を招へいし、2年目までが、各国プログラムのマネージャ

⁴⁶ 研修員の中には、メキシコ人講師を国際会議等ですでに知っていた人物もいる。

⁴⁷ プロジェクト終了時評価報告書より。

⁴⁸ 当該コース第5回研修終了時技術報告書に見られる合計研修員数。

一と細胞医・病理医、3年目がマネージャーにコルポ医とメキシコ国内の団体、4年目以降は各分野および参加国の地方からというふうに研修対象を変えた。この結果、5年目までには各分野の帰国研修員が自国で話し合い、学んだことを共有するようになった。

研修では、初めにビデオなどを用いて、日本の協力によりメキシコの人材の訓練が行われたこと、対策プログラムの指針ができたこと、毎年のデータを評価し、どのように検査範囲を伸ばしたかについて説明された。その後、首都からキャラバンを組んで南部の州を訪問し、初めと現在の比較が行われた。移動のバスの中では、研修員同士の交流が生まれた。各回の研修の最後に、国ごとに独自のPDMを作成し、アクションプランを策定した。これをもとにした各国の国家計画・プログラムの進捗報告が、研修各回の初めに行われた。

6) 日本側インプット

他の第三国研修の場合と同様、日本側は研修員の派遣費用と空港への送迎を負担し、メキシコ側は国内移動と、首都および南部州での設備使用および講師の調達などを行った。第1年次の2007年のみ、当時「南部州子宮頸がん対策プロジェクト」に派遣されていた日本人専門家による細胞診断の教授も行われた。

7) インパクト

・ 厳しい条件下でのメキシコの取組みを知ることによる動機づけ

多くの帰国研修員が、メキシコ人医療関係者の患者に対する献身的で愛情のある接し方に感銘を受け、「検体から作製されたプレパラートの向こうに（診断結果を待つ）女性がいる」というメッセージを強く受けとめた。これが診断を担当する者としての責任感につながっている。また、メキシコで研修を受けることにより、中米と比較して人口が多く、地理的・社会的な条件が厳しい⁴⁹にもかかわらず、検査の実施範囲を拡大していったメキシコの経験を知ることができる。こうした取組みの有効性を見ることで、研修員にとっても「実現可能な夢」を持てる。メキシコでは、研修の全テーマについて、DVD や CD など様々な教材を受け取った。これらを自国での講習に活用することで、現地の医師の態度が変容した。

・ 能力開発1：国レベルの政策への研修内容の反映

各国で進度に差は見られるが、研修実施期間中よりアクションプランの一部として、子宮頸がん予防管理のための規定を策定している。エルサルバドルでは、1年目の研修後に、国内専門家と規定を見直し、検体の染色・固定方法を標準化した。この基準策定に関わった人物が、その後の研修に参加した例もある。パナマでは、2010年に帰国研修員が全員参加して規定を作った。規定の中には細胞診断の質の管理に関する基準も含まれ、メキシコでの研修内容を多く反映している（メキシコや JICA プロジェクトの資料も参照している）。加えてパナマでは、研修最終年（2011年）に、チームによる患者ケアの仕組みを取り入れた、がん予防の国家計画を発表し、その中に子宮頸がん対策を含んでいる。

⁴⁹ 例えば、山岳地である、車両移動の後さらに馬で移動しなければならない、先住民族が多く通訳を必要とするなど。

・ 能力開発 2 : 受益国医療機関の強化

パナマとエルサルバドルの場合、第三国研修以前に細胞診断士やコルポ医が国内で研修を受ける機会がほとんどなく、子宮頸がん診断のためのメキシコからの技術移転が医療機関の能力強化につながっている。

- ▶ 検体の質が向上し、不備のある検体の数が減少してきている。
- ▶ 検体の質が改善したことで、その後の診断結果も改善した。検体の読み取りと統計データの管理が改善し、診断結果の返答も時宜を得るようになった。時間やコストが削減された（例えば、診断結果に要する時間が、1 か月から 1 週間に短縮される例が見られる）。
- ▶ 検査履歴と処置履歴を記録し、専門分野間で共有する様式が改定された。診断士や医師が記入する内容を独自に改善する動きも見られる。これによって、患者への説明が行われるようになった。
- ▶ 各国で、細胞診断と質の管理を行うためのラボの施設拡充と機材整備が段階的に進んでいる。これにより、細胞診断を実施できる機関が増えるだけでなく、細胞診断士を養成する能力も向上している。
- ▶ 各国で、コルポ医を養成する動きが見られる。パナマでは、パナマ産婦人科学会（Sociedad Panameña de Obstetricia y Ginecología: SPOG）が研修コースを実施し、コルポスコピーについて知っている婦人科医が増えている。エルサルバドルでは、米国の団体によるコルポ医の認定証が取得された。
- ▶ エルサルバドルでは、情報システムの確立により、中央に届く検体について何人が検査を受けたか数字が出せるようになった。以前は検体数しか分からなかったが、同じ人の検体が重複していることがあるため、検査実施範囲（受診者数）とは一致しなかった。

・ 国内での医療関係者のネットワーク強化

行政管理部門、細胞学、コルポスコピー、病理学の 4 分野で段階的に研修を受け入れたため、異なる分野、組織、地域の間で帰国研修員同士の交流が生まれている。パナマでは、研修第 3 年次（2009 年）の帰国研修員のコミットメントとして、国内委員会（Comisión Nacional）を組織し、子宮頸がん予防管理の規定を策定した。研修の重要テーマの一つとして、特に後半に取り上げられた細胞学・コルポスコピー・病理学の相関については、「患者のためによりよい診断を」という意識が醸成された地域で、顕微鏡による細胞診断の結果を医師が見に来るようになったという変化も報告された。3 分野で集まり、それぞれの画像を共有しながら症例検討することもある。首都圏の大きな医療機関よりも、むしろ地方から参加した研修員のほうが、私立のラボも含めて他の医療機関の病理医と会合を持ったり、他の帰国研修員に相談したりするなど、チームとしての診断サービス向上に努めている傾向が見られる。

・ 検査実施方法の適正化・現地化

研修の基本事項として、細胞診断のパパニコロウ染色標本作成という技術の向上と質の管理に努めたため、検体の採取方法や、染色の手順、96%のアルコールを用いて検体を固定す

ることなどが徹底され、各国で標準化された。このため、検査技術そのものが現地の条件に合わせて適正化された例はあまり見られないが、エルサルバドルでは、検査や輸送のための資材が不足する地域で、検体の処理に使う容器に瓶やカップを使用したり、検体の輸送時に破損を抑えるために箱を導入したり、現地の人材が現地で使えるものを利用する例が見られる。また、エルサルバドルの帰国研修員が、ドミニカ共和国の帰国研修員と目視検査の会議で交流した例もあり、メキシコの検査レベルでは必要とされていない技術が現地で活用されている。研修講師を務めたメキシコ人講師にとっても、それが新たな学びになっている。

8) 自立発展性

・ 受益国内のイニシアティブによる予算確保

パナマにおいては、保健省（MINSA）のイニシアティブで国内予算による施設整備が段階的に進められている。細胞診断士の帰国研修員がいるパイロット施設に、顕微鏡や研修施設が整備されたため、これから診断士になる人材を育成できるようになった。今後、他の保健区（Región）にも設備を拡充する計画である。エルサルバドルでは、女性議員の団体を活用して資金を調達し、これまでに11人のコルゴ医を養成し、機材供与も行っている。女性議員団体と連携することで、国レベル、地域レベルのフォーラムを開催し、農村女性や都市の貧困女性に焦点を当てた活動が展開できている。

・ 関係者への継続的な研修の実施

細胞診断を行うラボは、顕微鏡での読み取りのため検体の質に依存しているため、検体の採取・染色・固定を行う人材（現場の内科医か婦人科医か看護師）に対する研修が必要である。また、正確に様式を記入すること、検体を壊さないように輸送することを徹底するには、職場の秘書、助手、運送担当者への教育も必要になってくる。こうした人材の中には、「自分はもう知っている」というつもりになって誤った方法で検体を採取・塗抹していたり、頻繁に異動があったりするため、継続的に研修を行わなければならない。帰国研修員の中には、専門技術分野とあわせて保健区のコーディネーターをしている人物や、関係医療機関・ラボ・保健コーディネーターへの普及活動を研修後のコミットメントとした人物もいる。これらを中心に、保健所の医師の人事異動があるときなどを利用した講習会が実施され、特に検体の採取から固定までの過程について、メキシコで使用されたビデオ教材が活用されている。ただし、細胞診断士だけでは、検体に関するテーマはできるが、すべての研修を実施できない。子宮頸がん予防管理の規定を適用するためにも、保健省からのリプロダクティブ・ヘルス分野の指導が必要とされている。

・ 国内ネットワークの強化・継続

パナマにおいては2009年以後、帰国研修員による国内委員会が組織され、子宮頸がん予防管理のための規定や国家計画が策定された。国内委員会の活動は一定期間機能しており、他国の参考例ともなっていた。しかし、政権内で連立与党が分裂したため、それまで理解のあった副大臣が交替した結果、国内委員会の活動が停滞し、規定や国家計画の実施に支障をきたしている。エルサルバドルの場合は、国内で帰国研修員のアソシエーションを作る考えが

あったが、実現しておらず、研修で学んだことを個別に実践している状態である。専門医局を持たない地方の病院が他の医療機関とも連携して、細胞診断・コルポスコーピー・病理学の異なる診断分野間での症例検討をする例について、帰国研修員の間で共有することや細胞診・確定診断に係るマニュアルを作成するといったイニシアティブが望まれている。

9) 課題

・ 策定された基準と国家計画の実施状況のモニタリング

研修参加国において、子宮頸がん予防管理のための基準や、がん対策国家計画が策定されているが、その適用は必ずしも計画どおりに行われていない。理由としては、(1) 政情の変化により交替のあったポストの人物が、以前からの取組みを尊重しない、(2) 子宮頸がんの死亡率がデータの不足により過小評価され、乳がんなど他の死亡原因に関心が移ってしまう、(3) 医療施設を管轄している省庁によって、適用する基準が異なる（例えば、保健省と社会保険庁）、(4) 関係組織が企画した研修コースが保健省に承認されておらず、国のプログラムになっていない、といったことがある。このため、実施状況の監督をするプロジェクトや専門家派遣によって、外部からのシステムチックなモニタリングを求める声があった。

・ 診断記録のデータ管理のシステム化

研修では、汎用性のある指標を設定し、それをを用いた測定とマッピング等の視覚化を各国で行うことで、達成状況を相互に確認・監視する「中南米ネットワーク」を構築することを上位目標としている。しかし、情報のシステム化は、必ずしも参加国で整備されている状況にはない。理由として、(1) 患者の ID 登録が整っていないため、同一人物の情報が重複していることが多い、(2) 人材が不足しており、特に診断のための検体が多いときには、統計データを整理・入力するための時間が取れない、(3) 診断履歴を様式に記入したデータは存在するが、コンピューター機材やシステムが未整備のため管理できない、といったことが特に地方の医療機関で挙げられた。

・ 地域ネットワーク化の促進

上記に加え、モニタリングのためのテレビ会議の頻度が低い、接続に失敗したことがあるという理由が重なり、メキシコの研修コーディネーターや講師、他国の研修員との交流や情報交換は、個人レベルにとどまっている。研修の上位目標にある「中南米ネットワーク」を構築するには、整備しなければならない段階がまだ多くあり、テレビ会議のみに交流メディアを依存するのも不十分であると思われる。

・ 首都近辺から地方への普及強化

メキシコでの研修においては、4年目以降に地方からの研修員の参加が奨励された。しかし、パナマの場合は、地方からの参加がほんの一部にとどまり、中央レベルのプログラムまたは首都近辺の保健区の強化に限定されて終わってしまった。今後、地方へプログラムをどう広げていくか、研修に参加していない職員の研修をどのように能力強化するかが課題となっている。エルサルバドルの場合は、国土が小さいことに加え、メキシコ人専門家派遣による細胞診断士・病理医のフォローアップ研修が全国レベルで実施されたため、地方へのプログラ

ム展開が進んでいる。パナマにおいても、メキシコ人専門家派遣への要望が高かった。

10) グッドプラクティス

・ 段階的な研修内容の計画

5年間の研修実施期間中、毎年のコースの重点を段階的に移し、招へいする研修員の職種を計画的に決めていた。このため、子宮頸がん予防管理という同じシステムの様々な人材が順番に研修に参加でき、帰国後の知識の普及が容易になった。とりわけ、研修の初期にマネージャーのレベルを強化したことで、参加国における機材整備など、子宮頸がん対策プログラム実施のための基盤を整備することができた。例えば、パナマでは、メキシコが予防プログラムの実施をパイロット地域に集中し、その後同じしくみを他の地域へ広げた手法を学び、すでに研修の2年目から同様の計画を提案するに至った。エルサルバドルでは、第1回のコースの後、医療施設の現状調査が行われ、クリニックの機材が強化された。国のレベルでコルポスコピーの機材が整備され、地方レベルでは細胞診断の機材が整備された。

・ 組織の上層部の理解

患者のためによりよいサービスを提供するという意識の醸成ができている地域の帰国研修員は、組織の上層部、特に局長クラスや本省の管理部門の関心が非常に高く、現場と近い関係ができていた点を指摘している。逆に、活動の停滞しているグループや医療機関の場合、所属機関の上司の許可がないと通常業務から離れられないため、保健総局からの指示が必要とされたり、病院の管理部門とりわけ局長が（腫瘍学やコルポスコピーなどの）類似の専門を持たないため理解されなかったりする。首都圏では、予防のレベルでなく治療のレベルを担当する医療機関や、規模が大きくセクショナリズムが進んでいる機関も多い。このため、外部からの検体の持ち込みや、勤務時間外に他の分野の診断画像を比較検討することは、負担にもなる。チーム形成がうまくいっている地域の帰国研修員は、ネットワークに入りたい人、変化を受容する態度のある人から接触を始め、そこから広げるのがよいとしている。

・ JICA 現地事務所によるフォローアップ

エルサルバドルでは、研修の実施期間中（3年目）から保健省の要請に基づき、JICA 現地事務所がフォローアップの予算を用い、細胞診断の講師を務めたメキシコ人専門家（過去に本邦研修にも派遣されている）の派遣と機材供与を行った。保健省のほか、社会保険庁（CSS）やその他の多様な医療施設から、メキシコで研修を受けていない細胞診断士や病理医が参加し、研修内容の再強化が行われた。これにより、検体の質の向上が促進された。また、保健省中央ラボには、細胞診断の技術指導を行うための双頭の顕微鏡が供与され、人材育成の強化がなされた。しかし、こうした例はパナマでは見られず、第三国研修の帰国研修員へのフォローアップは特に行われていない。

2.6 第三国研修「持続的廃棄物管理」

1) 案件概要

- ・ **タイトル**：第三国研修「持続的廃棄物管理」
- ・ **期間**：2009年11月～2012年3月
- ・ **研修実施機関**：環境研究研修センター（Centro Nacional de Investigación y Capacitación Ambiental: CENICA）
- ・ **背景課題**：メキシコは2003年に廃棄物の抑制と総合的管理に関する一般法が制定され、その後、国家プログラムが作成された。メキシコでは約20%の廃棄物が不適切な管理・処理をされており、リサイクル率もわずか8%程度で、改善が必要である。中米・カリブ諸国でも類似の状況にあり、共通の課題を抱えている⁵⁰。
- ・ **プロジェクト目標**：「中米カリブ諸国において3Rを踏まえた総合固形廃棄物管理に関する能力を有する人材が育成される」
- ・ **協力形態**：JICAによる過去の二国間協力の成果をベースにして受益国のニーズに合った協力を実施したもの。

2) 日本の技術協力プロジェクトとの関連

CENICAは、旧環境天然資源省環境庁（INE）の研究研修センターであり、1993年に設立された。日本は、1995年からCENICAを実施機関として技術協力プロジェクトを実施し、組織の確立、技術移転、職員の人材育成を支援した。本研修内容と関連するプロジェクトは、下表のとおりである⁵¹。なお、CENICAは2013年11月、INECC（Instituto Nacional de Ecología y Cambio Climático: 環境・気候変動庁）に統合されている。

表 4-13 本研修に関わる技術協力プロジェクト

プロジェクト名	国立環境研究研修センター計画 フェーズ1、フェーズ2	3Rに基づく廃棄物管理政策策定プロジェクト
期間	フェーズ1：1995年7月～1997年6月 フェーズ2：1997年7月～2002年6月	2007年5月～2008年11月
プロジェクト 目標	CENICAの組織・活動が強化される (フェーズ2)	3Rに基づく廃棄物管理に関する国家プログラムの策定が SEMARNAT（環境天然資源省）、INE（環境庁）、DGCENICAにより推進される。
主な成果	<フェーズ2> ・ センター組織の設立、 ・ 大気、廃棄物、産業公害の管理に係る基礎的技術移転 <フェーズ2> ・ C/Pのセンター運営能力の向上	・ メキシコにおける3Rの現状分析、 ・ 日本の3Rの経験共有、 ・ 国家プログラムに盛り込むべき項目の特定、 ・ 国家廃棄物管理計画のための長期環境管理スキームの作成、 ・ C/Pの能力強化

⁵⁰ JICA 案件概要表に基づく。

⁵¹ 他に CENICA を実施機関として、「全国大気汚染モニタリング強化支援プロジェクト」（2005年10月～2008年10月）が実施されている。この技プロは、「メキシコ社会が大気質モニタリングの重要性を認識し、地方自治体が信頼性の高い大気質モニタリングデータを提供し、政策立案や評価に活用できる能力が向上する」ことを目的に実施された。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ ラボ及びモニタリングの運営管理の強化 ・ 環境基準策定等の技術情報の関係機関へ提供 ・ 官民へ研修セミナーの計画、実施 	
本邦研修に行ったC/P数	22名（フェーズ2）	8名

出所：調査チーム作成。

日本の技術協力プロジェクトにより、CENICA は、環境分野（特に、廃棄物管理、大気汚染の分析・モニタリング）の研究・研修機関として能力を強化した。2002年からは、技術協力プロジェクトで移転された技術を第三国研修で中米カリブ地域の諸国へ伝える段階までに成長した。

3) メキシコや日本の優位性の活用

中米・カリブ地域において、廃棄物管理に関する包括的な研修を提供する機関は、CENICA 以外にはなく、同分野の唯一の研修拠点として重要な役割を担っている⁵²。なかでも、CENICA の技術的な優位性は、日本が技術支援してきた、廃棄物管理（3R アプローチ⁵³を含む）、大気汚染の分析・モニタリングにある。CENICA は、全国規模の大気汚染モニタリング、自治体等への研修、大気汚染の研究、大気汚染情報ネットワークといった活動を通じて、メキシコ国内で高い評価を受けている。

特に、3R アプローチは、日本政府が国際社会でイニシアティブを発揮し、推進している環境政策であり、日本に特有の経験が本研修で活用されている。

4) 研修実績

CENICA は 2002 年から第三国研修を開始し、現在までに、下表にある 3 種類の研修コースを提供している。

表 4-14 CENICA における第三国研修の歴史

研修名	固形有害廃棄物の適正管理	持続的廃棄物管理	3R に基づく廃棄物管理促進のための政策ツールの策定
期間	2002 年～2006 年	2009 年～2012 年	2012 年～2015 年
実施回数	5 回	3 回	3 回
参加国	中南米全域 19 か国	中米・カリブ地域 8 か国 ⁵⁴	コロンビア、コスタリカ、ホンジュラス、ドミニカ共和国、キューバ、

⁵² The Central American Commission for Environment and Development (CCAD)は、ラテンアメリカ地域の環境政策を推進しており、研修も提供しているが、年に 1 回に 3 日間の短期的な実施に留まる。

⁵³ リデュース（ごみの発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（ごみの再生利用）の優先順位で廃棄物処理およびリサイクルが行われるべきであるという考え。日本政府は、環境と経済が両立する循環型社会を形成するための政策として推進しており、2004 年 6 月の主要国首脳会議（G8 サミット）において、当時の内閣総理大臣・小泉純一郎は 3R を通じて循環型社会の構築を目指す「3R イニシアティブ」を提案し、国際社会で積極的に同政策を推進している。

⁵⁴ 「持続的廃棄物管理」から参加国を中米・カリブ地域の 8 か国に変更したのは、JICA メキシコ事務所の重点地域が中米とドミニカ共和国とされたからであった。また、3R を焦点化して研修テーマに設定したのは、メキシコで 3R が廃棄物管理政策に含まれ、CENICA カウンターパートが 3R に関する本邦研修に派遣されたことと、日本

			グアテマラ、エルサルバドル 7か国
参加者数	63名 ⁵⁵	42名	2012,13年：33名

出所：調査チーム作成。

このうち、本研修「持続的廃棄物管理」は2009年から2012年の間に3回実施され、合計42名（メキシコ人を含めると49名）の研修員が参加した。各回の研修は、4週間の日程で実施された。

5) 主な活動⁵⁶

本研修では、3Rのコンセプトや手法、都市廃棄物の課題や廃棄物管理方法など8つのテーマに関する講義が提供された。研修内には、4日間のフィールド訪問が組み込まれた。フィールド訪問では、市庁、リサイクル工場（ペットボトル、ガラス、電子部品、コンクリート等）や埋め立て地など9カ所を訪問し、廃棄物処理の現場を視察した。研修講師は30名で分担した。そのうち、CENICAスタッフは10名ほどで、いずれも本邦研修で日本の経験や技術を学んだ職員であった。他には、環境天然資源省、環境庁、環境コンサルタント、大学教授、民間企業、日本人専門家⁵⁷等、様々な領域から講師を手配した。アクションプラン作成にあたっては、研修員グループごとに3名のCENICA職員がチューターとなり、個別に指導した。



講義を行う CENICA 職員



民間企業の視察

6) 日本側インプット

JMPPの枠組みに従い、日本側は研修員派遣費用の一部を負担した。CENICAでの第三国研修実施にあたっては、合計5名⁵⁸の日本人専門家が、コース設計、特定テーマの講義⁵⁹やアク

側が3Rの分野で国際的なイニシアティブを果たしたい政策的な要請が背景にあった。

⁵⁵ ほかに、メキシコ側の費用負担で、メキシコ国内の参加者が29名（固形有害廃棄物の適正管理）、7名（持続的廃棄物管理）、11名（3Rに基づく廃棄物管理促進のための政策ツールの策定）いた。

⁵⁶ 第3回目（2012年）の事例を基に記述している。

⁵⁷ GIZの専門家も参加している。

⁵⁸ 固形有害廃棄物の適正管理：2名、持続的廃棄物管理：3名、3Rに基づく廃棄物管理促進のための政策ツールの策定：2名で、重複して協力している専門家がいるため、合計5名。

⁵⁹ 例えば、日本における産業廃棄物処理分野の研修及び許可制度（2003年）、3Rアプローチの戦略策定や技術、使用済自動車(ELV)管理（2012年）など。

シヨンプランの評価等に参加し、補完的に指導した。

7) インパクト

・ 現地化された日本の経験・知識の普及

長年の技術協力プロジェクトによる技術移転の過程で、廃棄物管理に関する日本の経験や知識は、徐々にメキシコの現状に適合する形で取り入れられていった。CENICA の関係者は、この過程を「現地化 (tropicalize) された」と表現する。第三国研修には、廃棄物管理や行政体制の状況に類似性がある中米・カリブ地域の国々が参加する。そのため、メキシコで現地化された情報は、各国にとってすぐにでも役立つ現実的で有用な解決策として伝えられた⁶⁰。

表 4-15 研修で伝えられたメキシコでの現地化の経験 (例示)

メキシコでの現地化の経験 (例示)	現地化の背景 (日本と中南米との相違点) (例示)
日本の 3R 政策を参考に、メキシコの実情に即した廃棄物政策・プログラムを作成した経験	予算規模、ゴミの分別割合、ゴミ収集コスト、ゴミの構成割合 (燃えないゴミ、有機ゴミ)、リサイクル率、国民のごみ処理に対する意識、監督官庁の数・組織、リサイクル業のための奨励策の有無、ごみ処理場などのインフラの規模、技術力、人員リソース、人口規模、
日本のような大型インフラ整備は難しいため、小規模な廃棄物処理施設で、拠点数を絞り込んで活動を開始した経験	
ゼロから法規制を整備していくために、多様な関係者を巻き込んで活動した経験	

出所：CENICA での聞き取りに基づき調査チーム作成。

・ 能力開発 1：組織能力の強化

第三国研修の結果、研修参加国において廃棄物管理に係る組織が強化されている。例えば、ホンジュラスの場合、当初、環境省内に廃棄物管理を担当する専門部署はなかった。しかし、2012 年に職員 1 名が、CENICA の研修で廃棄物管理に関する包括的な訓練を受けた結果⁶¹、廃棄物管理局が設立された。

また、研修の結果、組織間のコーディネーションが強化された事例もある。コスタリカでは、廃棄物管理に関わる政府機関が 3 つある。環境省は規制や政策を策定し、保健省は政策を実施、INA⁶² (国立研修機関) は研修を提供している。これらの 3 機関は、各組織の活動方針が異なるため、組織間の調整が難しく、協同での研修活動もあまり行われていなかった。そこで、CENICA の研修には、3 機関から 1 名ずつ研修員を派遣し、3 名がチームとして共同で一つのアクションプラン (コスタリカでの廃棄物管理に関わる研修の活動計画) を作成し

⁶⁰ CENICA 講師や日本人専門家からは、積極的なインパクトが聞かれたが、一方で、参加者側では、メキシコ側と法体制など異なる点が大きいため、そのままでは適応できないという声も聞かれている。

⁶¹ 初めて CENICA 研修に職員を派遣するに至った背景には、ホンジュラスの環境大臣 (前) が、エルサルバドルを訪問した際、当地で実施されていた JICA プロジェクトを視察したことがある。JICA プロジェクトから廃棄物管理の重要性を認識し、省内での活動課題として取り上げられることになった。

⁶² Instituto Nacional de Aprendizaje

た⁶³。この過程で、3名は研修活動のための共通の方向性を確認し、各機関の情報を持ち寄ってアクションプランに反映した。この研修計画は、2014年からINAで実施される予定である。実施にむけて3機関のメンバーはCENICAでの研修後も定期的に会合をもち、共同の研修活動を推進している。

- ・ **能力開発2：政策の強化**

ホンジュラスから初めて派遣された環境省の職員は、自身のアクションプランとして、「3Rアプローチに基づく廃棄物管理にかかる国家政策」(案)を作成した。その後、同じ環境省の部署から、上長にあたる職員がCENICAの研修に参加し、引き続き同国家政策が練り上げられていった。同一組織から継続的にCENICA研修に参加し、アクションプランが引き継がれることで、研修効果が組織内に持続されたと言える⁶⁴。ホンジュラスでは、CENICA研修の効果として、新局の設立、国家政策(案)の作成の点で組織体制が整備された。その結果、現在は、廃棄物管理に関わる人材育成のために、複数のドナーから協力プロジェクトを受けられるようになり、さらなる能力強化に結びついている。

- ・ **能力開発3：個人の動機付け**

CENICAの研修は、研修参加者個人レベルの能力開発にも当然寄与している。なかでも、本邦研修への参加と比較したとき、メキシコでの第三国研修は、異なるインパクトを研修員にもたらしている。その相違点は、「メキシコは少し先の目標」として、身近で実現性の高い到達点として認識されていることにある。「自分たちも頑張ればできる」と認識することで、今後の活動への動機づけが強まっている。文化や言葉、行動様式で類似性を有する中南米地域でのメキシコの先進例は、否が応でも研修員のやる気を刺激している。

- ・ **日本が提唱するイニシアティブの推進**

中米・カリブ地域の国々は、CENICAの研修によって、3Rに基づく廃棄物管理の政策や取組みを学んだ。研修後は、政策立案や研修活動を通じて、3Rアプローチを自国内で実施、推進している。例えば、コスタリカのAlajuela市庁では、研修後のアクションプランの一部として、3Rに関連した市民イベントを企画し、3Rの考えをより広く国民に伝えようとしている。このように、日本政府が国際社会でイニシアティブを発揮したいと考える3R政策が、部分的にCENICAを介して同地域内に広まり、日本政府の環境政策への賛同者を増やしているという側面を観察できる。

⁶³ CENICAの職員がINAで研修講師として協力した経験を有していたことから、関係機関が3つあることを認識していた。そのため、3機関が揃ってCENICA研修に参加することができたという。

⁶⁴ 同国家政策は、2013年10月に環境大臣に提出され、2013年中に承認される見込みである。(2013年10月聞き取り調査時点)

8) 自立発展性

・ モニタリングの強化

2012年までの研修では、研修終了後、アクションプランのフォローは行われておらず、自立発展性に課題があった。しかし、2013年から実施されている「3Rに基づく廃棄物管理促進のための政策ツールの策定」では、テレビ会議⁶⁵やサーベイ⁶⁶によって、進捗の確認を開始している。そして、CENICA側の限られた人員のなかでも、研修効果をアクションプランの実施によって各国で持続させるため、研修参加国をアクションプランの実現性が高く、フォローアップにコミットした7か国（コロンビア、コスタリカ、ホンジュラス、ドミニカ共和国、キューバ、グアテマラ、エルサルバドル）に絞り込むことにした。このような取組みによって、今後、研修効果の持続性は高まることが期待される。

・ 同一機関の継続的な研修員の受け入れ

2013年からの研修では、参加国を7か国に絞りこむと同時に、各国の同一機関から継続的に研修員を受け入れることを方針化した。そのことで、アクションプランを組織の活動として研修員が引き継いで実施し、組織内で持続されることを狙っている⁶⁷。テレビ会議には、新しく参加する研修員も招いて、研修員間のアクションプランの引き継ぎも行っている。

・ 自立発展性の一般的な課題

CENICAでは上述のように自立発展性を高める取組みを行っている。しかし、各国に共通している自立発展性の課題として、次の点が指摘される⁶⁸。

- ✓ 国家政策のなかで、廃棄物管理の優先順位が低い
- ✓ 法的整備やインフラの不整備
- ✓ 予算の不足⁶⁹
- ✓ 政権交代による人員の変動
- ✓ 国民の意識が低い（中米カリブ地域のリサイクル率は未だに5-8%程度）

⁶⁵ 研修回の中に、3回実施している（1回目コース（2012年）と2回目コース（2013年）の間に3回）。サーベイはテレビ会議の前に2回実施する。

⁶⁶ フォーマットの質問事項に記入しメール返信を受ける形式で、進捗状況の報告を受ける。

⁶⁷ 例えば、前述のコスタリカの3機関の例では、第1回目のCENICA研修（2012年）で、3名により研修活動のアクションプランが作成された。引き続き、第2回目の研修（2013年）にも、同3機関から異なる職員が1名ずつ参加し、引き続き、3機関共同の研修活動が継続されていく予定である。

⁶⁸ CENICA作成の研修実施後報告書（2012年）による。

⁶⁹ 例えば、ホンジュラスで新設された廃棄物管理局は未だに独自予算を有しておらず、ドナーのプロジェクト資金に依存している。一方、コスタリカのAlajuela市庁の事例（2012年のCENICA研修に1名参加）では、ゴミ処理にかかる市民からの税金徴収額が年間2%増加しているため、廃棄物管理に関するプロジェクト活動（現状調査、市庁内の研修、リサイクル啓発イベントの実施など）が税金でまかなえている（2011年から2013年の間に、200万USDを活動に投じた）。経済的に持続性があるため、市庁や市議会の理解も得られやすいという。この市庁の例は、市民から信頼を得て、税徴収の取組みを確実に実施できれば、予算上も持続的な活動をし得る可能性を示している（ただし直接税金の徴収をし得る市庁のような組織に限る）。



アクションプラン作成に取り組む研修員



参加国コスタリカでのごみ分別の取組み

9) 課題

・ 組織体制の課題

2012年10月、CENICAはINECC（Instituto Nacional de Ecología y Cambio Climático: 環境・気候変動庁）に統合された。それに伴い、組織が改編中で、未だ今後のCENICAの機能や方向性が確定していない⁷⁰。

ただし、新政権下で策定された国家環境計画でも、廃棄物管理は気候変動の緩和につながる手段として優先課題となっているため、廃棄物管理に関わる研修コースが維持される可能性は十分ある。

・ フォローアップの課題

上述のとおり、モニタリング活動は改善に向けて努力が行われている。しかし、各国の実情に合わせて、より具体的にきめの細かい指導をするためには、実際に参加国を訪問する必要があるとCENICAは考えている。研修員側からも、アクションプラン実施の段階で直面するより現実的な課題について、フォローアップとして指導して欲しいという声が聞かれている。

そこで、CENICAは研修終了後にいくつかの国にJICAと協力して調査団を派遣する計画を検討している。同時に、CENICA職員が第三国専門家として、研修参加国に出向いてアクションプランのフォローアップ指導を行うという案もINECC内部では出ており、専門家派遣により組織的な能力強化を目指そうとしている。

・ 研修内容の課題

本調査の聞き取りのなかで、研修内容の課題として改善が求められた事項は次の点である。

- ✓ 研修スケジュールが詰まっており、研修員間で議論するセッションが少なかった。

⁷⁰ 現在研修講師を務めるCENICAスタッフは10名いるが、そのうち、アクションプランの指導までできる高レベルの講師は3名のみである。現時点では3名で問題はないが、これらの中心的な職員が減少すると研修実施に支障をきたす恐れも考える。

- ✓ メキシコの事例は多く学んだが、他国間での経験の共有機会はあまりなかった。
- ✓ 中小企業での廃棄物管理の取組みについての情報が少なかった。
- ✓ 成功事例は多く学んだが、成功に至るまでにプロセスについてより詳しく知りたかった。

10) グッドプラクティス

・ 民間企業と win-win の関係に基づく研修協力

CENICA は、メキシコ国内のリサイクルペーパー製造会社、ペットボトルや電気部品などのリサイクル会社、大手小売業者など、国内で最も進んだ取組みを行っている約 10 社と関係を構築し、研修に協力してもらっている。これらの会社は、無償で、研修でのフィールド訪問として視察を受け入れたり、講義の講師⁷¹として参加したりしている。

研修参加者にとって、メキシコのリサイクル業界や民間企業でのリサイクルの取組みは、廃棄物の経済的な価値という新しい視点を学ぶ機会となった。企業による具体的な取組みを知ることで、研修で学んだ理論をさらに実践的に学習できたという。

研修に協力しているメキシコの民間企業は、社会活動の一環として参加すると同時に、中米地域での将来にわたるビジネスチャンスを見込み、視野に入れており、研修を通じて、各国の政府関係者にリサイクルの意識啓発を促し、新しいマーケットのための素地作りとなることを期待している。長期的なマーケット戦略として、積極的に研修に協力していると言える。

・ 多様な研修講師間での情報交換

民間企業も含め、CENICA の研修には多様な研修講師が参加している。30 名ほどの講師間で、研修トピックや方向性を共有し、調整するために、CENICA は研修回ごとに 2 回、朝の定例会議を開催している。新しく参加してもらう民間企業も、この定例会議に招待し、研修のビジョンを伝え、協力を求める場としている。

・ 事前のアセスメント結果を踏まえた研修内容の計画

CENICA は現在まで 2 回、事前のアセスメント調査を実施している。1 回目は、「持続的廃棄物管理」コースの前（2009 年）に、ドナーが実施した 3 つの既存調査をレビューし、中米地域全体および各国における、廃棄物管理の現状分析を行った。その結果は、「持続的廃棄物管理」コースのトピックや講師選定に活用した。

2 回目のアセスメントは、「3R に基づく廃棄物管理促進のための政策ツールの策定」コースの前（2012 年）に実施した。ここでは、今までに研修参加者が発表してきた各国の現状やアクションプランの実施状況、各国の政策や制度を振り返り、その結果、アクションプランの実現可能性が高い 4 か国に絞ることを決定している。このように、コース設計前の時点でアセスメントをすることで、より効果的な研修に結びつけている。

⁷¹ 例えば、リサイクルペーパー製造会社は、3R に基づく紙リサイクルのプロセスについて講義を担当した。また、ある大手小売業者は、自社内での具体的なリサイクル活動について発表した。

第5章

JMPPにおける三角協力としての効果

第5章 JMPP における三角協力としての効果

1. 付加価値的効果の仮説との比較

第4章にあるケース・スタディで見られた各案件のインパクトおよび課題と、メキシコ側実施機関がそれぞれの案件の成果から自己評価した結果（添付資料5を参照）を、第2章（1.1～1.4）で整理した一般的な効果と比較して考えると、JMPPの三角協力としての付加価値的な効果は、概ね次表のように特徴づけられる¹。

表 5-1 JMPP による三角協力としての付加価値的効果（要約）

付加価値的効果		どの国にとっての効果か
三角協力としての効果の高いもの	過去の経験を生かした協力による効果	
	適正技術の移転： メキシコと他の中南米諸国の間には言語・文化による近似性があり、かつ日本から移転された技術をメキシコ国内ですでに適用した経験を生かして三角協力が実施されたことから、受益国への適正技術の移転が容易かつ迅速であるという非常に高い評価がある。	受益国
	日本側のリソースのみでは対応できない専門分野への協力の実現： パラグアイにおける三角協力プロジェクトでは、日本が長く研究協力・技術協力をしてきたメキシコのリソースを活用することで、日本が専門家リソースを持たない分野での技術協力を実現できた。これにより、日本の食糧安全保障上の利点も満たしている。	日本
	技術の普及効果： 日本による協力の成果や技術を、メキシコを介することでより広範に普及する例が、特に第三国研修において顕著である。普及する内容には、単なる技術的なものだけでなく、技術者・指導者としての基本姿勢や、日本政府が国際社会で推進する政策アプローチも含まれる。また、第三国研修へのメキシコ人（研修員および講師）の参加により、メキシコ国内でのさらなる普及効果もある。	日本 メキシコ
	日墨の友好関係や日本のプレゼンスの強化： JICA、AMEXCID、案件実施機関の間で協力関係の強化がなされている。第三国研修の帰国研修員は、メキシコでの研修期間中、コースの基本的なコンセプトとなっている日本の技術協力への理解を深める。メキシコ人研修講師から、移転された日本の技術がどのように自国で適用されて	日本

¹ なお、受益国側の能力開発、ネットワーク形成による地域的課題の解決、メキシコのプレゼンスの向上といった効果も確認できた。しかしながら、これらの観点については、メキシコ単独で二国間協力を実施した場合でも、三角協力の場合と同程度の効果が期待できると推測されるため、JMPPによる三角協力の付加価値的な効果とまでは呼びにくく、表 5.1 からは割愛した。

	きたかについて学ぶなかで、日本の技術協力がベースにあることも認識されている。	
	効率的なリソースの活用： 受益国・メキシコ・日本の三者において合同で計画した三角協力プロジェクトでは、それぞれの特性を生かした効率的な技術協力が行われている。エルサルバドルでは、日本人専門家が実証研究の技術とデータ解釈の指導をし、メキシコ人専門家が現地の資材を使った実証研究への経験的なアドバイスをするように、役割分担がなされていた。第三国研修の場合は、日墨間のコスト負担率が課題になるが、メキシコ側の専門家人材や現有施設・機材といった財政面以外のリソースが活用されている。	全参加国
現在のリソースの改善・強化		
	知識創造： すべての参加国の間で革新的な知識創造が行われていたかという点については、技術交換のレベルが案件ごとに違うため、一概に高い評価とは言えない。しかし、メキシコ人専門家も受益国の現状から「学び」を得ており、メキシコ国内においても自国の取組みや技術に活用できることが期待される。特に、耐震分野での同様の建築構造への応用、強風に対する効果や、生物回廊分野でのメキシコ国内の法制度。	全参加国 (特にメキシコ)
	能力開発（リソース国側）： メキシコ側にとっては、JICA と共に案件の計画、実施、モニタリング・評価に取り組むことによって、国際協力案件の管理能力を高めることが可能となった。しかし、メキシコの国内制度上、実施機関のレベルでは国際協力案件のための予算を独自に計上できないため、事業の実施に財政面での限界がある。	メキシコ

出所：調査チーム作成。

以下、第2章（1.1～1.4）で整理した「三角協力の付加価値的効果」の仮説に基づき、(1) 受益国側、(2) メキシコ側（リソース国側）、(3) 日本側（ドナー国側）、(4) 全参加国について、JMPPによる効果をまとめる。

1) 受益国にとっての効果

・ 適正技術の移転

多くの受益国で、メキシコは言語的・文化的に近いため、派遣されたメキシコ人専門家による現地の課題の発見が速く、技術の適正化が容易である点が指摘された。例えば、パラグアイでは、メキシコで10年以上応用されているゴマの栽培と遺伝資源管理の経験が活用できた。このため、害虫の問題など、対処方法の類似性が高く、現地の自然条件に合わせた成果を予想以上に速く出すことができた。エルサルバドルでは、日本の技術方針により、少ない

リソースを活用し、現地の建築資材を使用し、維持管理を行うことが徹底された。このため、資材も形状も異なる現地の住宅事情に合わせ、日本とメキシコ双方からのアドバイスを受けながら、エルサルバドル独自の工法を実証研究できた。

長年の技術協力の過程で、日本の経験や知識は徐々にメキシコの現状に適合する形で取り入れられていった。このため、メキシコで適正化された技術情報は、中南米各国にとってすぐにも役立つ現実的で有用な解決策として伝えられうる。これは、本邦研修への参加と比較したとき、メキシコでの第三国研修において、研修員に「メキシコは少し先の目標」として、身近で実現性の高い到達点として認識されるというインパクトをもたらしている。時にはメキシコのほうが受益国よりも人口規模や地理的・社会的条件が厳しい場合もあり、メキシコの先進事例を知ることによって、研修員にとっても実現可能な目標設定ができるようになるのである。

・ 能力開発

第三国研修の帰国研修員の中には、メキシコでの研修参加をきっかけにして、学んだ技術を活用するために自らの研究活動の範囲を広げ、国際技術コンクールへの参加や、博士課程への進学を果たした者がいる。また、子宮頸がん対策や耐震技術の実証研究のように、分野によっては自国内で当該分野を学ぶ機会がまったくなかった帰国研修員やカウンターパートもおり、JMPPによる技術協力が個人のキャリア形成に大きな影響を与えた例も多い。

これは、それぞれが所属する組織の活動範囲を広げることにもつながっており、例えば以下のような組織活動の強化が見られる。

- 帰国研修員が自国で実施する研修分野・内容の追加および改善
- 検査技術の国内認証制度を構築するための、協会の設立
- 異なる機関の間での調整および共同アクションの実施
- プログラムマネージャーおよび異なる分野の専門医および診断士で、国家プログラムを推進するための国内委員会の設立
- ラボの施設を活用した学外への技術サービスの提供
- 大学およびラボが直接裨益コミュニティ・住民とコンタクトを取ることによる、研究成果の活用

また、同じ組織やプログラムの上層部から、研修員を計画的に第三国研修に受け入れることで、学習したことが政策面に活用されている例も多い。例えば、ホンジュラスでは、第三国研修「持続的廃棄物管理」コースの成果として環境省内に廃棄物管理を担当する専門部署を設立し、国家政策（案）が策定された。この結果、廃棄物管理に関わる人材育成のために、複数のドナーから協力プロジェクトを受けられるようになり、さらなる能力強化にも結びついている。「子宮頸がん対策」コースでは、研修の初期に行政管理部門の人材を計画的に招へいたため、各国で進捗に差が見られるものの、その後の国内医療機関の段階的な機材整備

や、子宮頸がん予防管理のための規定策定をするようになった。こうした研修成果の自国内における組織的な適用は、研修期間中に作成されるアクションプランがツールとなり、テレビ会議や翌年の研修員による進捗報告でモニタリングを行うことで促進されている。

プロジェクトによっては、民間企業を含む多様な関係アクターとの連携を築いている例も多い。例えば、エルサルバドルでは、相次ぐ 2 度の震災への危機感から「国としてのプロジェクト」を実施するという意識が芽生え、政府機関と大学、国立大学と私立大学、NGO というこれまで共に活動をしたことない機関同士の間で、チームが形成された。関係アクターは、地域技術事務所、市役所、建設・エンジニアリング業界など、プロジェクトが進むにつれて拡大している。パラグアイにおいても、プロジェクトの初期から国内でゴマの種子生産に関係する多様なステークホルダーとの連携を試み、民間企業、小規模農家、協同組合、政府機関などと情報共有、意見交換を図ってきた。いずれの場合も、多様なアクターと連携することで、調査研究と技術普及の効果を高めている。

2) リソース国にとっての効果

・ 能力開発

仮説の上では、三角協力プロジェクトを実施することにより、リソース国の実施機関の人材が「研究者」から「教育者」へと成長し、技術指導の能力が向上すると言われている。しかし、ケース・スタディのレベルでは、多くのメキシコ側実施機関が、研究機関であるとともに研修機関または普及機関であることから、すでに能力の高い「教育者」として受益国に受け入れられている。ただし、各機関における第三国研修のコーディネーターや AMEXCID の担当職員によると、メキシコ人講師および専門家の中には、教授法や資料の作成、およびプロジェクト管理を含む国際協力業務について、能力開発が必要な人材があると認識されている。加えて、日本による二国間協力の終了から長い年月が経ち、新しい人材も増えてくるにしたいが、国際協力業務を行う上で必要な知識や技術、機材のアップデートを望む声も聞かれる。

メキシコ側実施機関のコーディネーターにとっては、JICA および AMEXCID との案件計画、実施、モニタリング・評価を通じて、国際協力案件のサイクルを学び、管理能力を高めることができたという認識が強い。しかし、メキシコの国内行政制度上、実施機関のレベルでは国際協力予算を独自に計上できないため、財政面で独自に国際協力事業を拡充していくことに限界がある点が指摘された。

・ 途上国に対する国際舞台における注目の場の提供

メキシコ側実施機関の自己評価においては、それぞれの案件が「国際社会におけるメキシコのプレゼンス向上」に寄与したという強い認識は見られなかった。しかし、メキシコが日本との三角協力によって第三国を支援することにより、メキシコ人専門家および実施機関がメキシコの中南米におけるプレゼンスを高めていると思われる例も見られる。

例えば、南米にあるパラグアイへの農業分野の協力が、近隣のブラジルやアルゼンチンからになると、これらの国の農地拡大や地域機構である南米南部共同市場（MERCOSUR）による政治的関心に影響されるのに対し、メキシコは技術協力として適切な支援が可能である。また、ホンジュラスでは、森林政策と自然保護区政策の重複があった 2 つの機関に、中立的なアクターとしてメキシコ人専門家と JICA が介入できた。このような中立的なアクターとしての参加・仲介により、両機関が協議のうえで新しいガイドラインを作成し、それぞれの役割を明確化することができた。このホンジュラスの例に見られるメソアメリカ生物回廊は、1997 年に正式に始まった比較的最近の取組みであり、自然保護区だけではなく、その周辺地域（回廊地域）を含んだ持続的開発を模索するという新しいコンセプトを有している。新しい取組みであるため、メキシコ側もホンジュラスの課題を自身が関わる課題の一部として捉え、積極的な関与ができた。

「メキシコのプレゼンス」とは言えなくとも、メキシコ側実施機関が注目されるようになった点も指摘されている。例えば、CIDESI は、中南米で数少ない非破壊検査の国際認証（レベル 2）の受験会場となっており、研修員が第三国研修の実施期間中に受験できることで、存在が広く知られるようになった。エルサルバドルにおいても、研究者として CENAPRED の職業意識に学ぶ点が多く、社会経済・自然条件の類似性により適用する技術・資材の可否判断が容易であるという利点に気づいてからは、「南南協力は可能である」という意識が芽生えた。

エルサルバドルに設立された耐震技術試験のラボと研究成果の活用は、中米でほかに例がなく、他国からの関心を高めた。中南米諸国とは問題が似ているため、エルサルバドルがリーダーとして地域内の技術情報の蓄積・発信拠点になり、南南協力を行う可能性も高まった。パラグアイにおいても、プロジェクトの成果が JICA 関係者を通じて知られ、日本とメキシコによる三角協力および INIFAP のゴマ研究が中南米で認知されるようになり、パラグアイの C/P にも「自分たちが他国に協力できるかもしれない」という意識を芽生えさせている。

3) 日本にとっての効果

・ ドナー側のリソースのみでは対応できない専門分野への協力の実現

ドナー国（日本）からは十分な人的・技術的リソースを提供できない場合でも、リソース国（メキシコ）の資源を活用することで、援助を実現することができる。メキシコ側にこの効果はあまり認識されていないが、パラグアイへの INIFAP による協力例は、これに当たる。日本は、遺伝資源管理、農業機械、熱帯果樹などの分野で INIFAP と長く研究協力・技術協力をしてきたが、日本に単独でゴマの分野で技術協力ができる専門家リソースが見つからなかった。JMPP による三角協力プロジェクトを実施することにより、日本の技術を応用したメキシコの経験を活用できただけでなく、日本が単独で実施できない分野での技術協力を実現できた。また、パラグアイ産のゴマはほとんどが日本向けに輸出されており、日本の技術協力を通じて輸出用に質の高いゴマが確保されることで、日本の消費者（納税者）に還元される

意義もあり、日本にとって食糧安全保障上の利点もある。ただし、JICA パラグアイ事務所からは、プロジェクトに日本人専門家がいなかったため、パラグアイ側実施機関は JICA による協力をよく知っているが、現場レベルでは JICA による技術協力について十分認識されていないといった点が指摘されている。

・ 技術の普及効果

ドナー国（日本）による協力の成果や技術を、リソース国（メキシコ）を介することで、より広範に普及する。例えば、CIDESI による非破壊検査のコースでは、研修に参加した後、研修員は自国において非破壊検査の技術普及に努めている。この研修で非常に興味深いのは、研修員が自ら個別のテスト基準を作成し、そこに規定された手順をスキップすることなく、忠実に遵守する姿勢を、CIDESI から学んでいる点である。CIDESI の講師は、こうした技術者および指導者としての基本姿勢を日本人専門家から学んだとしており、JICA による過去の技術協力の効果が、CIDESI を介して他国へ伝わっている一例と言える。

また、中米・カリブ地域の国々は、CENICA による研修によって、3R に基づく廃棄物管理の政策や取組みを学んだ。研修後は、政策立案や研修活動を通じて、3R アプローチを自国内で実施、推進している。3R アプローチは、日本政府が国際社会でイニシアティブを発揮し、推進している環境政策であり、これが CENICA による研修を介して帰国研修員のアクションプランのフォローアップという仕組みを通して同地域内に広まり、日本政府の環境政策への賛同者を増やしていると言える。

加えて、第三国研修にはメキシコの地方政府や NGO 関係者なども、研修員および講師として多く参加する。このため、メキシコ国内においても現場レベルの理解促進に貢献し、国内活動の促進にもつながっている。生物回廊に関するフィールド実習を担当した NGO は、研修によって入手した JICA 技プロ作成のマニュアル（固形廃棄物管理）を、その後、自身の環境活動のためにも使用しており、日本の知識のメキシコ国内での普及効果が見られる。同様の効果は、国際非破壊検査コース（CIDESI）、子宮頸がん対策コース（保健省）などでも見られた。

・ リソース国との友好関係やプレゼンスの強化

JMPP のメキシコ側案件実施機関（IMEs）の人材は、JICA による技術協力プロジェクトおよび本邦研修によって、技術者としての心構えを学び、個人および組織のキャパシティが向上したことに感謝の念を抱いている。また、JMPP の枠組みによる第三国への協力を実施する中で、JICA、AMEXCID、IMEs の間のコミュニケーションと理解が促進され、関係強化がなされている。

エルサルバドルでの三角協力プロジェクトの場合、カウンターパートの本邦研修によって、日本のインフラや技術への理解が深まった。また、1985 年の震災をきっかけにしたメキシコへの協力が 2001 年以降の中米への協力につながっており、日本は長期的なスパンで先を見据

えた協力を展開し、中南米各国政府のビジョンより幅も広いと、エルサルバドル側に認識されている。

第三国研修の帰国研修員の多くは、メキシコでの研修期間中、コースの基盤になっている日本の技術協力への理解を深めている。特に、JICA の技術協力によって作成された教材やビデオ、マニュアルが研修員の理解を深め、さらに受益国での研修に活用されている。第三国研修だから「日本のプレゼンスが低い」とは、受益国では必ずしも認識されていない。

4) 参加国すべてにとっての効果

・ 知識創造 (Knowledge Creation)

ケース・スタディにおいて、「メキシコ人側も学びを得た」という発言が受益国側から聞かれた。例えば、エルサルバドルでは、これまで日本でもメキシコでも科学的に調査されていなかった資材についての耐震技術の研究がなされた。自分たちが本国では使わない資材による実験結果を、現地では見ることができるため、メキシコ国内における同様の建築形式や風に対する強度にも活用ができる技術を、エルサルバドルで実証することができたとされている。パラグアイの事例においても、現地はメキシコと比べて使用する農業投入物が少ないため、少ない投入で効果を上げることが可能となる取り組みについてメキシコ側も学べたという意見も確認されている。ホンジュラスの生物回廊においても、メキシコとホンジュラスの法制度を比較分析したことで、両国間でお互いの強みや欠点を学び合うことができた。メキシコ側にとっては、生物回廊に関する組織体制の整備はホンジュラスより進んでいるが、生物回廊の法的な規定（定義）が欠落しているといった認識を関係者が強くしたという効果があった。こうした例が、メキシコや日本にとって革新的な「知識創造」であったかは検討を要するが、現地での専門家業務を通じてメキシコでも応用ができると思われる技術や知識への「気づき」や「学び」が得られたという点で、受益国での「技術の適正化」のみにとどまらない可能性を示唆している。

・ ネットワーク形成による地域的課題の解決

特に第三国研修の場合、複数の国から研修員を招へいするため、おのずと地域的課題の解決が目的となっているが、地域的なネットワークの形成は、JMPP の場合、個人レベルでの非公式な形で奨励されていることが多い。その中でも、生物回廊の連続性に関するコースでは、研修員同士の議論を促進して、各国の事例を共有することに注力した。その結果、多くの研修員は研修終了後も SNS によって連絡を継続し、ワークショップやセミナーのお知らせ、互いの活動内容の共有やアドバイスの交換をしている。これを研修講師の 1 人は「研修によって、人の回廊 (human corridor) ができた。つまり、専門家同士をつなげて、知識を共有できるネットワークができた」と表現している。子宮頸がんコースの場合は、汎用性のある改善指標を設定し、それを用いた効果測定とマッピング等の視覚化を各国で行い情報共有することで、達成状況を相互に確認・監視する「中南米ネットワーク」を構築することを上位目標としていた。しかし、ネットワークの構築と機能にむけては、テレビ会議などのメディアに

よるコミュニケーションの定例化に加え、各国での情報データのシステム化や各国プログラムの継続的な実施など、課題が残っている。

地域的な「ネットワークの形成」については、メキシコ側実施機関の自己評価は高くなかったが、副次的なインパクトとして、近隣国への新たな協力を展開したり、メキシコ側実施機関が国際的なイベントを活用して帰国研修員と交流したりする例が見られる。エルサルバドルでは、ラボの能力強化により耐震構造の研究が増えた結果、ホンジュラス、グアテマラへ自発的に支援をした事例があることに加え、ドミニカ共和国、ハイチ、ペルー、コロンビアとセミナー等で経験共有も行っている。ニカラグアへの技術協力を JICA が開始し、ニカラグアで材料の実験、エルサルバドルで構造の実験ができるといった相互補完的な関係が築ける状況にもなっている。また、パンアメリカン非破壊検査会議がメキシコで開かれた際には、CIDESI が JICA 事務所と協力し、研修第 1 フェーズの参加者を招いた合同会議を、国際会議と同じ時期に同じ場所で開催した。これによって、帰国研修員が最新機器・技術を学び、情報交換を行っただけでなく、CIDESI にとっても第 2 フェーズに向けて需要の高い技術を確認することができた。

・ 効率的なリソースの活用

三角協力では、リソース国の人材や資源を活用するため、効率的な援助を実現することができると言われている。メキシコ側実施機関においても、予算における制約を認めながらも、それ以外に活用できるリソースを活用しているという自負から、自己評価が高い。その理由としては、以下の点が考えられる。

- ▶ 第三国研修においては、50% : 50% の費用負担の達成に努力しているが、国際協力予算が調達できないため、実施機関の講師やインフラなどを最大限活用している。
- ▶ 第三国研修の計画において、事前アセスメントや事後評価を活用して受益国の状況を確認し、研修の目的に応じて戦略的に対象国を絞っている。
- ▶ 個別の受益国でのプロジェクトと異なり、共通する課題を持つ各国の研修員が一堂に会し、お互いの経験・知見の交流を促進しつつ、自国の事情に適合させたアクションプランを実施することで、効率よく地域的課題に応えるための取り組みが今後重視される可能性も見られる。
- ▶ プロジェクト型の協力の場合、地理的に近く、言語・文化に共通した面があるメキシコ人専門家を、現地に派遣することで、受益国関係者とのコミュニケーションが容易となり、迅速なモニタリングも可能となる。
- ▶ メキシコ人専門家から受益国における現地ニーズに対してメキシコの経験に基づいたアドバイスが得られ、必要な機材等を適切に選択できている。
- ▶ メキシコの経験に基づいて技術協力が行われるため、現地での課題発見が速く、プロジェクト効果の発現が速い。

例えば、エルサルバドルの事例では、メキシコ側の研究チームと日本側の研究チームが、

エルサルバドル側を交えて技術的な議論をし、意思決定を行った。このため、メキシコ人と日本人の滞在期間が、必ず一部重なるように計画され、専門家が現地にはいない間は、JICA エルサルバドル事務所が契約するコーディネーターが実施を支援するなど、3 か国間の役割分担が明確になされていただけでなく、異なる国、機関、専門分野、チームの間で円滑なコミュニケーションがなされるしくみを作っていた。

2. JMPP に対する期待およびポテンシャル

上述してきた JMPP における三角協力としての効果、ならびに第 4 章で述べたケース・スタディによる受益国関係者への聞き取りを通じて得られた JMPP に対する期待を勘案すると、今後の JMPP では、以下の内容を踏まえたさらなる展開が期待されていると言える。

1) 効果的・効率的な三角協力/南南協力に対する受益国側の期待

多くの先進国側は、財政的事情もあり、中所得国以上が多くを占める中南米各国に対して、今後支援額の増加を見込めない状況にある。受益国に対する援助額が縮小するなか、地域の共通課題や受益国の開発ニーズへ効果的・効率的に対応できる可能性を秘めた三角協力/南南協力は近年の国際援助潮流の中で脚光を浴びつつある。JMPP についても、中南米各国への二国間協力が縮小するなかで、メキシコを通して、中南米地域の受益国へ効果的・効率的な協力を展開するという観点から積極的に推進すべき協力の枠組みであると言える。

2) 発展段階のモデルとしてのメキシコへの期待

メキシコは、中低所得国にとっては発展段階の一つのモデルであり、環境、防災、産業振興、格差是正といった他国と類似する開発課題を有している。人口規模や産業構造が異なる点を考慮する必要があるものの、メキシコのたどった開発課題解決の過程を参考としたいと考える受益国も多い。受益国の JICA 事務所、プロジェクト C/P、受益国援助窓口機関から要望の聞かれた協力分野は、以下のとおり。

- 環境（3R に基づく廃棄物管理、水質モニタリング・下水処理、気候変動）
- 防災（災害後の復旧・復興支援の共有、リスク管理体制）
- 中小企業支援（加工技術）
- 保健
- 貧困削減
- 農業農村開発（農業機械、食糧安全保障）
- 建築分野での新技術・再生エネルギー（気候変動への対応、熱効率のよい住宅・より快適な住宅）

これらのうち、例えば、農業機械・農産品加工、住宅建築、(中小企業による) リサイクル技術、下水処理などの技術において、メキシコ国内および受益国内で民間企業との協力や情報交換がす

でに始まっており、民間セクターの知見が生かせるのではないかと考えられる。

また、メキシコのようなパートナーシップ・プログラム（PP）締結国以外の国において、他の中米・カリブ諸国への南南協力を実施する計画も見られ、ドナーとしてのメキシコの経験を共有してほしいという要望が、パナマやエルサルバドルの JICA 事務所および援助窓口機関から聞かれた。

3) メキシコ人専門家による適正技術の移転に対する信頼

日本による二国間協力をベースに、習得した技術や知識を現地の事情に適合させた、メキシコ人専門家および研修講師に対して、言語や文化や課題の類似する受益国側の評価は非常に高く、メキシコによる適正技術の移転に厚い信頼が寄せられている。特に、第三国研修の帰国研修員からは、研修後の自国でのアクションプラン、および次の段階に進むための新たな取り組みについてフォローアップを望む声が多く聞かれた。具体的には、メキシコ人専門家の派遣による知識・技術の更新、および自国内のプログラム実施状況に係るスーパービジョンである。その理由として、以下の点が挙げられる。

- ▶ 受益国内では国際的な研修機会がないので、メキシコ人専門家が派遣されれば、たとえ 1 週間でも直接質問などができ、知識・技術のアップデートができる。
- ▶ メキシコでの研修に参加しなかった職員への研修が補完できる。
- ▶ メキシコ人専門家の派遣のほうが、メキシコに研修員を派遣するよりもコストが低い。
- ▶ 計画（アクションプラン、それをもとにした国家プログラムや法規範）の実行に政治的な影響を受けるので、外部者による定期的なモニタリングのしくみは有効。
- ▶ 1 回の研修で派遣できるのは 1~2 名だが、専門家派遣は組織全体の能力強化に有効。特に、他国から派遣された専門家が中立的かつ専門的なアドバイスすることで、上層部の意識を変え、コミットメントを引き出すこともできる。

4) JMPP による第三国研修の効果の活用

ドイツやスペインなど、欧米のドナー機関による三角協力の方式には、案件実施のための基金を作って、ドナー側とメキシコ側が半分ずつの資金を拠出することで運営されることが多い。つまり、途上国のキャパシティ・ディベロップメントを目指す日本の援助と比較して、欧米の援助は資金協力の性格が強いことが多い。これに対し、JMPP で実施されてきた協力スキームには、三角協力プロジェクト、第三国（メキシコ人）専門家派遣および第三国研修があり、基本的に日本による過去の二国間協力を通じたキャパシティ・ディベロップメントの成果がベースになっている。なかでも、第三国研修は、メキシコにおける他のドナー機関には見られない日本独自のスキームである。

第三国研修では、中南米地域において類似する課題を抱える国の研修員同士が、メキシコの先行事例をもとに解決策を得るための学びの場となっている。帰国研修員によるアクションプランの策定・実施と、そのモニタリングを通じて、各国の実情に合わせて地域的課題に取り組む活動

を支援できる。このため、第三国研修は、SICAなどの地域統合機構を通じた広域プロジェクトを計画せずとも、研修後のフォローアップ等が適切に行われることで地域の共通課題にも効率的に取り組むことが可能になるといった特徴がある。今後は、現行のJMPPで提示されているものの、ほとんど活用されていないとされている共同セミナー・研修（過去の二国間協力の実績に基づかない新しいテーマ等で、メキシコ側のリソースと日本の技術を相互補完的に組み合わせたセミナー・研修）を企画することで、第三国研修に見られる効果を新しいテーマで活用することも考えられる。

第6章

今後の JMPP への提言

第6章 今後の JMPP への提言

メキシコ国内および受益国 5 개국におけるケース・スタディにおいて、適正技術の移転や組織的な能力開発について、JMPP に対する評価が受益国側を中心に高いことが確認された。受益国側関係者からは、同様の第三国研修や三角協力プロジェクトが継続されることも要望されている。他方、従来の JMPP の枠組みのもとで実施されてきた三角協力/南南協力支援は、メキシコに対する日本の過去の二国間技術協力による能力開発の成果を活用することがベースになっており、これを継続することは事業成果のスケールアップの観点から重要である。他方で、新たな開発課題や革新的なイニシアティブへの対応も検討する必要性が生じている。したがって、今後の JMPP において多様化する開発ニーズにも柔軟に取り組み、国際的にもインパクトのある先駆的な三角協力を展開していくため、前章で述べた「JMPP における三角協力としての効果」で確認された JMPP の強みをもとに、「JMPP への期待およびポテンシャル」で整理した情報も踏まえ、以下のように今後の協力のあり方を提言する。

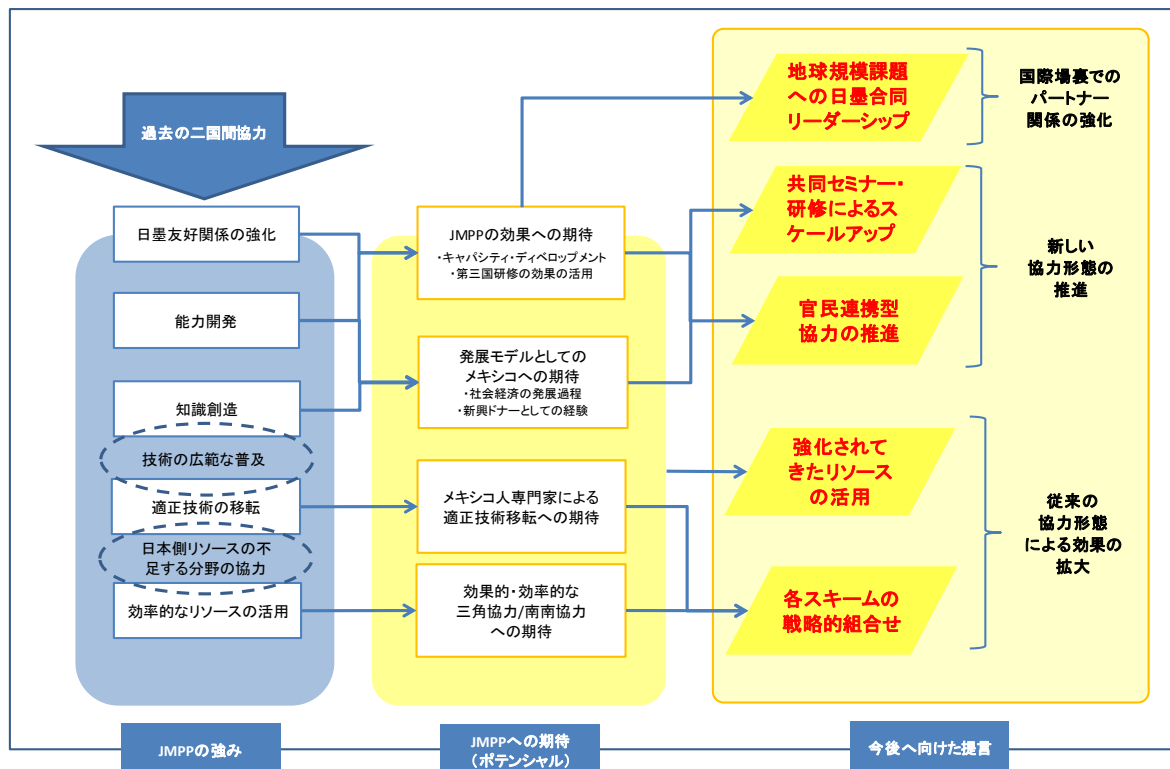


図 6-1 JMPP のポテンシャルと今後に向けた提言

出所：調査チーム作成。

1. 国際場裏でのパートナー関係の強化

1) 地球規模の課題に関して日墨合同でリーダーシップを取ることを見据えた協力

3R に基づく廃棄物管理分野での第三国研修や、三角協力プロジェクトを通じて支援してきた耐

震住宅技術の研究・普及により、日本がメキシコと共同で進めてきた国際的なイニシアティブへの理解が中南米地域で深まっている。このような取り組みをさらに進め、日本とメキシコが中南米地域、さらには国際社会において共同でリーダーシップを取ることを目指し、日本が提唱するイニシアティブと、メキシコの関心事項を、政策レベルで共有しつつ、共同で推進可能なテーマを特定する。

- ▶ 日本側からは、例えば防災協力イニシアティブ、3R アプローチ、省エネルギー等に加え、官民連携など。
- ▶ メキシコ側からは、例えば気候変動対策（防災、再生可能エネルギー、農業など）、生態系保護、感染症対策、産業振興、ミレニアム開発目標以後（ポスト MDGs）の社会開発課題など。

例えば、気候変動対策について、日本は COP15 において途上国への資金的・技術的支援の方向性を示し、メキシコも自国で COP16 を開催し、同分野の国際交渉に積極的である。ポスト MDGs についても、2012 年に東京およびメキシコシティで約 20 か国によるコンタクト・グループ会合を開催し、日墨両国が国際場裏でイニシアティブを発揮しようとしている。

これらについては、各省庁の政策アプローチや外交政策にも依拠するため、JICA のみならず日本政府の政策・外交的な関心事項も踏まえる必要がある。メキシコとの政策共有にあたっては、メキシコの国際協力・外交政策の重点方針の一つともなっている、ミレニアム開発目標の 2015 年以降の開発課題およびメソアメリカ・プロジェクト等の動向を注視する。

また、メキシコが、キャパシティ・ディベロップメントを基本とした技術協力の重要性をよく理解する国である点を踏まえ、日本としては、メキシコを国際場裏において国際協力における共通理念をともに発信・普及できる「パートナー国」として位置づける必要がある。国際社会の開発分野において共にリーダーシップを発揮していくため、戦略的に JMPP を活用していくことは意義があるだろう。

2. 新しい協力形態の推進による先駆的な取り組み

1) 民間セクターや学術機関等の持つ優れた技術や知見を用いて地域が抱える問題を解決する官民、官学、官民学連携型の協力の推進

日本企業およびそのメキシコ現地法人が持つ優れた技術やサービス、もしくは大学・研究機関の有する優れた研究成果などを、あくまで利用が可能な範囲内でメキシコによる国際協力事業を補完・補強するために活用する。本調査の中での聞き取り結果のみでも、工業製品・農産品の加工技術、小規模な機械のカスタマイズ、高度な技術が要求されるインフラ整備、快適さを求める建築・設計技術といった分野において、受益国側にニーズがあり、かつ日本の民間企業の優位性が活用できる可能性もあることを確認した。

但し、これまでほとんど取組みがなされていないため、例えば次のようなスキームを用いた実施を検討する。

- ▶ 中南米の開発ニーズに応えるためのメキシコの国際協力方針と、それに対応する非政府セクター（日本企業およびそのメキシコ現地法人などの民間セクター等）の技術リソースを調査し、マッチングを図る。
- ▶ 官民または官学連携として、本邦民間企業（日系企業）とそのメキシコ側カウンターパート機関や本邦大学・研究機関とそのメキシコ側連携機関に研修提供側として第三国研修や共同セミナーに参画してもらう。
- ▶ 環境負荷の軽減や防災などの観点を踏まえたインフラ整備においてより高度な知識や技術が有効活用されるべきことから、持続可能な社会の実現に資するインフラ整備の調査を、日本企業の先進性や国際的優位性を活用できる分野において、メキシコと共同で行う。

また、メキシコとの三角協力において民間セクターとの連携を推進するにあたっては、三角協力の意義に加え、日本の技術や知見がどのようにメキシコの持つリソースを補完できるのか、民間セクターへの積極的な発信と情報交換が求められる。

2) 共同セミナー・研修を活用した協力テーマの拡大

日本とメキシコが共同で実施できる協力分野・テーマを広げるため、これまで JICA との二国間協力の実績がないメキシコ側機関との協力のあり方についても検討する。メキシコ側には、これまで JICA との二国間協力の実績がなくとも、自国内の優れた知見・リソースを国際社会に貢献するために活用したいという希望がある。しかしながら、この場合、日本の協力による成果の活用とは関係のない協力に関する提案がメキシコ側から出てくることも予想される。日本の人的・技術的リソースとの接点が見いだせない、つまり JICA がメキシコの国際協力事業に旅費や滞在費などの資金を出すだけといった協力の実施は困難である。

JMPP においてはこれまで活用されてこなかったとされる、共同セミナーまたは共同研修のスキームでの対応を検討する際には、メキシコ側が提供できる知見や技術と、日本側の技術リソースとの接点を必ず検討し、相互補完および相乗効果が得られるようにすることが重要である。また、日本側の技術リソースとして、前述の民間セクターが持つ知見や技術も活用できるとさらに望ましい。

3. 従来の協力形態による効果の拡大

1) 異なる協力スキームの戦略的な組み合わせ

JICA による過去の二国間協力の成果をベースにした従来型の協力を継続するためには、複数のスキームを効果的に組み合わせた協力形態を積極的に推進し、日本とメキシコによる協力の効率性とインパクトの向上をねらうべきである。

特に、メキシコでの第三国研修の実施後における、メキシコ人専門家派遣の要望が高い。第三国研修とメキシコ人専門家派遣を組み合わせる例は、研修実施期間中に帰国研修員の要請から受益国の JICA 事務所で計画された、ホンジュラスの生物回廊案件やエルサルバドルの子宮頸がん対策のフォローアップといった事例がすでにある。こうした JICA 現地事務所の取組みを参考にしながら、メキシコ人専門家による第三国研修のフォローアップを行うことで、(1) 現地の資機材や社会環境条件、政策の状況を考慮した専門的指導、(2) 組織の上層部のコミットメントを取りつけることによる、組織全体の能力強化、(3) 帰国研修員のアクションプランの成果である、国家レベルでのプログラムや規範・基準の適用の促進、といった効果が期待できる。

2) 日本の協力により強化されたメキシコ国内の人的・技術的リソースの発掘と活用

メキシコ国内には JICA による長年の二国間協力の成果であるリソースがまだ多くあり、活用の余地が大きい。ただし、長く JICA との協力事業を実施していない機関や世代交代の結果で新しい人材が多い機関があるため、特にメキシコ側実施機関の若い人材を中心に、日本の技術協力への理解促進や技術の更新が必要となってきた。これまで第三国研修を実施してきた機関からも、技術や機材の更新を望むといった声も聞かれる。JICA による本邦研修やフォローアップ協力などをさらに戦略的に活用することも検討すべきであろう。

また、JICA による技術協力以外にも、日本の大学・研究機関との学術交流（SATREPS 等の枠組みも含め）などで蓄積されたメキシコ側研究機関の成果（INECC、INIFAP、IMTA など）を中南米地域へ発信・普及できないかについても検討すべきであろう。研究機関の間の協定内容にもよるが、日本とメキシコの共同研究の成果を、中南米地域の開発に役立てることも検討に値する。

2 年ごとに改訂されることになっている「メキシコ国際開発協力リソース・カタログ」については、各関係機関の情報の更新と充実に加え、新たな有望リソースの発掘も行われることが望ましい。改訂にあたっては、AMEXCID による国際協力基金の執行状況や、メキシコ人専門家の「国際協力専門家」としての育成状況も考慮する必要があるだろう。

添付資料

添付資料1：現地調査日程表（第一次、第二次）

添付資料2：面談者リスト

添付資料3：JMPP実績ロングリスト

添付資料4：調査グリッド

添付資料5：三角協力の仮説上の効果に関するメキシコ側実施機関（IMEs）の自己評価

添付資料6：事例集冊子（和文）

添付資料7：事例集冊子（西文）

添付資料8：広報ビデオ台本

添付資料 1 現地調査日程表

(1) 第一次現地日程調査表

Fecha	Día	Actividad	Lugar
12/08/	Lun.	Arribo a México, D.F.	D.F.
13/08	Mar.	11:30 Visita de cortesía a AMEXCID (Emb. Bruno Figueroa, DGCTC)	D.F.
		15:00 Visita a JICA México	
14/08	Mie.	11:00 Visita a AECID	D.F.
15/08	Jue.	16:00 Visita a GIZ	D.F.
16/08	Vie.	10:00 Visita a CIDESI	Querétaro
		16:00 Visita al Ing. Vásquez (Consejo Estatal de Ciencia y Tecnología)	
17/08	Sáb.	Revisión de documentos y preparación de materiales	D.F.
18/08	Dom.	Revisión de documentos y preparación de materiales	D.F.
19/08	Lun.	Visita a AMEXCID	D.F.
20/08	Mar.	09:30 Visita a CNAD	D.F.
		13:00 Visita a CONABIO	
21/08	Mie.	10:30-13:30 Taller en AMEXCID	D.F.
		16:00 Visita a CENAPRED	
22/08	Jue.	12:30 Visita a DGPID Mesoamérica/AMEXCID	D.F.
		16:30 Visita a PNUD	
23/08	Vie.	10:00 Visita a INECC (ex CENICA)	D.F.
		13:00 Visita a INIFAP	
24/08	Sáb.	Revisión de documentos y preparación de materiales	D.F.
25/08	Dom.	Revisión de documentos y preparación de materiales	D.F.
26/08	Lun.	9:00 Visita a IMTA	Morelos
		16:00 Visita a Secretaría de Salud (Centro Nacional de Equidad de Género y Salud Reproductiva)	D.F.
27/08	Mar.	10:30-13:30 Taller en AMEXCID	D.F.
28/08	Mie.	Visita a Secretaría de Economía (Instituto Nacional del Emprendedor)	D.F.
29/08	Jue.	Revisión de documentos y preparación de materiales	D.F.
		15:30 Visita a Embajada de Japón	
30/08	Vie.	11:30 Visita a JICA México	D.F.
		Visita a AMEXCID	
31/08	Sáb.	Salida de México	

(2) 第二次現地日程調査表

Fecha	Día	KAJIFUSA	MATSUKI
29-Sep	Dom.	Arribo a México	
30-Sep	Lun.	10:00 Coordinación con interprete y filmadores Visita a JICA México	
1-Oct	Mar.	10:30-13:30 Taller en AMEXCID, Grabación para video con AMEXCID	
2-Oct	Mie.	Visita a INIFAP (Entrevistas con Exp. enviados, Grabación de video)	Visita a INECC (Entrevistas con instructores)
3-Oct	Jue.	Visita a CENAPRED (Entrevistas con Exp. enviados Grabación de video)	Visita a CONABIO (Entrevistas con Exp. enviados)
4-Oct	Vie.	Visita a Querétaro: CIDESI (Entrevistas con instructores, Grabación de video)	
5-Oct	Sab.	Revisión de documentos y preparación de materiales	
6-Oct	Dom.	Traslado a Paraguay	Traslado a Honduras
7-Oct	Lun.	Visita a JICA y la institución coordinadora	Visita a JICA y la institución coordinadora
8-Oct	Mar.	Proyecto de sésamo: Entrevistas y grabación	Curso de corredor biológico: Entrevistas y grabación
9-Oct	Mie.	Proyecto de sésamo: Entrevistas y grabación	Proyecto de corredor biológico: Entrevistas y grabación
10-Oct	Jue.	Proyecto de sésamo: Entrevistas y grabación	Proyecto de corredor biológico: Entrevistas y grabación
11-Oct	Vie.	Proyecto de sésamo: Entrevistas y grabación	Proyecto de corredor biológico: Entrevistas y grabación
12-Oct	Sab.	Revisión de documentos y preparación de materiales	Revisión de documentos y preparación de materiales
13-Oct	Dom.	Traslado a Panamá	Revisión de documentos y preparación de materiales
14-Oct	Lun.	10:30 Visita a JICA	Curso de residuo 3R: Entrevistas y grabación
15-Oct	Mar.	Visita a MEF Curso de control de cáncer: Entrevistas y grabación	Traslado a Costa Rica
16-Oct	Mie.	Curso de control de cáncer: Entrevistas y grabación	Visita a JICA y la institución coordinadora
17-Oct	Jue.	Curso de ensayo no destructivo: Entrevistas y grabación	Curso de residuo 3R: Entrevistas y grabación
18-Oct	Vie.	Curso de ensayo no destructivo: Entrevistas y grabación	Curso de residuo 3R: Entrevistas y grabación
19-Oct	Sab.	Traslado a El Salvador	Revisión de documentos y preparación de materiales
20-Oct	Dom.	Revisión de documentos y preparación de materiales	Revisión de documentos y preparación de materiales
21-Oct	Lun.	Visita a JICA y la institución coordinadora	Curso de ensayo no destructivo: Entrevistas y grabación
22-Oct	Mar.	Curso de control de cáncer: Entrevistas y grabación	Curso de ensayo no destructivo: Entrevistas y grabación
23-Oct	Mie.	Curso de control de cáncer: Entrevistas y grabación	Traslado a México (Llegada 22:05, LR630 desde San José)
24-Oct	Jue.	Proyecto TAISHIN: Entrevistas y grabación	Entrevista con CONABIO (Entrevista con experto)
25-Oct	Vie.	Proyecto TAISHIN: Entrevistas y grabación	Revisión de documentos y preparación de materiales
26-Oct	Sab.	Traslado a México (Llegada 12:20, TA430 desde San Salvador)	Revisión de documentos y preparación de materiales
27-Oct	Dom.	Revisión de documentos y preparación de materiales	
28-Oct	Lun.	Revisión de documentos y preparación de materiales	
29-Oct	Mar.	10:00-11:00 Visita a JICA (Sr. Kamijo, Grabación de video) 16:00 Visita a CENEPRED (Entrevista con expertos, Grabación)	16:00 Visita a CENICA (Entrevista con instructores)
30-Oct	Mie.	10:30-13:30 Taller en AMEXCID, Grabación para video con IMES	
31-Oct	Jue.	10:30-13:30 Taller en AMEXCID, Grabación para video con IMES	
1-Nov	Vie.	Entrevistas con instructores (Secretaría de Salud en coordinación)	Revisión y organización de materiales grabados
2-Nov	Sab.	Revisión de documentos y preparación de materiales	
3-Nov	Dom.	Revisión de documentos y preparación de materiales	
4-Nov	Lun.	9:00 Reunión con Sr. Kubokura, JICA (Hotel) 12:00 Reunión con consultores locales (Edición de video) Revisión y organización de materiales grabados	
5-Nov	Mar.	Revisión y organización de materiales grabados	
6-Nov	Mie.	Revisión y organización de materiales grabados	
7-Nov	Jue.	Visita a AMEXCID, 12:00 Visita a Embajada del Japón, 16:00 Reunión en JICA	
8-Nov	Vie.	10:00-11:00 Visita a AMEXCID (Director), 16:00 Visita a JICA México	Salida de México
9-Nov	Sab.	Salida de México	Llegada a Tokyo NRT
10-Nov	Dom.	Llegada a Tokyo NRT	

添付資料2 面談者リスト

(1) 日本側

機関	役職	氏名（敬称略）
在メキシコ日本大使館	公使	山内 弘志
在メキシコ日本大使館	参事官	中谷（大塚） 好江
在メキシコ日本大使館	二等書記官	谷口 慎
JICA メキシコ事務所	所長	上條 直樹
JICA メキシコ事務所	次長	関口 美紀
JICA メキシコ事務所	企画調査員	藤田 久美子
JICA メキシコ事務所	Oficial en Programas de Cooperación Técnica	Judith García Hernández
JICA エルサルバドル事務所	所長	立原 佳和
JICA エルサルバドル事務所	次長	佐藤 真司
JICA エルサルバドル事務所	企画調査員	柳原 麻紀子
JICA エルサルバドル事務所	企画調査員	熊谷 とも絵
JICA エルサルバドル事務所	Oficial de Programa	María Alvarado
JICA エルサルバドル事務所	Oficial de Programa	Sandra Viana
JICA パラグアイ事務所	業務班ナショナル・スタッフ	Carolina Wyttenbach
JICA パナマ支所	支所長	小林 一三
JICA パナマ支所	企画調査員	竹林 あゆ美
JICA パナマ支所	研修担当ナショナル・スタッフ	Elys Onodera
JICA ホンジュラス事務所	次長	西木 広志
JICA ホンジュラス事務所	南南協力、研修担当ナショナル・スタッフ	Sandra Rivera
JICA コスタリカ支所	技術協力コーディネータ	張 朝英
JICA コスタリカ支所	Oficial de Programa	Silvia Camacho Delgado
JICA（退職）	旧中南米課長	木下 建

(2) メキシコ側

機関	役職	氏名（敬称略）
AMEXCID		Efraín del Angel
AMEXCID	Jefe del Departamento de Cooperación Bilateral para Asia Pacífico	Lorena García Nava
AMEXCID	Director de Cooperación Triangular	Roberto Mohar Rivera
AMEXCID	Directora General del Proyecto Mesoamérica	Erika Contreras Licea
AMEXCID	Directora de Desarrollo Sustentable	Edith Carolina Robledo Muñoz
CENAPRED	Director de Difusión	Tomás A. Sánchez Pérez

機関	役職	氏名（敬称略）
CENAPRED	Director de Investigación	Carlos Gutiérrez Martínez
CENAPRED		Óscar López
CENAPRED		Leonardo Domínguez Morales
CENAPRED		Aldo Castañeda Martínez
CIDESI	Gerente de Ensayos No Destructivos	José Núñez Alcocer
CIDESI	Director de Tecnología de Materiales	Joel Chaparro González
CIDESI	Deputy Director for Science and Technology	Carlos Rubio González
CIDESI		Jaime González Silva
CIDESI		Gerardo Ramses Reyes Fuentes
CIDESI		Jorge Sagrero Rivera
CIDESI		Miguel Eduardo Estrada Sánchez
CIDESI		Ariel Dorantes Campueuno
CNAD	Director	Jimmy de la Hoz Cortés
CNAD	Subdirector Técnico	José Jesús Tafoya Sánchez
CNAD	Jefe del Departamento de Control	Vicente Fco. Pérez Cadena
CNAD		Rubén Daniel Gángana Corte
CONABIO	Coordinador General de Corredores y Recursos Biológicos	Pedro Álvarez Icaza Longoria
CONABIO	Coordinadora de Vinculación y Cooperación y Coordinadora del Proyecto Sistemas Productivos Sostenibles y Biodiversidad	Martha Ileana Rosas Hernández
CONABIO	Coordinadora de Vinculación y Cooperación	Gabriela Canales Gallardo
CONABIO 研修講師	Coordinador de Area de Investigacion, Research Area Coorinator, Centro Mexicano de Derecho Ambiental (CEMDA)	Anaid Velasco
CONABIO 研修講師	Accion Cultural Madre Tierra A.C.	Francisco Padron
IMTA	International Liaison, Water Education and Culture	Patricia Herrera Ascencio
IMTA		Lina Cardoso
INECC		Fabiola Ramírez Hernández
INECC		Alejandra Joy Campos Rivera
INECC		Ana Paulina Avila Forcada
INECC		Guillermo Encarnacion Aguilar
INECC 研修講師	Fabrica de Papel San Jose, S.A. DE C.V	Pedro Garcia Candas
INECC 研修講師	環境コンサルタント	Luz Maria Gonzalez Osorio
INECC 研修講師	Concretos Reciclados	Pamela Espinosa

機関	役職	氏名（敬称略）
INECC 研修講師	環境コンサルタント（旧 General Director）	Victor Gutierrez Avedoy
INECC 研修講師	Wal-Mart, Mexico	Juan Carlos Camagro
INECC 研修講師	環境コンサルタント	Cristina Cortinas De Nava
INIFAP	Coordinador de Investigación, Innovación y Vinculación	Salvador Fernández Rivera
INIFAP	Campo Experimental de Zacatepec	Leticia Tavitás
Secretaría de Salud	Centro Nacional de Equidad de Género y Salud Reproductiva	María Teresa Rodríguez Ortega
Secretaría de Salud		Gerardo Vite Patiño
Secretaría de Salud		Julián Palomares

(3) ドナー機関

機関	役職	氏名（敬称略）
AECID	Responsable de Programa	Víctor Aznar Klejin
GIZ	Director: Proyecto de Cooperación para el Fortalecimiento Institucional de la AMEXCID	Luis Ramalho
GIZ	Asesora	Tere Plancarte
PNUD	Coordinadora Residente	Marcia de Castro
PNUD	Representante Residente Adjunta	María del Carmen Sacasa
PNUD	Analista de Investigación, Gobernabilidad Democrática	Sebastian Haug

(4) パラグアイ

機関	役職	氏名（敬称略）
BIOEXPORT, S.A.	Director	Orlando Chaparro
Cooperativa La Norteña	Gerente General	Pedro David Martínez
Shirosawa Co.	Coordinador Agrícola	Silvino Pereira
STP	Coordinador de la Cooperación Sur-Sur y Triangular	Héctor Agüero
UNA	Seed Specialist, Facultad de Ciencias Agrarias	Líder Ayala Aguilera
UNA	Director de Filial de San Pedro, FCA	Ignacio Ozuna
UNA	Filial de San Pedro, Facultad de Ciencias Agrarias	Rudy Brassel

(5) パナマ

機関	役職	氏名 (敬称略)
Hospital Nicolás Solano	Citóloga, Departamento de Patología	Danitza Ortega
Hospital Santo Tomás	Ginecólogo	Raúl Bravo
Hospital Santo Tomás	Patólogo	Rosendo Díaz
ION	Patóloga	Ruth Vergara
ION	Citóloga	María Elsa de Bosque
ION	Citóloga	Luz María Santamaría
ION	Oncólogo	Alex Junca
ION	Oncólogo	Erasmus Martínez
MINSA	Epidemióloga, Dirección General de Salud	Elsa Arenas
MINSA	Citólogo, Policlínica del Centro de Salud, Juan Díaz	Gregorio Pérez
MINSA	Citóloga, Policlínica del Centro de Salud, Juan Díaz	Norma Méndez
MINSA	Ginecólogo, Región de San Miguelito	Gustavo Gil
MIRE	Analista de Relaciones Internacionales, Dirección General de Proyectos Especiales y Cooperación Internacional	Vanessa Morán Eysseric
UTP	Laboratorio de Ensayo de Materiales, Centro Experimental de Ingeniería	Mariel Santana
UTP	Centro Experimental de Ingeniería	Lisandro Díaz Rodríguez

(6) エルサルバドル

機関	役職	氏名 (敬称略)
	Ex-coordinador del Proyecto TAISHIN	Jorge Barreiro
Hospital de Chalatenango	Colposopista	Edgard Hernández
Hospital de Maternidad	Colposopista	Elba Domitila Bran Castro
Hospital de Maternidad	Patóloga	Yolanda Leiva de Hernández
Hospital San Miguel	Citóloga	Margarita Victoria García Rodríguez
Hospital San Miguel	Patóloga	Martha Mélida Yanes Romero
Laboratorio Central	Jefa Laboratorio Citología	Ethel Carolina Argueta de González
Laboratorio Central	Profesional de Laboratorio Clínico	Ruth Aida de Guevara
Laboratorio Central	Citotecnóloga Control de Calidad	Silvia Esthela Molina Rivera
Ministerio de Relaciones Exteriores		Edgar Alejandro Huerdo
Ministerio de	Técnico de Cooperación Bilateral	Roberto Moreno

機関	役職	氏名 (敬称略)
Relaciones Exteriores	Norte Sur	
Ministerio de Salud	Unidad de Salud Sexual y Reproductiva	Mario Antonio Morales Velade
Ministerio de Salud	Coordinadora Programa Salud Materna Fetal	Elisa Menjívar de Aróstigui
UCA	Depto. de Mecánica Estructural	Alba Alfaro
UCA	Depto. de Mecánica Estructural	José Adolfo Ramos Huevo
UCA	Depto. de Mecánica Estructural	Nelson Eduardo Ayala Leiva
UES	Director de Escuela de Ingeniería Civil	Edgar Armando Peña Figueroa
UES	Facultad de Ingeniería y Arquitectura	Manuel Gutiérrez
UNFPA	Oficial de Salud Reproductiva	María Esperanza Alvarenga de Aparicio
VMVDU	UNICONS	Óscar López

(7) ホンジュラス

機関	役職	氏名 (敬称略)
SEPLAN		Clara Rocio Sierra,
SEPLAN		Ana Rosa Gocia
SEPLAN		Natheyia Sierra
SERNA	旧職員	Matamoros Arrazola Jose Luis
SERNA	National Coordinator, Direction de Biodiversidad (Dibio)	Portillio Rodreguez Marnie Xiomara
ICF	Vice Minister	Jose Antonio Galdames
ICF	Coordinator	Vallejo Ham Alex Emillio
CESCCO		Dixy Avilla Caceres
SERNA	Director General, Direccion General de Gestien Ambiental	Kessel Rosales Menjivar
SERNA	Coodinator of waste management, Direccion General de Gestien Ambiental,	Marvin Martinez
SERNA	Cooridnator of promotion, technical assistant for minicpal Direccion General de Gestien Ambiental,	Danny Joel Osorio
SERNA	Cooridnaotr of environmental law, Direccion General de Gestien Ambiental	Nimian Ortega

(8) コスタリカ

機関	役職	氏名 (敬称略)
Ministerio de Ambiental	Department of Environmental Standard	Jose Fabio Sojo
Ministerio de Salud		Nelson Artavia Vega
Instituto Nacional de Aprendizaje	Subsector Gestion Ambiental	Carlos Sanchez Calvo
Alajuela 市	Coordinator Servicios Ambientales	Giovanni Sandoval Rodriguez
Instituto Tecnologico de Costa Rica	Profesor	Jose Luis Leon Salazar
Instituto Tecnologico de Costa Rica		Oscar Chaverri Quiros
Instituto Tecnologico de Costa Rica	Chairman	Galina Pridybail Chekan
Instituto Tecnologico de Costa Rica	Profesor	William Jesus Benavides Ramirez
Instituto Costarricense de Electricidad	Ingenieria Potencia y Plantas	Vistor Hugo Cabezas Vargas
Instituto Costarricense de Electricidad		Hazel Aragon O'cono
MIDEPLAN	Directora, Area de Cooperacion Internacional	Saskia Rodriguez Steichen
MIDEPLAN	Officer in charge of Asian Affairs Area of International Cooperation	Karina Maria Li Wing-Ching

添付資料3 JMPP実績ロングリスト

スキーム	国数	受益国	案件名	期間	実施機関	受益者数/参加者数	合計	終了時評価結果	情報収集可能性	選定可能性	
1	プロジェクト	1	パラグアイ	小規模コマ栽培農家支援のための優良種子生産強化プロジェクト	2009-2012	アスンシオン大学農学部	現地確認	スペイン語あり、和文なし	○	高い	
2	プロジェクト	1	パラグアイ	マキラ促進支援プロジェクト	2004-2007	商工省国家輸出マキラ産業委員会	現地確認	スペイン語あり、和文なし	(経済省に難)	有る	
3	プロジェクト	1	エルサルバドル	耐震住宅の建築普及技術改善プロジェクト(フェーズ1)	2003-2008	公共事業省住宅都市開発庁、中米大学、エルサルバドル大学、エルサルバドル開発普及住宅財団	現地確認	和文あり	◎	高い	
	プロジェクト	1	エルサルバドル	低・中所得者向け耐震住宅の建築技術・普及体制改善プロジェクト(フェーズ2)	2009-2012	公共事業省住宅都市開発庁、中米大学、エルサルバドル大学、エルサルバドル開発普及住宅財団、建築研究	現地確認	和文あり	◎		
4	プロジェクト	1	ホンジュラス	フィンセカ内湾におけるティラピア養殖を通じた貧困削減	2003-2004	(案件概要表なし)	不明	不明	×	無し	
5	プロジェクト	1	ニカラグア	生物防除技術支援	2002-2005	国立自治大学—レオン校	現地確認	和文あり	○	無し	
6	第三国研修	9	Belize, Bolivia, Dominican Republic, Panama, El Salvador, Guatemala, Honduras, Nicaragua and Peru	子宮頸癌対策	2007-2011	保健省	131	131	スペイン語(ただし終了時報告書)	○ (保健省内で要調整) エルサルバドル、パナマ	有る
7	第三国研修	19	Argentina, Belize, Bolivia, Brasil, Chile, Costa Rica, Colombia, Cuba, Ecuador, El Salvador, Guatemala, Nicaragua, Honduras, Panamá, Paraguay, Perú, República Dominicana, Uruguay, y Belize, Costa Rica, Cuba, El Salvador, Guatemala, Nicaragua, Panama, Costa Rica, Colombia, Cuba, El Salvador, Guatemala, Honduras, y República	固体有害廃棄物の適正管理	2002-2006	国立環境研究研修機関(CENICA)	63	合計	2007年にIMTAと共同実施	(組織統合され、人事異動がある)	有る
	第三国研修	8	Belize, Costa Rica, Cuba, El Salvador, Guatemala, Nicaragua, Panama, Costa Rica, Colombia, Cuba, El Salvador, Guatemala, Honduras, y República	(3Rに基づく)持続的廃棄物管理	2009-2011	国立環境研究研修機関(CENICA)	42		スペイン語(ただし終了時報告書、5項目評価を少し活用)		
	第三国研修	7	Costa Rica, Colombia, Cuba, El Salvador, Guatemala, Honduras, y República	3Rに基づく廃棄物管理促進のための政策ツールの策定	2012-2014	国立環境研究研修機関(CENICA)	12		117		
8	第三国研修	13	Argentina, Bolivia, Brazil, Chile, Colombia, Costa Rica, Cuba, Ecuador, Panama, Peru, Uruguay, Paraguay and Venezuela	国際非破壊検査	2004-2008	ケレタロ技術開発センター(CIDESI)	60	合計	スペイン語事後報告書(製本版とビデオをCIDESIで入手)	○ (ただしCIDESIは首都から車で2時間半)	高い
	第三国研修	8	Argentina, Colombia, Costa Rica, Chile, Panama, Peru, Uruguay y Venezuela	非破壊検査の国際資格取得に向けた人材育成	2011-2013	ケレタロ技術開発センター(CIDESI)	33	93	実施中のため評価報告書はない	○ コスタリカ、パナマ	
9	第三国研修	14	Argentina, Brasil, Chile, Costa Rica, Colombia, Ecuador, Guatemala, Nicaragua, Honduras, Panamá Paraguay, Perú, Uruguay, y Venezuela	自然処理による低コスト泥処理技術と水再利用	2002-2006	メキシコ水技術研究所(IMTA)	59	合計	2007年にCENICAと共同実施	○ (ただしIMTAは首都から1時間半) エルサルバドル、ホンジュラス	有る
	第三国研修	8	Guatemala, Nicaragua, Honduras, Panamá, Cominican Republic	自然処理による低コスト・省エネ型排水・汚泥処理技術と水再利用	2010-2011	メキシコ水技術研究所(IMTA)	15		スペイン語(ただし終了時報告書)		
	第三国研修	5	Colombia, El Salvador, Guatemala, Honduras y República Dominicana	中米における水資源保全のための持続的な汚泥処理と水再利用に関する新技術導入	2012-2014	メキシコ水技術研究所(IMTA)	8		82		
10	第三国研修 (第三国専門家派遣)	7	Belize, Costa Rica, El Salvador, Guatemala, Honduras, Nicaragua and Honジュラス	メソ・アメリカ生物回廊における連続性と自然保護区管理	2007-2011	国家生物多様性委員会(CONABIO)	70	70	スペイン語	○ ○ ホンジュラス	高い
				北部メソアメリカ生物回廊管理プロジェクト	2010-2013	ホンジュラス天然資源省			上記と合わせた最終報告書案がある		
11	第三国研修	14	Argentina, Belize, Bolivia, Chile, Colombia, Costa Rica, Ecuador, El Salvador, Guatemala, Honduras, Nicaragua, Panama, Peru and	市民安全と災害防災	2007-2011	国立防災センター(CENAPRED)	62	62	スペイン語	○	(プロジェクトで扱う) 無し
12	第三国研修	12	Argentina, Bolivia, Chile, Colombia, Costa Rica, Ecuador, Guatemala, Panama, Peru, Uruguay, Paraguay and Venezuela	応用ロボット工学	2005-2009	CNAD	(これ以前に機械工学のコースも) 60	60	スペイン語事後報告書(製本版)	○ コスタリカ、パナマ	有る
13	第三国研修	9	Belize, Guatemala, El Salvador, Honduras, Nicaragua, Costa Rica, Panamá, República Dominicana y Colombia	気候変動のパラメーターとしてのメソアメリカ地域における沿岸水質モニタリング	2012-2014	国家水委員会(CONAGUA)	11	11	実施中のため評価報告書はない		(実施中) 無し

添付資料4 調査グリッド

	AMEXCID	受益国援助窓口機関	受入国JICA事務所	メキシコ実施機関	受益国受入機関
JMPPの有効性					
JMPPの目的・目標(文書上はないが)	JMPPに期待していたことは何か?			JMPPに期待していたことは何か?	-
満足度	期待は充足されているか?			期待は充足されているか?	-
満足、効用	どのような点で期待は充足されているか? 効用は何か?			どのような点で期待は充足されているか? 効用は何か?	-
不満、課題	どのような点で期待は充足されていないか? 課題は何か?			どのような点で期待は充足されていないか? 課題は何か?	-
(期待に照らして)スキームの適切性	期待を充足するために、より有効なスキームはどれか?			期待を充足するために、より有効なスキームはどれか?	-
	各スキームの課題は何か?			各スキームの課題は何か?	-
JMPPのポテンシャル					
今後のJMPPへの期待	今後のJMPPに何を期待するか?				
三角協力ニーズ	メキシコ三角協力のニーズは何か? (表出しているもの、潜在的なもの)	特に、受益国の開発ニーズとの関連	特に、日本の国益との関連		
それらのニーズに応える仕組み	現在のJMPPの仕組みで、それらのニーズに応えられるか? 何が課題か?				
インパクト(事例ベース)					
・三角協力特有のインパクト(冒頭)					
仮説の該当性	下の仮説のうち、いずれが該当するか?			下の仮説のうち、いずれが該当するか?	
二国間援助との比較	二国間援助を受けてきた(実施してきた)経験がある場合、二国間援助のインパクトと比較して、三角協力に見られる特徴的なインパクトは何か?			二国間援助を受けてきた(実施してきた)経験がある場合、二国間援助のインパクトと比較して、三角協力に見られる特徴的なインパクトは何か?	
他ドナーとの比較	他ドナーと三角協力を実施している経験がある場合、他ドナーと比較して、日本との三角協力に見られる特徴的なインパクトは何か?			他ドナーと三角協力を実施している経験がある場合、他ドナーと比較して、日本との三角協力に見られる特徴的なインパクトは何か?	
・三角協力特有のインパクト(仮説)					
① 適正技術の移転	-	-	-	日本から学んだ技術は何であったか?	メキシコから移転された技術は、何であったか?
	-	-	-	日本から学んだ技術をどのように修正(適正化)したか?	メキシコから移転された技術は、受益国に適合したか?
	-	-	-	修正(適正化)が必要だった背景は何か? (例:コスト、便宜性、材料調達、環境など)	適合した場合、どういふ点で適合したか?
	-	-	-	修正(適正化)はどのようなプロセスで行ったか?	技術の受容はどのようなプロセスで行ったか?
	-	-	-	修正(適正化)された技術が、受益国に適合したか?	技術の受容を促進したものは何か?
	-	-	-	適合した場合、その要因はなにか?	技術の受容における課題は何か?
	-	-	-	他国からも技術移転を受けている場合、日本との三角協力で行われる技術移転、適正化の相違点、良い点は何か?	他ドナーや他国から技術移転を受けた経験がある場合、メキシコ三角協力からの技術移転の特徴、良かった点は何か?
	-	-	-	技術の適性化、移転における課題は何か?	-
	-	-	-	技術の適性化や移転を促進した「良い取組み」は何か?	-
	-	-	-	その取組みの結果、何が生じたか?	-
② 知識創造	-	-	-	その取組みがうまくいった要因は何か?	-
	-	-	-	どのような新しい知識が創造されたか?	
	-	-	-	知識の創造はどこで、どのようなプロセスで行われたか?	
	-	-	-	知識の創造を促進したものは何か?	
	-	-	-	知識創造の促進要因の例: (1)組織の意図、 (2)個人とグループの自律性、 (3)ゆらぎ/カオス(組織の内部にプレイクダウンを引き起こし、そこから新しい知識が生まれる)、 (4)情報の冗長性(情報を重複共有することで、暗黙知と形式知の共有を促進し、相互の知覚領域に侵入することで相互の学習をもたらす)、 (5)最小有効多様性(複雑多様な環境からの挑戦に対応するには、内部にも同じ程度の多様性を持つ必要がある)	
	-	-	-	知識創造における課題は何か?	
	-	-	-	知識創造を促進した「良い取組み」は何か?	-
	-	-	-	その取組みの結果、何が生じたか?	-
	-	-	-	その取組みがうまくいった要因は何か?	-
	-	-	-	知識創造のGood Practice	
③ ネットワーク形成による地域課題の解決	-	-	-	どのようなネットワークが形成されたか? (コンタクト方法、地理的なカバー範囲、おおよその参加人数、コンタクト頻度、管理の有無、目的の有無、共有情報の中身)	
	-	-	-	どのようにネットワークは形成されたか?	
	-	-	-	どのようにネットワークは維持されているか? (つながり方、つながりやすさ) ネットワークはどのように役に立っているか? (具体的な効用)	
	-	-	-	他のネットワークを有する場合、三角協力で作られたネットワークの相違点、良い点は何か?	
	-	-	-	ネットワークの形成や維持における課題は何か?	
	-	-	-	ネットワークの形成や維持を促進した「良い取組み」は何か?	-
	-	-	-	その取組みの結果、何が生じたか?	-
	-	-	-	その取組みがうまくいった要因は何か?	-
	-	-	-	ネットワーク形成のGood Practice	
	-	-	-		

	AMEXCID	受益国援助機関	受入国JICA事務所	メキシコ実施機関	受益国受入機関		
④ 能力開発(個人、組織、環境) * キャパシティ・ディベロップメントとは、「途上国の課題対応能力が、個人、組織、社会などの複数のレベルの総体として向上していくプロセス」	誰の能力が開発されたか?	-	-	誰の能力が開発されたか?	→		
	どのような能力が開発されたか?	-	-	どのような能力が開発されたか?	→		
	(1)テクニカル・キャパシティ:技術や特定の知識、組織として蓄積される暗黙知など (2)コア・キャパシティ:テクニカル・キャパシティを活用して課題を主体的に解決するマネジメント能力、意志・姿勢、リーダーシップなど (3)環境基盤:技術協力が対象としている組織がその能力を発揮し、成果を生み出すことを可能とする諸条件	-	-	(1)テクニカル・キャパシティ:技術や特定の知識、組織として蓄積される暗黙知など (2)コア・キャパシティ:テクニカル・キャパシティを活用して課題を主体的に解決するマネジメント能力、意志・姿勢、リーダーシップなど (3)環境基盤:技術協力が対象としている組織がその能力を発揮し、成果を生み出すことを可能とする諸条件	-		
	能力を開発させた要因は何か? (人、組織、出来事、仕組み、環境)	-	-	能力を開発させた要因は何か? (人、組織、出来事、仕組み、環境)	→		
	他に能力開発の機会がある場合、三角協力で 行われた能力開発での相違点、良い点は何 か?	-	-	他に能力開発の機会がある場合、三角協 力で行われた能力開発での相違点、良い 点は何か?	→		
	能力開発における課題は何か?	-	-	能力開発における課題は何か?	→		
	能力開発のGood Practice	能力開発を促進した「良い取組み」は何か?	-	能力開発を促進した「良い取組み」は何か?	-		
	その取組みの結果、何が生じたか?	-	-	その取組みの結果、何が生じたか?	-		
	その取組みがうまくいった要因は何か?	-	-	その取組みがうまくいった要因は何か?	-		
	⑤ メキシコのプレゼンスの強化	具体的に、どのような出来事があったか?	メキシコに対する印象や理解は変化した か?	受益国において、メキシコに対する印象や 理解は変化したか?	具体的に、どのような出来事があったか?	メキシコに対する印象や理解は変化した か?	
メキシコのプレゼンスはどのように高まった のか?		なぜ、どのように変化したか?	なぜ、どのように変化したか?	メキシコのプレゼンスはどのように高まった のか?	なぜ、どのように変化したか?		
プレゼンスが高まった結果、どのような効用を 得たか?		-	-	プレゼンスが高まった結果、どのような効用 を得たか?	-		
プレゼンス強化における課題は何か?		-	-	プレゼンス強化における課題は何か?	-		
プレゼンス強化のGood Practice		プレゼンス強化を促進した「良い取組み」は 何か?	-	プレゼンス強化を促進した「良い取組み」は 何か?	-		
その取組みの結果、何が生じたか?		-	-	その取組みの結果、何が生じたか?	-		
その取組みがうまくいった要因は何か?		-	-	その取組みがうまくいった要因は何か?	-		
⑥ 効率的なリソースの活用		どのような点で効率的か?	-	-	どのような点で効率的か?	-	
		効率性を促進する要因は何か?	-	-	効率性を促進する要因は何か?	-	
		効率性を達成するための課題は何か?	-	-	効率性を達成するための課題は何か?	-	
	効率的なリソース活用のGood Practice	効率性を促進した「良い取組み」は何か?	-	効率性を促進した「良い取組み」は何か?	-		
	その取組みの結果、何が生じたか?	-	-	その取組みの結果、何が生じたか?	-		
	その取組みがうまくいった要因は何か?	-	-	その取組みがうまくいった要因は何か?	-		
	⑦ ドナー側のリソースが不足している援助の実現 * 日本にとっての効果なので、事例GPIは調査外	-	-	どのようなリソースが不足していたか?	-	-	
		-	-	不足リソースをどこから、どのように調達した か?	-	-	
		-	-	どの結果、どのような援助が実施された か?	-	-	
		-	-	援助の結果、日本はどのような効用を得た か?(国益)	-	-	
⑧ 技術の普及効果 * 日本にとっての効果なので、事例GPIは調査外		-	-	どのような技術が普及したか?	-	-	
		-	-	(1)相対的有利性:技術がより良いものである と知覚される度合いのこと。大きいほど、 普及は急速になる。 (2)両立性:潜在的採用者の価値、欲求と 一致していると知覚される度合いのこと。両 立していると普及される。 (3)複雑性:理解や使用が難しいと知覚され る度合いのこと。容易だと急速に普及する。 (4)試行可能性:小規模レベルで実験できる 度合いのこと。分割して試すことができる技 術だとより普及する。 (5)観察可能性:技術の成果が人々の目に 見える度合いのこと。可視性が高いと普及は 早い。	-	-	
		-	-	普及を促進した要因は何か?	-	-	
		-	-	普及の結果、日本はどのような効用を得た か?(国益)	-	-	
		⑨ 日本の友好関係やプレゼンスの強化 * 日本にとっての効果なので、事例GPIは調査外	日本との関係は変化したか?	-	具体的に、どのような出来事があったか?	日本との関係は変化したか?	-
			なぜ、どのように変化したか?	-	日本の友好関係やプレゼンスはどのように 高まったのか?	なぜ、どのように変化したか?	-
	-		-	友好関係やプレゼンスが高まった結果、日 本はどのような効用を得たか?(国益)	-	-	
	・予想外のインパクト(仮説外)		政策、法律・制度・基準	政策や制度などの策定や変更への影響が あったか?	→	政策や制度などの策定や変更への影響が あったか?	→
			社会経済文化	その変化はどのように生じたか?	→	その変化はどのように生じたか?	→
			その他	社会や経済的な影響があったか?	→	社会や経済的な影響があったか?	→
			その変化はどのように生じたか?	→	その変化はどのように生じたか?	→	
自立発展性(事例ベース)	政策・制度		三角協力の効果を持続させるための制度 や政策は整備されているか?	→	三角協力の効果を持続させるための制度 や政策は整備されているか?	→	
	組織・財政		三角協力の効果を持続させるための組織 能力、予算能力はあるか?	→	三角協力の効果を持続させるための組織 能力、予算能力はあるか?	→	
	技術		三角協力で移転された技術は、受容されて いるか? (*重複)	→	三角協力で移転された技術は、受容されて いるか? (*重複)	→	
	総合的な自立発展性	資機材の維持管理は適切に行われている か?	→	資機材の維持管理は適切に行われている か?	→		
自立発展性のGood Practice	技術のさらなる普及のメカニズムはある か?	→	技術のさらなる普及のメカニズムはある か?	→			
	上記を勘案して、自立発展性は高いか、低 いか?	→	上記を勘案して、自立発展性は高いか、低 いか?	→			
	自立発展性を促した「良い取組み」は何か?	-	自立発展性を促した「良い取組み」は何か?	-			
	その取組みの結果、何が生じたか?	-	その取組みの結果、何が生じたか?	-			
	その取組みがうまくいった要因は何か?	-	その取組みがうまくいった要因は何か?	-			

添付資料 5 三角協力の仮説上の効果に関するメキシコ側実施機関（IMEs）の自己評価

（それぞれが実施した案件について、ドナー国にとっての効果を除いたものについて、各機関が3段階評価した結果）

1) 受益国にとっての効果

三角協力の効果	IME による自己評価	所感
適正技術の移転	★★★★★ ★★★★★ ★★★★★ ★★★★★ ★★★★★ ★★★★★ ★★★★★ ★★★★★ 合計 24 点	メキシコから他国への「技術の適正化」があったかどうかは定かではないが、日本からの技術移転を通してメキシコでの適用経験を踏まえ、他国への移転が容易かつ速い。耐震建築基準や検査規定、ラボの評価基準、政策ツールなどが、受益国で制定・標準化されている。
能力強化	★★ ★★★★★ ★★ ★★ ★★ ★★ ★★ ★★ ★★★★★ 合計 18 点	直接の C/P や研修員への技術的な能力強化は高いが、その後のフォローアップや機材整備、C/P から外部の関係者への能力強化（組織、社会の能力強化）には不十分な点が見られる。

2) リソース国にとっての効果

三角協力の効果	IME による自己評価	所感
能力強化	★★★★★ ★★★★★ ★★★★★ ★★★★★ ★★★★★ ★★ ★★★★★ ★(1.5) 合計 21.5 点	技術や管理面での能力強化は認識されているが、メキシコ国内の制度として IME のレベルでは国際協力予算を計上できないことが指摘されている。統廃合による組織編成の変更も懸念事項。
国際社会におけるメキシコのプレゼンス	★(1.5) ★★ ★★ ★★★★★ ★★★★★ ★★ ★★★★★ ★★ 合計 18.5 点	意見が分かれる。需要の高い分野だと実感している機関のポイントが高いが、「メキシコのプレゼンス強化」という意識が希薄だった機関では批判的な評価。メキシコというより、実施機関のプレゼンスが高まったほうが実感されている。

3) 参加国すべてにとっての効果

三角協力の効果	IME による自己評価	所感
知識創造	★★ ★★★★★ ★ ★★ ★ ★★★★★ ★★★★★ ★★ 合計 17 点	受益国とのインターアクションが多く、メキシコ人専門家も現地から学べる機会が多い案件の場合に評価される。
ネットワーク構築による地域的課題の解決	★ ★★ ★★★★★ ★ ★★★★★ ★ ★★ ★★★★★ 合計 16 点	「地域的な課題の解決」と「ネットワーク化」の二つの要素で見解が分かれる。生物回廊や子宮頸がん対策のように、初めから国内外のネットワーク化を図るのが目的である場合に顕著。逆に産業開発分野のように技術普及が主な案件においては、ネットワーク化が弱い。
リソースの効率的な活用	★(1.5) ★★★★★ ★★★★★ ★★★★★ ★★★★★ ★★★★★ ★★★★★ ★★★★★ 合計 22.5 点	1 機関のみが消極的な評価。恐らく第三国研修の実施機関では、(財政的) 負担率の達成のために苦勞している経験を反映している。ドナー国、リソース国、受益国がそれぞれの経済的、技術的、その他のリソースを補完的に活用しているかは、プロジェクトの場合に顕著に表れると思われる。

添付資料 6 事例集冊子（和文）

<タイトル>

メキシコから広がる南南協力/三角協力

～ポストMDGsを見据えた日墨の新たな連帯へ～

日本・メキシコ パートナーシップ・プログラム（JMPP）10周年記念（2003年～2013年）

グッドプラクティス事例集

<メッセージ>

メキシコ国際開発協力庁（AMEXCID）と独立行政法人国際協力機構（JICA）は、日本・メキシコ・パートナーシップ・プログラム（JMPP）の10周年記念を共にお祝いいたします。JMPPは、第三国の開発計画を共同で支援するために両国政府がその努力と才能を傾注する仕組みです。このたび、JMPPの最初の10年間の成功を記念し、三角協力プロジェクト、メキシコ人専門家派遣、第三国研修といったさまざまな協力の形がどのような成果を上げているか振り返る調査を行いました。今回の調査では、上記のような、援助供与国と受益国が協働で途上国支援を行う「三角協力」の運営メカニズムがよりよいものとなるよう現状を把握し、近い将来、JMPPがコミットすべき方針、ガイドライン、戦略にかかわる実行可能なシナリオの策定を目指しています。

このグッドプラクティス事例集は、調査の一部として実施された事例研究に基づいています。グッドプラクティスの数々は、日墨協力メカニズムの体系化に向けた不断の取り組みの証といえます。日墨両国は、人間開発のさらなる実現に向け、貧困削減戦略をめぐる国際議論の場でも強く推奨されている開発協力の効率性向上を目標に、今後もJMPPを推進していきます。

メキシコ国際開発協力庁 長官 フアン・マヌエル・バジェ・ペレニャ

日墨技術協力の40年間、6,400人のメキシコ人技術者が日本で学び、2,200人の日本人専門家がメキシコへの技術移転に従事しました。その結果育ったメキシコ人技術者たちは、今度は中南米地域の開発に貢献しています。このことは、日本のメキシコへの人材育成支援が、長い経験の末、大きな成果を出していることを物語っています。

メキシコの素晴らしい点は、日本を含む他ドナーや国際機関から学んだ技術をメキシコ流に独創的に改良できることです。メキシコは、日本の技術協力で獲得した技術や仕組みを、自国や中南米地域のニーズや実情に即し、現地で有効な技術へと進化、変容させています。

JICAの技術協力のモットーは人造りを通じた国造り支援ですが、それはキャパシティ・ディベロップメントにほかありません。技術協力のアクターは協力の相手方と緊密な時間を過ごし、相手を熟知し、信頼関係を構築し、相手方と技術や考え方を共有した上で、相手の内発的な変容を促すことを心掛ける必要があります。そしてそのことをメキシコはよく理解しています。

今後、日本とメキシコは地球規模の開発課題に取り組むため、JMPPの枠組みを用いて、これまでの協力成果をよりダイナミックに国際的にスケールアップさせる時代に入るといでしょう。その時も、過去において日墨両国の技術者が身をもって共感した、キャパシティ・ディベロップメント

の精神を忘れずに、人造りを国造りに、国造りを国際社会づくりへと発展させられれば、こんなに素晴らしいことはありません。

JICA メキシコ事務所 所長 上條 直樹

<JMPP の歩み>

1973 年以来長年にわたり、日本はメキシコに対して、環境、防災、産業開発、保健など幅広い分野で技術協力を実施し、メキシコのキャパシティ・ディベロップメントに貢献してきました。1976 年には、日本とメキシコが協働で中南米地域の開発課題の解決に乗り出し、電気通信技術分野で日墨共同の第三国研修を初めて実施しました。1998 年にはメキシコ国際協力庁（現在のメキシコ国際開発協力庁の前身）が設立され、日本はメキシコの南南協力を推進するため、2000 年から技術協力プロジェクトや国際協力政策専門家派遣を通じて、国際協力に必要な組織づくりやノウハウの移転を支援しています。

日本とメキシコは、従来の二国間技術協力の関係から、メキシコの南南協力を支援すると同時に、メキシコと共にほかの中南米諸国を支援する「三角協力」という新しい協力関係に入っています。そこで、2003 年 10 月、両国は、日本・メキシコ・パートナーシップ・プログラム（JMPP）を締結し、二国間協力に加えて南南協力支援・三角協力の実施を促進するための枠組みをつくりました。

JMPP の下、日本とメキシコは、三角協力プロジェクト、第三国専門家派遣、第三国研修という 3 つのスキームを実施しています。2013 年 10 月時点で、三角協力プロジェクト 7 件を実施し、第三国専門家は 174 名を派遣、第三国研修は 13 コース（累積研修員 626 名）を開催しました。

<用語の説明>

- ・ 南南協力：途上国が他の途上国に対して行う二国間または地域間援助のこと。
- ・ 三角協力：途上国が行う南南協力に対する先進国による支援のこと。
- ・ キャパシティ・ディベロップメント：開発課題に対処するための途上国自身の内発的な能力を構築、強化すること。
- ・ 第三国専門家派遣：開発途上国へ他の途上国の人材を技術協力専門家として派遣すること。
- ・ 第三国研修：日本が開発途上国に移転した技術を、その国を通じて周辺国などに移転・普及させるための研修のこと。

<グッドプラクティス 1>

多様な関係者との戦略的な連携・情報交換を通じて、普及効果を担保！

ある技術を現地で新しく試験研究する場合、日本から受益国への二国間協力では、まず研究と技術習得に集中し、その成果の普及は次の段階としてとらえがちです。しかし、JMPP においては、早い段階から多様な関係者と戦略的に情報交換を行い、普及のための連携を図っている事例が見られます。

2001 年に 2 度の震災を受けたエルサルバドルでは、特に被害を受けた低・中所得の脆弱層に対

する建築支援のために、多様な関係者が集まりました。震災後の厳しい状況において、「国としてのプロジェクトを実施する」という意識の下、政府機関・私立大学・国立大学・NGO がまとまって実施機関となる珍しい活動が始まりました。官民学が広く連携することで、耐震建築技術の試験研究のみにとどまらず、建築基準の策定や多様な関係者・裨益者へ知識を普及することができました。

パラグアイで主に小規模農家が生産するゴマは、生産地域が急速に拡大したため、味の良い品種に雑多な種子が混ざり、生産量も質も低下していました。このため、三角協力プロジェクトでは、種子の質を評価する国内唯一のラボを整備すると同時に、大学が中心となり、植物検疫機関、ゴマの輸出業者、協同組合などと「戦略的提携」を実施しています。この提携を通じて、大学のラボで改良された種子が業者を通して生産され、農家に渡り、国外への輸出を振興するという、持続的な仕組みづくりを目指しています。

メキシコによる技術適正化の経験を生かすことで、状況の似た他国での課題発見と解決が速く進みます。また、メキシコでの経験に基づいて、普及の重要性をプロジェクト関係者が認識しているからこそ、早い段階での関係機関との連携が実現できたといえます。

引用案件：

三角協力プロジェクト（メキシコ側実施機関：CENAPRED）「低・中所得者向け耐震住宅の建築技術・普及体制改善プロジェクト」（2003-2007, 2009-2012, エルサルバドル）

三角協力プロジェクト（メキシコ側実施機関：INIFAP）「小規模ゴマ栽培のための優良種子生産強化プロジェクト」（2009-2012, パラグアイ）

<グッドプラクティス 2>

民間企業との win-win な関係構築から、実践的な研修を実現！

環境研究研修センター（CENICA*）は、1995 年から実施されてきた技術協力プロジェクトの結果、メキシコ・中米地域で唯一、廃棄物管理に関する包括的なテーマで「第三国研修」を提供する機関へと成長しました。CENICA の研修は、日本から学んだ技術や知識を伝えるだけでなく、メキシコの民間企業から積極的な協力を得ている点に特徴があります。再生紙やペットボトルのリサイクル会社、大手小売業者など、メキシコで最も進んだ取り組みを行っている多くの企業と協力関係を築き、現場視察の受け入れや研修の講師として、無償で参加していただいています。

メキシコのリサイクル業界や民間企業でのリサイクルの具体的な取り組みを知ることは、研修に参加した中米各国にとって、「廃棄物の経済的な価値」という新しい視点を学ぶとともに、研修で学んだ理論を実践に応用する機会となりました。一方で、研修に協力しているメキシコの民間企業は、中米地域でのビジネスチャンスを視野に入れています。研修への参加が、各国の政府関係者にリサイクルについての意識啓発を促し、新しいマーケットのための素地作りになることを期待しています。

CENICA は民間企業との関係づくりのため、商工会議所などと連携し、民間企業の関係者との会議の場で研修活動について積極的に発信しています。新しく協力関係を結びたい企業については、研修前に開催する定例会議に招待して、研修コースのビジョンや内容を説明します。特に、

廃棄物管理は社会全体として取り組む課題であるという認識を共有することが、民間企業との継続的で win-win な協力関係を可能にしていると CENICA は考えています。

引用案件：

第三国研修「持続的廃棄物管理」(2009-2012) (研修実施機関：CENICA/INECC)

*CENICA は 2012 年 11 月、INECC (環境・気候変動庁) に統合されている。

＜グッドプラクティス 3＞

研修参加者の所属先機関の実施体制・ニーズを踏まえたアクションプランの作成により、帰国後のアクションを実現！

日本の三角協力に特徴的なスキームとして、中南米諸国の人材がメキシコで研修を受ける「第三国研修」があります。このスキームでは、中南米諸国に共通する課題をテーマに、メキシコのさまざまな機関が、日本との二国間協力の経験を生かした数年間にわたるコースを毎年実施しています。研修では、メキシコで学んだ技術・知見を帰国後自国で活用するために、研修員がアクションプランを作成しています。

帰国後にアクションプランを確実に実施し、地域的課題の解決に向けた活動をしてもらうために、研修実施機関はさまざまな工夫をしています。例えば、環境研究研修センター (CENICA) は、各国の制度を事前に調査した上で、協力対象をアクションプランの実現可能性の高い 4 개국に絞り込んで研修を提供しています。研修コースには、対象国の同じ機関から継続的に研修員を受け入れ、アクションプランが組織の活動計画として浸透し持続的に実施されることを狙っています。

産業技術開発センター (CIDESI) は、研修終了後に事後評価を行い、研修参加国における地域的な課題をより明確に把握しました。さらに、研修員を招いて合同会議を開催し、地域の課題やニーズに照らして学習が必要なトピックを明らかにし、研修コースの改善に役立てています。

地域的課題への取り組みとして、地域統合機構を通じたプロジェクトの実施も考えられます。しかし、これだと全体の計画調整に時間がかかり、メンバー国の制度が異なることもあり、計画どおりの成果が出にくいといった制約があります。一方「第三国研修」は、同じ中南米地域において類似する課題を抱える国の研修員同士が、メキシコの先行事例を基に、解決策を得るための学びの場となります。学びの場を通じて、研修員は各国の実情に合わせてアクションプランを作成します。そして、帰国後に、研修員自身がそのアクションプランを実施することで、時間をかけることなく地域的課題に効率的に対処できます。

引用案件：

第三国研修「持続的廃棄物管理」(2009-2012)、「3R に基づく廃棄物管理促進のための政策ツールの策定」(2012-2015) (研修実施機関：CENICA/INECC)

第三国研修「国際非破壊検査」(2004-2009) (研修実施機関：CIDESI)

<グッドプラクティス4>

日本・メキシコ・受益国間三者のニーズとリソースの最適マッチングにより、効果的な協力を実現！

JMPPにおける三角協力プロジェクトは、日本・メキシコと受益国の実施機関および協力機関が集まり、受益国の要請による計画案を合同で精査してから実施されます。このとき、プロジェクトの内容だけでなく、どの機関のどの分野の専門家をいつ受益国に派遣するのか、逆に、受益国からどの人材を何の目的で日本またはメキシコでの視察や研修に受け入れるのか、詳細に計画を立てます。

エルサルバドルでは、耐震住宅建築技術の研究と普及のために、日本人専門家と過去に日本の技術協力を受けたメキシコ人専門家が、それぞれの役割を明確化し、派遣時期が重なるようにスケジュールを確保しました。日本とメキシコの専門家が現地で意見交換のできる時期を調整し、エルサルバドルの関係者と合同で議論、調整することで、現地の事情に合わせた資材と建築システムを開発することができました。

パラグアイでは、日本が最大の輸出先であるゴマの種子を改良するため、粗悪な種が混じり質の低下していた現地の品種を純化する過程と栽培サイクルを考慮しながら、メキシコ人専門家を適切な時期に派遣するように計画しました。このような計画は、メキシコがすでに同様の支援を日本から受け、ゴマの生産に応用した経験に基づいてアドバイスを提供したからこそ、可能となりました。

三者がニーズ、協力可能な技術、援助実施のタイミングなどについて合同で議論、計画することで、派遣期間に制限のあるメキシコ人専門家の効果的な派遣が可能になります。また、受益国側の人材にとっても、自分たちの活動内容が明確になり、目的意識を強く持つことができます。活動計画は、定期的に見直し、修正を加えることで、受益国側のオーナーシップを醸成することにもつながり、プロジェクト成否の大きな鍵となりました。

引用案件：

三角協力プロジェクト（メキシコ側実施機関：CENAPRED）「低・中所得者向け耐震住宅の建築技術・普及体制改善プロジェクト」（2003-2007, 2009-2012, エルサルバドル）

三角協力プロジェクト（メキシコ側実施機関：INIFAP）「小規模ゴマ栽培のための優良種子生産強化プロジェクト」（2009-2012, パラグアイ）

<グッドプラクティス5>

複数の援助形態の組み合わせにより、協力の相乗効果を実現！

ホンジュラスには、メソアメリカ生物回廊の管理に関与する政府機関が2つあります。両機関は、生物回廊の持続的管理のため、EUの資金援助で巨大プロジェクトを実施していました。しかし、この2つの機関の間で、機能分掌の混乱と、それに端を発した機関間の心理的なあつれきが生じていました。そこで、メキシコの国家生物多様性委員会（CONABIO）を中心に派遣された8名のメキシコ人専門家は、JICAホンジュラス事務所の調整の下、2つの機関を議論のテーブルに

つかせ、両機関が協働で新しいガイドラインを作成するプロセスを支援しました。その結果、両機関の機能が明確化され、あつれきを解決へと導くことができました。メソアメリカ生物回廊の管理は、メキシコとホンジュラスが共に取り組んでいる地域的な活動テーマであるため、両国は類似の課題を持っています。そのような近い関係にあるメキシコが中立的な仲介機能を果たし、ホンジュラス側関係機関の協力関係を強化することができました。

このメキシコ人専門家による協力活動が実施されている間に、CONABIO が実施した第三国研修「メソアメリカ生物回廊における連続性と自然保護区管理」には、メキシコ人専門家のホンジュラス側カウンターパートを意識的に選び参加させました。その結果、ホンジュラス側のカウンターパートは、メキシコの経験を直接知ると同時に、研修の実施者であるメキシコ人専門家との協力関係を強化することができました。さらに、メキシコ人専門家によるホンジュラスでの円滑な協力活動を後押しすることにもつながりました。

このように、専門家派遣プロジェクトと第三国研修を戦略的に関連付けて実施することは、効果的な協力活動に貢献します。研修により学習効果が得られるだけでなく、専門家を派遣することで、受益国側関係機関の協力関係を強化するという、より大きな相乗効果が生み出されます。同時に、日墨の「三角協力」が EU プロジェクトを補完的に支援した点で、「四角協力」の相乗効果もみることが出来ます。

引用案件：

第三国専門家派遣「ホンジュラス共和国北部メソアメリカ生物回廊管理」（2010-2013）

第三国研修「メソアメリカ生物回廊における連続性と自然保護区管理」（2008-2012）

（以上、メキシコ側協力機関：CONABIO）

「メキシコ国際協力キャパシティ・カタログ（2012年）」

国際協力に従事するメキシコの実施機関のリソースを紹介したカタログ「メキシコ国際協力キャパシティ・カタログ（2012年）」には、日本による技術支援で育成された実施機関を含む 27 機関について、組織や人員などの概要が整理されています。メキシコ国際開発協力庁のホームページからダウンロードできます。どうぞご参照ください。

<http://amexcid.gob.mx/index.php/component/content/article/1686>

<連絡先>

AMEXCID

Av. Juárez #20, Piso 5, Col. Centro. Distrito Federal, Cuauhtémoc C.P. 06010 México

+52-55-3686-5100

JICA México

Ejército Nacional #904 Piso 16B, Col. Palmas Polanco, México D.F., C.P.11560 México

+52-55-5557-9995

< Título >

Cooperación Sur-Sur y Triangular que se impulsa desde México

- Hacia una nueva solidaridad entre Japón y México con enfoque post -ODMs-

Décimo Aniversario del Programa Conjunto México-Japón (JMPP: “*Japan-Mexico Partnership Programme*”) (2003 – 2013).

Casos de Buenas Prácticas

< Mensajes >

La Agencia Mexicana de Cooperación Internacional para el Desarrollo (AMEXCID) y la Agencia de Cooperación Internacional del Japón (JICA) celebran el décimo aniversario del *Japan-Mexico Partnership Programme* (JMPP), instrumento de cooperación asociada con el que ambos gobiernos suman esfuerzos y talentos para coadyuvar a terceros países en sus planes de desarrollo.

Una manera de celebrar los éxitos del JMPP en su primer decenio, consiste en emprender un diagnóstico de la eficacia de sus modalidades: los cursos internacionales de capacitación para terceros países; los proyectos integrales, y el envío de expertos mexicanos. Dicho ejercicio pretende también identificar los nichos de oportunidad para mejorar los mecanismos asociados de gestión para el fomento de la cooperación Sur-Sur, así como estimar un escenario prospectivo y factible de las orientaciones, lineamientos y estrategias que el JMPP puede asumir en el futuro inmediato.

Esta publicación da muestra de la permanente labor de sistematización de los mecanismos de cooperación mexicano-japonés para fomentar la eficacia de la cooperación al desarrollo, tan recomendada en los foros internacionales, donde se abordan estrategias de reversión de la pobreza en aras de alcanzar un mejor desarrollo humano.

Juan Manuel Valle Pereña, Director Ejecutivo, AMEXCID

Durante los 40 años de la historia asistencial entre Japón y México, 6.400 técnicos mexicanos tuvieron la oportunidad de capacitarse y aprender en Japón mientras que 2.200 expertos japoneses contribuyeron a la transferencia tecnológica destinada a México. Los técnicos mexicanos formados como resultado de dicha cooperación, contribuyen al desarrollo de la región latinoamericana. Este hecho relata que la asistencia japonesa dirigida a la formación de recursos humanos de México ha generado grandes resultados a través de su larga experiencia.

Lo admirable de México es que son capaces de ingeniarse para mejorar al estilo mexicano las tecnologías aprendidas de Japón, de otros donantes y de organizaciones internacionales. México adapta los mecanismos y tecnologías aprendidas a través de la cooperación técnica de Japón a las necesidades y realidades tanto de su propio país como de la región latinoamericana, haciendo evolucionar y transformándolo en una tecnología válida y efectiva para la región.

El principio de la JICA es la cooperación para el desarrollo del país a través del fomento de recursos humanos, que en otras palabras no es otra cosa más que el Desarrollo de la Capacidad. Los actores de la Cooperación Técnica deben tratar de impulsar la transformación intrínseca de la contraparte, no sin antes mantener una relación estrecha, conocer a fondo, crear una relación de confianza y compartir tanto la tecnología como el pensamiento con sus contrapartes. Esta necesidad es bien comprendida por la parte mexicana.

En adelante, Japón y México se encaminará hacia una era en la que los resultados de la cooperación realizada hasta la fecha serán ampliadas de una manera aún más dinámica e internacional haciendo uso del esquema del JMPP a fin de abordar los desafíos del desarrollo de escala global. No existe algo tan maravilloso como lograr que el mejoramiento de los recursos humanos resulte en el desarrollo del país y que, este desarrollo, devenga a la vez en la creación de la sociedad internacional sin olvidar el espíritu del desarrollo de la capacidad compartida en el pasado entre los técnicos de Japón y México.

Naoki Kamijo, Representante Residente, JICA México

< Trayectoria del JMPP >

El gobierno de Japón, ha venido contribuyendo desde 1973 en el desarrollo de capacidades de México ejecutando proyectos de cooperación técnica en los ámbitos de: agricultura, medio ambiente, prevención de desastres, desarrollo industrial, salud, y educación pública, entre otros. En el año de 1976 Japón y México acometieron la empresa de contribuir en la solución de los desafíos del desarrollo contemporáneo en la región latinoamericana realizando en México, por primera vez, un Curso Internacional de Capacitación en México en el Sector de Telecomunicaciones. En 1998 fue creado el IMEXCI (organismo antecesor de la AMEXCID) ante la cual el gobierno de Japón ha venido asistiendo a partir de 2000, en la consolidación de la organización y transferencia de conocimientos necesarios para contribuir en el fortalecimiento del sistema mexicano de cooperación internacional a fin de impulsar la Cooperación Sur-Sur de México.

Japón y México han establecido una nueva relación de cooperación conocida como la “cooperación triangular” que apoya conjuntamente a los demás países latinoamericanos partiendo de la tradicional cooperación técnica mexicano-japonesa. De ahí que en el mes de octubre de 2003, ambas partes acordaron firmar el Programa Conjunto México-Japón (JMPP), a través del cual se creó el mecanismo para impulsar la Cooperación Sur-Sur y Triangular, además de la tradicional Cooperación Bilateral.

Bajo el Programa JMPP, ambos países vienen implementando tres esquemas que consisten en: Proyectos Trilaterales, Envío de Expertos Mexicanos y Cursos Internacionales de Capacitación en territorio mexicano. En octubre de 2013 ejecutaron 7 proyectos trilaterales; enviaron 174 expertos mexicanos, organizaron 13 cursos internacionales de capacitación; todo lo cual acaudaló 626 cooperantes mexicanos, japoneses y latinoamericanos.

< Glosario >

- Cooperación Sur-Sur: se refiere a la cooperación bilateral o regional entre países en vía de desarrollo.

- Cooperación Triangular: asistencia asociada que otorgan países avanzados hacia la Cooperación Sur-Sur entre países en vía de desarrollo.
- Desarrollo de Capacidades: consiste en construir y fortalecer las capacidades endógenas propias del país en vías de desarrollo para atender los desafíos del desarrollo.
- Envío de Expertos del Tercer País (mexicanos): envío de profesionales de México como un tercer país a otro país en vías de desarrollo, para fungir como asesores de la cooperación técnica.
- Cursos Internacionales de Capacitación para Terceros Países: se refiere a la instrucción teórica-práctica que brindan instituciones mexicanas de desarrollo tecnológico, investigación e innovación, previamente asistidas por la cooperación japonesa, con el fin de sistematizar la experiencia de profesionistas, técnicos y talentos sociales de países de América Latina.

< Buenas Prácticas 1 >

Asegurar el efecto de la difusión a través de la coordinación e intercambio estratégico de informaciones con los diversos actores

En caso de llevarse a cabo la investigación de una nueva tecnología en el país beneficiario bajo el esquema de la Cooperación Técnica Bilateral, ésta tiende a concentrarse primeramente en su fase de investigación y aprendizaje de la tecnología; siendo la difusión de los resultados obtenidos una tarea para la siguiente etapa. En lo que respecta al Programa JMPP, se observan casos en que se realizan estratégicamente intercambios de información con los diversos actores, desde una temprana etapa lográndose de esta manera la debida coordinación para la difusión de los resultados.

El Salvador azotado por dos terremotos en 2001, fue el escenario de diversos actores que se concentraron para asistir las obras de construcción destinadas al estrato de población vulnerable conformado por población de escasos y medianos recursos. Ante condiciones severas luego de los terremotos, se tomaron acciones inusitadas en las que las entidades gubernamentales, universidades privadas/nacionales y ONGs conformaron un ente ejecutor unido bajo la conciencia y pensamiento de “implementar el proyecto del país”. La amplia coordinación pública-privada-académica permitió, no sólo, realizar las investigaciones y ensayos sobre la tecnología de construcción sísmo-resistente, sino lograr una extensa actividad e impactos que consistieron en la elaboración de normas de construcción y la difusión de conocimientos a los diversos interesados y beneficiarios.

En el caso de Paraguay, el sésamo producido por los pequeños productores agrícolas, se ha visto afectado tanto en la calidad como en la productividad, debido a la utilización de variedades que derivan, entre otros factores, de granos de mala calidad en la mayor parte de la región productora. Por esta razón, se llevó a cabo en el marco del Proyecto Trilateral, la creación del único laboratorio del país que evalúa la calidad de semilla, al tiempo de impulsar una “alianza estratégica” entre: la Universidad Nacional de Asunción, el servicio fitosanitario, exportadores de sésamo y cooperativas agrícolas. El objetivo es crear un mecanismo sostenible mediante dicha alianza que consiste en: promover la producción de la semilla mejorada en el laboratorio de la Universidad a través de firmas productoras, la provisión de dichas semillas a los productores agrícolas y la exportación del sésamo al exterior.

El uso de la experiencia de México en materia de racionalización tecnológica, permite una rápida identificación y solución de los problemas en los países de condiciones similares. Vale afirmar que la percepción de los actores del proyecto acerca de la importancia de contar con la experiencia mexicana, fue lo que hizo posible la coordinación entre las instituciones relacionadas en una temprana etapa del proyecto.

Proyectos citados:

Proyecto Trilateral (institución ejecutora de México: CENAPRED) “Mejoramiento de la Tecnología para la Vivienda Social Sismo-Resistente (2003-2007, 2009-2012, El Salvador).

Proyecto Trilateral (institución ejecutora de: INIFAP) “Mejoramiento de la Producción de Semillas de Sésamo para los Pequeños Productores” (2009-2012, Paraguay).

< Buenas Prácticas 2 >

El aprovechamiento de la capacitación a terceros países, a partir de la construcción de una relación “win-win” con las empresas privadas

Como resultado del proyecto de cooperación técnica llevada a cabo desde 1995, el Centro Nacional de Investigación y Capacitación Ambiental (CENICA*) ha crecido hasta convertirse en la única instancia en México y Centroamérica que ofrece, con el enfoque integral, el Curso Internacional de Capacitación sobre el Manejo Adecuado de Residuos. Los cursos de CENICA se caracterizan no sólo por transferir las técnicas y conocimientos aprendidos de Japón, sino también por contar con la activa participación de las empresas privadas de México. El Centro ha logrado construir una relación de cooperación con numerosas empresas que tienen un avanzado emprendedurismo en México al ser compañías recicladoras de papel o plástico PET, así como con múltiples empresas minoristas, quienes de manera gratuita abren sus instalaciones para recibir visitas de becarios latinoamericanos, al tiempo que participan como relatores en los cursos que ofrece el Centro.

El hecho de conocer los detalles de las iniciativas tomadas en la industria de reciclaje, específicamente en empresas privadas de dicho ramo, ha sido, para los países centroamericanos que participaron en los cursos, una oportunidad para aprender el nuevo enfoque del “valor económico de los residuos”, así como la manera de aplicar, en la práctica, la teoría aprendida durante el curso. Las empresas privadas de México que cooperan con los cursos de capacitación contemplan, por su parte, nuevas oportunidades de negocios en la región centroamericana: se espera que a través de la participación a los cursos de capacitación, se logre sensibilizar a los actores gubernamentales de los distintos países acerca del reciclaje, y que la misma dé lugar a la construcción de la base para nuevos mercados.

El CENICA, en coordinación con la Cámara de Comercio, construye una relación sólida con el sector empresarial, y en ese marco emite a las empresas privadas la información relativas a las actividades de los cursos de capacitación. Para la inclusión de nuevas empresas en el curso, se les invita a una reunión previa al curso, donde se les proporcionan información logística, curricular y estratégica del mismo. El CENICA piensa que para alcanzar un enfoque *win-win*, (ganar-ganar) en el manejo sustentable de los

residuos, es importante sensibilizar a los sectores empresarial y social acerca de la relevancia de su participación conjunta y coordinada.

Proyecto citado:

“Curso Internacional sobre Manejo de Residuos basado en las 3R’s” (2009- 2012) (institución ejecutora del curso: CENICA/INECC).

*CENICA se ha integrado al Instituto Nacional de Ecología y Cambio Climático (INECC) desde noviembre de 2012.

< Buenas Prácticas 3 >

Ejecución de acciones luego del regreso al país mediante la elaboración del “Plan de Acción”, elaborado a partir de un sistema de ejecución basado en necesidades de la institución beneficiaria

En el marco de la Cooperación Triangular de Japón con México, la JICA contempla la realización de “Cursos Internacionales de Capacitación”, a través de los cuales los recursos humanos de los países latinoamericanos reciben capacitación en México. Las diversas instituciones mexicanas vienen ofreciendo anualmente, y durante varios años, cursos que reflejan las experiencias mexicanas que han sido asimiladas y caracterizadas de la cooperación inicialmente recibida Japón, enfocando su atención en temas comunes para los países latinoamericanos. En los cursos de capacitación, los becarios son quienes elaboran el “Plan de Acción” a fin de poner en práctica las técnicas y conocimientos aprendidos en México.

Las instituciones ejecutoras de los cursos de capacitación, vienen desarrollando varias ideas para que los becarios lleven a cabo con certeza el “Plan de Acción” y desarrollen actividades encaminadas a solucionar los problemas presentes en la región. Por ejemplo: el Centro Nacional de Investigación y Capacitación Ambiental (CENICA) ofrece cursos enfocando su atención en países respecto de los que se estima alta factibilidad de ejecutar un “Plan de Acción”; para ello, previamente realizan un estudio de factibilidad institucional de los países convocados . El curso de capacitación recibe continuamente becarios de las mismas instituciones de los países seleccionados. Lo que se pretende es que el “Plan de Acción” sea instrumentado como un plan operativo institucional en los países convocados, y se lleve a cabo de manera sostenible.

El Centro de Ingeniería y Desarrollo Industrial (CIDESI) ha realizado la evaluación ex-post, luego de la finalización del curso de capacitación, a través de la cual logró identificar de manera más clara los desafíos regionales, así como los que corresponden a los países participantes del curso de capacitación. El centro mantiene una comunicación permanente con las instituciones contraparte en la región, lo que ha posibilitado identificar, de manera pertinente, los tópicos necesarios para la atención a los problemas y necesidades de la región. Este proceso ha permitido la sistematización de los cursos en un marco de mejoramiento continuo en la planeación y ejecución de nuevos cursos de capacitación.

Se considera también la realización de proyectos a través de organismos de integración regional para abordar los problemas de la zona; no obstante, el hecho de que la planificación y coordinación general requieren mucho tiempo, y de que la aplicación de las disposiciones de esos organismos se instrumentan de

manera diferenciada entre los países, dificulta la generación de resultados y productos concretos. Por su parte, los “Cursos Internacionales de Capacitación en México” son la instancia de aprendizaje en la que los becarios latinoamericanos que enfrentan problemas similares encuentran la solución a sus problemas, a partir de las experiencias previas de México. Los becarios, a través de esta instancia de aprendizaje, elaboran el “Plan de Acción” acorde a las realidades de sus respectivos países. Además de la implementación de dicho plan en manos de los propios becarios luego de su regreso al país, hace posible la atención a los problemas regionales de manera eficiente y en un tiempo pertinente.

Proyectos citados:

“Curso Internacional sobre Manejo de Residuos basado en las 3R’s” (2009- 2012), “Curso Internacional para el Desarrollo de Elementos que Fortalezcan la Instrumentación de la Gestión Integral de Residuos con Enfoque en 3R’s” (2012-2015) (Institución ejecutora del curso: CENICA/INECC).

“Curso Internacional del Ensayo No Destructivo” (2004-2009) (Institución ejecutora del curso: CIDESI).

< Buenas Prácticas 4 >

Realización de una cooperación efectiva mediante la vinculación óptima y trilateral de las necesidades y recursos de Japón, México y el país beneficiario

Los proyectos trilaterales planteados en el marco del JMPP son implementados en respuesta a la solicitud del país receptor luego de un estudio conjunto entre las instituciones involucradas por parte de Japón, México y el país beneficiario. Para ello, no sólo se estudia el contenido del proyecto, sino que también se define un plan detallado sobre el envío de expertos al país objeto; para ello, particular énfasis se otorga al perfil de los expertos, tipo de institución; especialidad, temporalidad de la asistencia, entre otros, así como del personal del país beneficiario susceptible de ser capacitado en Japón o México (quién y con qué objetivo).

En el caso de El Salvador se definió un cronograma de envío de expertos japoneses y mexicanos, éstos últimos con experiencia de haber sido capacitados por la cooperación técnica de Japón; la movilidad de expertos estuvo pertinentemente coordinada en relación con la investigación y difusión de la tecnología para la vivienda social sismo-resistente, no sin antes esclarecer sus respectivos roles. El hecho de poder intercambiar opiniones entre los expertos japoneses y mexicanos en el sitio de aplicación del proyecto, así como de discutir y realizar los ajustes conjuntamente con los actores de El Salvador, permitió el desarrollo de materiales y sistemas de construcción ajustados a las condiciones y realidades del país.

Para el caso de Paraguay, se programó el plan de tal manera que el envío de los expertos mexicanos se realizó en la etapa adecuada tomando en cuenta el proceso de caracterización de la variedad de sésamo paraguayo mezclada con otras variedades; también se consideró el ciclo del cultivo, a fin de mejorar la calidad de las semillas de sésamo, rubro que en su mayoría es exportado al Japón. Este plan fue posible debido a que México ha recibido en el pasado asistencias similares por parte de Japón y a que se ofrecieron consejos técnicos basadas en experiencias aplicadas a la producción del sésamo.

La discusión y planificación conjunta sobre las necesidades, tecnologías transferibles y el tiempo oportuno del envío de expertos entre las tres partes es lo que hace posible la eficaz colaboración de los expertos mexicanos, aun cuando los períodos de sus asesorías son de breve estadia. Además, la especificidad y claridad del contenido de las actividades a desarrollar permite también al personal del país beneficiario realizar las actividades con un certero sentido de alcanzar el propósito del proyecto. La revisión periódica y corrección del Plan Operativo resulta en el fomento de la apropiación (ownership) del país beneficiario y se ha convertido en la gran clave del éxito del proyecto.

Proyectos citados.

Proyecto Trilateral (Institución ejecutora de México: CENAPRED) “Mejoramiento de la Tecnología para la Vivienda Social Sismo-Resistente” (2003-2007, 2009-2012, El Salvador).

Proyecto Trilateral (Institución ejecutora de México: INIFAP) “Mejoramiento de la Producción de Semillas de Sésamo para los Pequeños Productores” (2009-2012, Paraguay).

< Buenas Prácticas 5 >

Logro de la sinergia de la cooperación mediante la combinación de varias modalidades de cooperación

En 2011, Honduras solicitó apoyo de expertos mexicanos para fortalecer sus capacidades de gestión de corredores biológicos en el marco de las actividades de un proyecto financiado por la Unión Europea.

Durante los dos años de duración del proyecto de cooperación triangular, participaron ocho expertos mexicanos en gestión de corredores biológicos asignados por la Comisión Nacional para el Conocimiento y Uso de la Biodiversidad (CONABIO) de México, a fin de colaborar con sus homólogos hondureños, bajo la coordinación de la Oficina de JICA Honduras, en el marco de la iniciativa del Corredor Biológico Mesoamericano (CBM).

En Honduras, existen diversas iniciativas de corredores biológicos auspiciadas por diversos actores; además, la gestión de corredores biológicos es competencia de dos instituciones hondureñas del gobierno nacional. Ante esto, las partes reconocieron la importancia de construir una visión común y contar con lineamientos de política pública y un marco normativo para atender la problemática de los corredores biológicos.

Por tanto, un aspecto importante del fortalecimiento de capacidades se centró en el análisis jurídico relativo a la gestión de corredores biológicos; para ello se designó a dos expertos mexicanos en derecho ambiental, quienes elaboraron un análisis comparativo de los marcos legislativos ambientales de México y Honduras, al tiempo que detectaron fortalezas y debilidades de la parte centroamericana, respecto de lo cual se hicieron recomendaciones de mejora.

Con tal fundamento, los esfuerzos hondureños se enfocaron en el desarrollo legislativo para sustentar la gestión operativa de los corredores biológicos, lo que resultó en la formulación del Reglamento para el establecimiento y la gestión de corredores biológicos de Honduras. El fortalecimiento del marco

normativo ayudó a clarificar las atribuciones institucionales en el tema de corredores biológicos y delimitar las funciones que corresponden a cada una de las instituciones hondureñas.

El proyecto de cooperación triangular se relacionó con el Curso Internacional sobre Conectividad y Gestión de Áreas en el Corredor Biológico Mesoamericano, organizado por la CONABIO y la Comisión Nacional de Áreas Naturales Protegidas (CONANP), ya que algunas contrapartes de ambas instituciones hondureñas fueron seleccionadas para participar en esa actividad de capacitación y conocer experiencias de gestión de corredores biológicos en México. La participación de las contrapartes en el curso también fue importante para construir lazos de confianza entre funcionarios clave a cargo de la gestión de corredores biológicos en ambos países.

Es así que la vinculación estratégica de un proyecto de envío de expertos con los cursos internacionales de capacitación en México contribuyó a la implementación efectiva de las actividades de cooperación, que supera el efecto del aprendizaje a través de la capacitación. Asimismo, el apoyo complementario de la “cooperación triangular” de México con Japón hacia el proyecto de la Unión Europea permitió lograr el efecto multiplicador de la “cooperación cuadrilateral”.

Proyectos citados:

Expertos en apoyo al “Proyecto de Gestión Sostenible de Recursos Naturales y Cuencas del Corredor Biológico Mesoamericano en el Atlántico Hondureño” (PROCORREDOR-SERNA) (2010-2013).

“Curso internacional sobre conectividad y gestión de áreas protegidas en el Corredor Biológico Mesoamericano” (2008-2012). (Institución ejecutora del lado mexicano: CONABIO).

“Catálogo de Capacidades Mexicanas de Cooperación Internacional (2012)”

El “Catálogo de Capacidades Mexicanas de Cooperación Internacional para el Desarrollo (2012)” que provee información acerca de los recursos de las instituciones mexicanas que abordan acciones de cooperación internacional, señala el perfil de las organizaciones y recursos humanos de los 27 organismos que incluye a las instituciones ejecutoras formadas a través de la cooperación técnica de Japón. La versión electrónica de dicho Catálogo puede ser bajada de la página web de la AMEXCID.

<http://amexcid.gob.mx/index.php/component/content/article/1686>

< Información de Contacto >

AMEXCID

Av. Juárez #20, Piso 5, Col. Centro. Distrito Federal, Cuauhtémoc C.P. 06010 México

+52-55-3686-5100

JICA México

Ejército Nacional #904 Piso 16B, Col. Palmas Polanco, México D.F., C.P.11560 México

+52-55-5557-9995

添付資料 8 広報ビデオ台本

Décimo Aniversario

Experiencias del Programa Conjunto México-Japón (JMPP)
- Los Efectos de la Transferencia de Tecnologías Apropriadas -

No	映像	内容	ナレーション&インタビュー	秒
1		【イントロダクション】 JMPP とは	Japón y México han establecido una nueva relación de cooperación conocida como la “cooperación triangular” que apoya conjuntamente a los demás países latinoamericanos partiendo de la tradicional cooperación técnica bilateral entre México y Japón. De ahí que en el mes de octubre de 2003, ambas partes acordaron firmar el Programa Conjunto México-Japón (JMPP) a través del cual se creó el esquema para impulsar la Cooperación Sur-Sur y Triangular además de la tradicional Cooperación Bilateral.	0’ 48”
2	(MEXICO →AMEXCID →Clip0050)	【インタビュー: AMEXCID 局長】 メキシコから中南米の第三国への 効率的な協力モデル	(Q) ¿Qué significado ha tenido el JMPP para México? (JMPP のメキシコにとっての意義は何ですか。) El programa conjunto México-Japón se ha constituido en uno de los mejores ejemplos que maneja el gobierno de México y en particular la Agencia Mexicana de Cooperación Internacional para el Desarrollo en materia de cooperación hacia terceros países, hacia una región tan importante para nosotros como lo es Latinoamérica; es un ejemplo de cooperación triangular. Yo quisiera destacar en particular que es un modelo en donde se alcanza un gran nivel de eficiencia en la cooperación.	0’ 45”
3		【適正技術の移転】 メキシコ人専門家の中南米における活躍	El gobierno de Japón, ha venido contribuyendo desde 1973 en el desarrollo de capacidades de México ejecutando proyectos de cooperación técnica en el ámbito de medio ambiente,	1’ 00”

No	映像	内容	ナレーション&インタビュー	秒
		効果のベースとしての適正技術移転	<p>prevención de desastres, desarrollo industrial, salud, entre otros. Los técnicos mexicanos formados como resultado de dicha cooperación, contribuyen al desarrollo de la región latinoamericana. Este hecho relata que la asistencia japonesa dirigida a la formación de recursos humanos de México ha generado grandes resultados a través de su larga experiencia.</p> <p>El programa JMPP ha desarrollado capacidades personales, institucionales y de la política nacional y regional en base a la experiencia mexicana de adecuación y aplicación de tecnologías y conocimientos adquiridos por la cooperación japonesa.</p>	
4	(MEXICO →INIFAP →Clip0013)	<p>【インタビュー：ゴマ種子改良プロジェクト】</p> <p>Proyecto de “Mejoramiento de la Producción de las Semillas de Sésamo para los Pequeños Productores” en Paraguay</p> <p>協力の背景 (INIFAP サカテペック試験場)</p>	<p>(Q) ¿Cómo se efectuó la experiencia de cooperación con Japón, para la transferencia técnica en Paraguay? (日本の協力がどのようにパラグアイへの協力につながりましたか。)</p> <p>Se tuvo la oportunidad de participar en una capacitación en Japón sobre recursos genéticos, especialmente en banco de germoplasma. Cuando retornamos a México, se implementó un proyecto sobre bancos de germoplasma. Hemos ido creciendo y actualmente en este banco trabajamos con seis especies dentro de las cuales se encuentra el ajonjolí, el cual tenemos ya experiencia de cómo podemos realizar todo ese trabajo y con los conocimientos adquiridos en Japón y toda la experiencia que hemos adquirido aquí en México, aprovechamos esta oportunidad para ir a Paraguay a asesorarlos como expertos colaboradores.</p>	1' 22"

No	映像	内容	ナレーション&インタビュー	秒
	(PARAGUAY →San Pedro →Clip0256)	Proyecto de “Mejoramiento de la Producción de las Semillas de Sésamo para los Pequeños Productores” en Paraguay 協力の実際 (パラグアイ UNA サンペドロ分校)	(Q) ¿Qué tipo de cooperación llevó a cabo México en Paraguay? (パラグアイでメキシコはどのような協力をしましたか。) Aquí vienen los técnicos especialistas con mucho conocimiento y hacen hincapié en detalles que a veces nosotros no conocíamos del cultivo. Porque en Paraguay, el sésamo entró y fue muy rápido y no le dio tiempo a la investigación de ponerse a la par. Entonces es muy importante, aparte de que México también cuenta con muchísima variedad de sésamo que también se ha traído y estamos ensayando algunas para ver si se pueden adaptar, siempre y cuando cumpla con los parámetros de sabor. Entonces, es bastante completa la cooperación.	1' 38" 半分?
5	(COSTA RICA →Instituto Nacional de Aprendizaje →Clip1258)	【インタビュー: 3R に基づいた廃棄物管理】 Curso Internacional sobre Manejo de Residuos basado en las 3Rs メキシコの経験を学ぶ意義 (コスタリカ INA)	(Q) ¿Qué utilidad ha tenido el Curso Internacional en México para usted y su organización? (第三国研修の経験がどのように役に立ちますか。) El curso es importante porque pudimos compartir con gente de países latinoamericanos y también vimos la experiencia de México, un país justamente muy parecido al nuestro. Entonces ver la aplicación de muchos conceptos y de cosas japonesas pero en México nos ayudó a ver que sí es posible. Y también a compartir experiencias con otros países, de tal manera que podamos aprender y replicarlas en nuestros países con mayor facilidad.	1' 28"
	(HONDURAS →DGA →Clip1153)	Curso Internacional sobre Manejo de Residuos basado en las 3Rs 政策への適用 (ホンジュラス DGA)	(Q) ¿Cómo está aplicando lo aprendido en México? (メキシコで学んだことを、どのように適用していますか。) Como resultado del curso internacional para gestión integral de recursos sólidos con enfoque “Tres R”, impartido por el CENICA, se tuvieron grandes logros y resultados	1' 19"

No	映像	内容	ナレーション&インタビュー	秒
			<p>significativos. Principalmente, el hecho de lograr posicionar el tema de residuos sólidos a nivel país como un tema prioritario. Se trabajó en poder elaborar una política nacional para la gestión integral de residuos sólidos con un enfoque “tres R” que involucrara todos los sectores: sectores productivos, sector gobierno, gobiernos locales, incluyendo el sector informal de gestión integral de residuos, conocidos como los pepenadores. El curso ha podido involucrar o abrirnos más el panorama para la gestión integral y nos ha podido potenciar como profesionales y posicionarnos como agente rector para la gestión integral de residuos.</p>	
6	<p>(COSTA RICA →Instituto Tecnológico de Costa Rica →Clip1322)</p> <p>(MEXICO →CIDESI →Clip0987)</p>	<p>【インタビュー:国際非破壊検査】 Curso Internacional del Ensayo No Destructivo メキシコ人講師による技術指導 (コスタリカ ITC)</p> <p>Curso Internacional del Ensayo No Destructivo JICA のメッセージの体現 (CIDESI)</p>	<p>(Q) ¿Qué fue transferido a través de los instructores mexicanos en el Curso Internacional? (メキシコの研修で、講師が伝えたことは何ですか。)</p> <p>Durante el curso que tuvimos en CIDESI, pudimos desarrollar una serie de estrategias y procedimientos que nos ayudaron a mejorar el desarrollo de nuestros cursos acá en Costa Rica. Tanto como lo fue la cultura que pudieron desarrollar nuestros compañeros de CIDESI en Japón: ellos pudieron hacer la transferencia cultural de Japón a México y puedo decir que de México a Costa Rica, ya que ellos enfatizan mucho lo que es el desarrollo de seguir y desarrollar procedimientos en un orden específico.</p> <p>(Q) ¿Qué es lo que ha aprendido en la cooperación con Japón? (日本との協力で学んだことは何ですか。)</p> <p>Algo muy importante que nos enseñaron los instructores en Japón fue transmitir los conocimientos, no quedarse con ellos; sino diseminarlos a través de cursos, sesiones, seminarios en los cuales nosotros podamos expandir esos conocimientos a otras personas y</p>	<p>1' 14"</p> <p>0' 40"</p>

No	映像	内容	ナレーション&インタビュー	秒
			generar una semilla que posteriormente logre desarrollar esta frase que viene a continuación: “desarrollo de recursos humanos, construcción de la nación”. ¿Cuál es la construcción de la nación? Pues simplemente el implementar estas nuevas técnicas para poder solventar problemas particulares en la industria.	
7	(MEXICO →CENAPRED →Clip5291)	【インタビュー】 Proyecto de “Mejoramiento de la Tecnología para la Vivienda Social Sismo-Resistente” (TAISHIN Fase 2) en El Salvador 適正技術移転のインパクト (CENAPRED)	(Q) ¿Cuál fue el impacto más significativo para el Proyecto de investigación de tecnología sismo-resistente? (耐震技術研究のプロジェクトが与えたインパクトは何ですか。) Vemos buenos resultados al final de este proyecto, lo cual nos deja muy satisfechos y posiciona a El Salvador en un lugar importante a nivel Latinoamérica. También México voltea hacia El Salvador para que seamos promotores de la sismo-resistencia pero también que proporcionemos lo que sabemos y lo que vamos encontrando día a día en los proyectos de investigación.	0' 30”
8	(MEXICO →JICA MX →Clip5415)	【まとめ】 今後の展望 ・ JICA メキシコ事務所長	(Q) ¿Cómo quiere ampliar el JMPP hacia el futuro? (JMPP を今後どのようにスケールアップしたいですか。) Creo que en el futuro, la esperanza de la parte de comunidad internacional para México como contribuidor al desarrollo de la región, va a aumentar mucho. Y Japón, a su vez, tendremos que continuar a trabajar para contribuir al desarrollo de la región. Sin embargo, como los temas a tratar en el mundo actual es muy diversificado, muy complicado, y a veces es muy difícil de tratar por sólo un país. Ahí viene la necesidad de trabajar junto con algún socio, país socio. Y México es un país socio muy ideal para Japón, porque nosotros tenemos gran confianza y entendimiento profundo mutuo, así que en el futuro queremos trabajar más junto a través de JMPP con gran energía y complemento.	1' 18”

No	映像	内容	ナレーション&インタビュー	秒
9		国際開発協力の流れと JMPP	Con el aumento de la globalización en los últimos años y el crecimiento de los países emergentes los desafíos que enfrentan los países en vías de desarrollo cada día son más diversificados y complejos. En el Cuarto Foro de Alto Nivel sobre Eficacia de la Ayuda, celebrado en Busan en noviembre del 2011, se confirmó la importancia del papel del sector privado, la sociedad civil y las economías emergentes como partidarios de la ayuda, además de los países desarrollados como donantes tradicionales, para enfrentar los desafíos al desarrollo. Con este escenario, se espera que bajo el marco del JMPP, México y Japón desarrollen en el futuro una cooperación triangular innovadora que se convierta en un modelo más efectivo e impactante para la comunidad internacional ante la complejidad y amplitud de los problemas existentes.	